

第3節 主要援助国・地域機関の経済協力の概要

(DAC諸国に関してはODAについて記述。本節内リンクの参照年月は、特筆しない限り全て2026年6月。)

1 オーストラリア (Australia)

1. 実施体制

外務貿易省 (Department of Foreign Affairs and Trade) が開発協力政策の策定から案件実施まで総括している。同省内で、援助対象国との二国間外交を行う地域担当部局が、外交政策の一環として二国間援助を担当する一方で、開発・多国間・欧州局等の部局が、多国間協力、人道支援、調達等を所掌している。

2. 援助概要^{(注1)(注2)(注3)}

2025-26年度開発援助予算は、約51億豪ドル (約33億ドル) となり、2024-25年度の約50億豪ドルから約1.4億豪ドル増加した。なお、OECD・DAC報告における2024年のODAの実績 (贈与相当額計上方式) は、対GNI比0.19%、約34億ドル (対GNI比DAC諸国中第28位、実績額第14位) であった。

2025年3月に発表された連邦予算案では、昨年度に引き続きインド太平洋地域、特に太平洋島嶼国や東南アジアにおける気候変動対策、現地主導の持続的発展、ジェンダー平等に加え、経済強靱化や地域保健医療の強靱化への取組を中心に、オーストラリアの国益を促進する援助を実施するとの方針の下、引き続き開発援助予算を拡大していく予定としている。開発援助予算額は、2026-27年度には約53億豪ドル (約34億ドル) に達する見込みである。

2024-25年度予算の内訳では、国・地域別予算が約40億豪ドル (約26億ドル) で、国際機関経由の援助を含む国・地域別予算の約4分の3がインド太平洋地域を対象としている (約22億豪ドル (約14億ドル) が太平洋島嶼国、約13億豪ドル (約8億ドル) が東南アジア・東アジアを対象)。また、国際機関等向け予算が約11億豪ドル (約7億ドル) となっている。

2023年8月、オーストラリアは新たな開発援助政策に関わる3つの文書 (Australia's International Development Policy, International Development Performance and Delivery Framework, Australia's Development Finance

Review) を発表した。また、2024年11月には、2011年以来となる新たな人道支援政策を発表し、複雑かつ複合的な課題に対応する観点から中長期的な開発援助政策を刷新した。

2025-26年度のオーストラリアの開発プログラムでは、財政の持続可能性、金融システム、経済改革、労働力の移動、技能および雇用創出を支援するため、太平洋地域および東南アジア全域を対象に、10億豪ドル (約6億ドル) 規模の複数年にわたる経済強靱化パッケージを実施し、財政的持続可能性、金融システム、経済改革、労働力移動・スキル、雇用創出を支援としている。また、「太平洋・オーストラリア労働力移動 (PALM)」制度により、毎年約3万人の太平洋諸国出身労働者をオーストラリアに受け入れており、これらはオーストラリア経済に貢献するとともに、労働者からの送金を通じて太平洋諸国の経済活性化に貢献しており、2024-25年度の送金額は4.5億豪ドル (約3億ドル) と推計される。

この他、豪州政府はANZ銀行に対し、太平洋地域での長期的な事業継続を確保するために10年間の保証を提供し、この保証により、ANZは太平洋地域での既存の銀行サービスを維持・拡充し、金融リテラシー向上および金融包摂プログラムを実施している。また政府は、太平洋地域における再生可能エネルギーへの移行や、画期的な「太平洋強靱化・ファシリティ (PRF)」を支援するとともに、太平洋島嶼国が気候変動の影響に適応し、脆弱なコミュニティを保護できるよう、少なくとも13億豪ドル (2020-25年度、約8億ドル) の気候変動資金を提供している。

3. 日本との連携

日本とオーストラリアは、開発分野を含め太平洋地域における協力について意見交換を行うため日豪太平洋政策対話を実施しており、2025年2月に東京で第6回日豪太平洋政策対話が開催された。このほか、日米豪印の枠組みにおいて、「自由で開かれたインド太平洋」の実現

注1：外務貿易省 開発予算概要2025-26 <https://www.dfat.gov.au/sites/default/files/oda-development-budget-summary-2025-26.pdf>

注2：OECD 統計データベース https://www.oecd.org/en/publications/development-co-operation-profiles_04b376d7-en/australia_b4d74d53-en.html

注3：豪ドル/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2025年用レートを適用。オーストラリアの会計年度期間は7月から6月。

に向け、ワクチン、インフラ、気候変動、重要・新興技術などの幅広い分野で実践的な協力を行っている。

●ウェブサイト

外務貿易省：<https://dfat.gov.au>

●書籍等

- ・外務貿易省年次報告書

<https://www.dfat.gov.au/about-us/publications/corporate/annual-reports>

- ・開発援助予算関連資料

Australia's Official Development Assistance Budget Summary 2025-26：

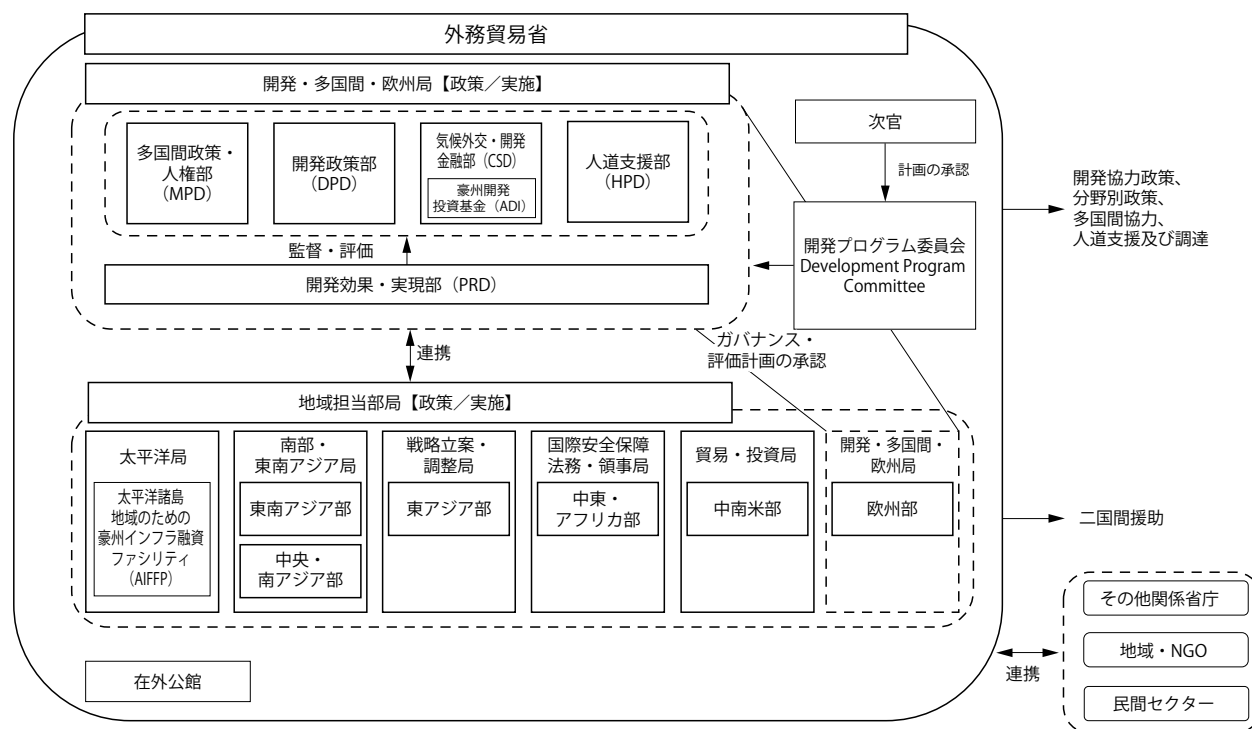
<https://www.dfat.gov.au/sites/default/files/oda-development-budget-summary-2025-26.pdf>

- ・人道支援政策

Australia's Humanitarian Policy – Making a difference for people in crisis：

<https://www.dfat.gov.au/sites/default/files/australian-humanitarian-policy.pdf>

援助実施体制図



参照： 外務貿易省組織図 <https://www.dfat.gov.au/sites/default/files/dfat-org-chart-executive.pdf>

(1) 政府開発援助上位10か国

(支出総額ベース、単位:百万ドル)

順位	国・地域名	2022年		順位	国・地域名	2023年		順位	国・地域名	2024年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	パプアニューギニア	490.12	18.7	1	パプアニューギニア	423.75	15.6	1	パプアニューギニア	753.73	25.1
2	インドネシア	206.98	7.9	2	インドネシア	218.33	8.0	2	インドネシア	232.56	7.7
3	ソロモン	115.55	4.4	3	ソロモン	107.57	4.0	3	ソロモン	115.33	3.8
4	バングラデシュ	84.99	3.2	4	フィジー	105.03	3.9	4	フィジー	112.02	3.7
5	フィリピン	76.82	2.9	5	ミャンマー	101.29	3.7	5	ミャンマー	87.28	2.9
6	東ティモール	72.24	2.8	6	東ティモール	94.04	3.5	6	東ティモール	85.03	2.8
7	カンボジア	69.40	2.6	7	バングラデシュ	85.18	3.1	7	バングラデシュ	82.42	2.7
8	アフガニスタン	67.19	2.6	8	バヌアツ	77.06	2.8	8	トンガ	68.07	2.3
9	ミャンマー	66.27	2.5	9	ベトナム	67.51	2.5	9	フィリピン	64.20	2.1
10	ベトナム	65.23	2.5	10	フィリピン	63.69	2.3	10	ベトナム	60.82	2.0
10位の合計		1,314.78	50.1	10位の合計		1,343.45	49.4	10位の合計		1,661.47	55.2
二国間ODA合計		2,623.13	100.0	二国間ODA合計		2,721.61	100.0	二国間ODA合計		3,007.48	100.0

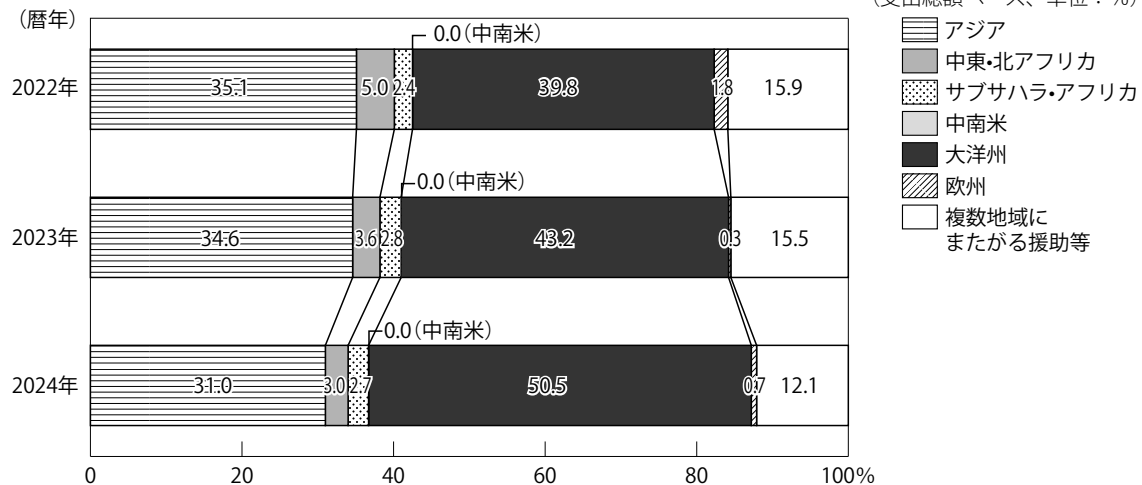
出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer) (2026年3月)

(注)

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(2) 地域別割合の推移

(支出総額ベース、単位: %)

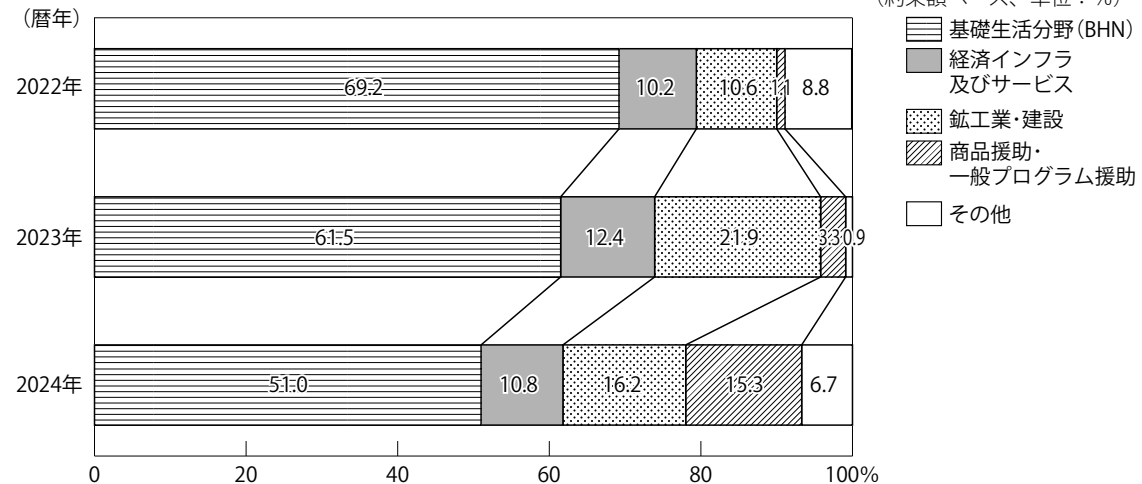


出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer) (2026年3月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位: %)



出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer) (2026年3月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

② カナダ (Canada)

1. 実施体制

外務貿易開発省（Department of Foreign Affairs, Trade and Development 略称はGlobal Affairs Canada）が開発援助政策を立案し、二国間開発協力、人道支援等の案件を実施している（2025年10月時点の職員数は7,657名）。国際的に重要で緊急性の高い案件（大規模自然災害、脆弱国復興支援等）については、首相府及び枢密院との調整の下、関係省庁が連携して行っている。外務貿易開発省以外にも、財務省が世界銀行やIMFとの連携を所掌し、国際開発研究センターがイノベーション等に関する人材開発を支援する等、様々な政府機関が開発援助に関わっている。また、2018年2月、カナダ輸出促進公社の補助機関としてカナダ開発金融機関（Development Finance Institute Canada Inc.）（略称はFinDev Canada）が設立され、民間セクターによる開発途上国への投資を奨励するための融資等を実施している。

このほか、外務貿易開発省との協調の下、NGOや民間セクター等も援助実施に参加している。

2. 援助概要

カナダの開発援助については、2008年5月に成立した「政府開発援助説明責任法」（Official Development Assistance Accountability Act）が、政府開発援助における透明性を確保すること、貧困削減に貢献すること、カナダの援助が国際的な人権基準と合致すること等を規定している。

カナダは2023年度^{注1）}、開発、人道支援、平和及び安全保障の推進に向け、総額111億ドルの国際支援を実施した。これには、ウクライナの安定化を支援するための20億ドルの融資や、134か国の人道ニーズに対応する約8億ドルが含まれる。こうした支援を通じ、途上国が直面する貧困、不平等、紛争、自然災害、疾病といった主要課題への支援を行うとともに、関係国、現地組織、多国間・国際機関、市民社会と連携して取組を推進した。

また、世界各地の緊急人道ニーズに対応するため、生物多様性の損失抑制・回復や気候変動対策への投資を行った。さらに、ジェンダー平等の推進、食料安全保

障、教育、包摂的ガバナンス、平和、グローバルヘルスといった分野の国際的取組に貢献し、世界的に拡大する貧困や開発成果の後退の緩和に寄与した^{注2）}。2024年度の国際協力にかかる支出は、約134億カナダドル（97.8億ドル、前年度比+8.7%）で、地域別には、欧州が33.4億カナダドル（24.4億ドル）（うち、ウクライナ関係の支出が31.1億カナダドル（22.7億ドル））、アフリカが30.4億カナダドル（22.2億ドル）、アジアが14.1億カナダドル（10.3億ドル）、中南米が14億カナダドル（10.2億ドル）、中東が6.5億カナダドル（4.7億ドル）、オセアニアが0.89億カナダドル（0.65億ドル）となっている。分野別には、保健及び性と生殖に関する健康と権利が14.2億カナダドル（10.4億ドル）、人道支援が9.6億カナダドル（7.0億ドル）、エネルギーが8.15億カナダドル（5.9億ドル）、ガバナンスが7.4億カナダドル（5.4億ドル）、環境保護が5億カナダドル（3.6億ドル）などとなっている^{注3）}。

3. 日本との連携

2021年5月、茂木外務大臣（当時）とガルノー・カナダ外務大臣（当時）との間で日加外相会談が行われ、日加両国が共に掲げるビジョンである「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向け、「自由で開かれたインド太平洋に資する日本及びカナダが共有する優先協力分野」が発表された。これに基づき、2022年10月、林外務大臣（当時）とジョリー外務大臣（当時）との間で日加外相会談が行われ、政府開発援助（ODA）における協力を含むアクションプランを実施していくことで一致した。2025年7月にG20開発大臣会合が開催された際、松本外務大臣政務官（当時）とサライ・カナダ国務大臣（国際開発担当）との間で会談が行われ、開発資金等について意見交換が行われ、日加間の戦略的パートナーシップ強化に向けて、多様な分野において協力を強化していくことで一致した。また、同年10月にG7開発大臣会合が開催された際、宮路外務副大臣（当時）とサライ・カナダ国務大臣（国際開発担当）との間で開発分野における協力について意見交換が行われた。

注1：カナダの会計年度期間は4月から3月。

注2：「2023年度国際援助に関する議会への報告書」（2026年3月時点で最新版）

注3：「カナダ外務貿易開発省国際協力支出ダッシュボード」2024年度（2026年4月時点で最新版）参照。カナダドル/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2024年用レートを適用。

● ウェブサイト

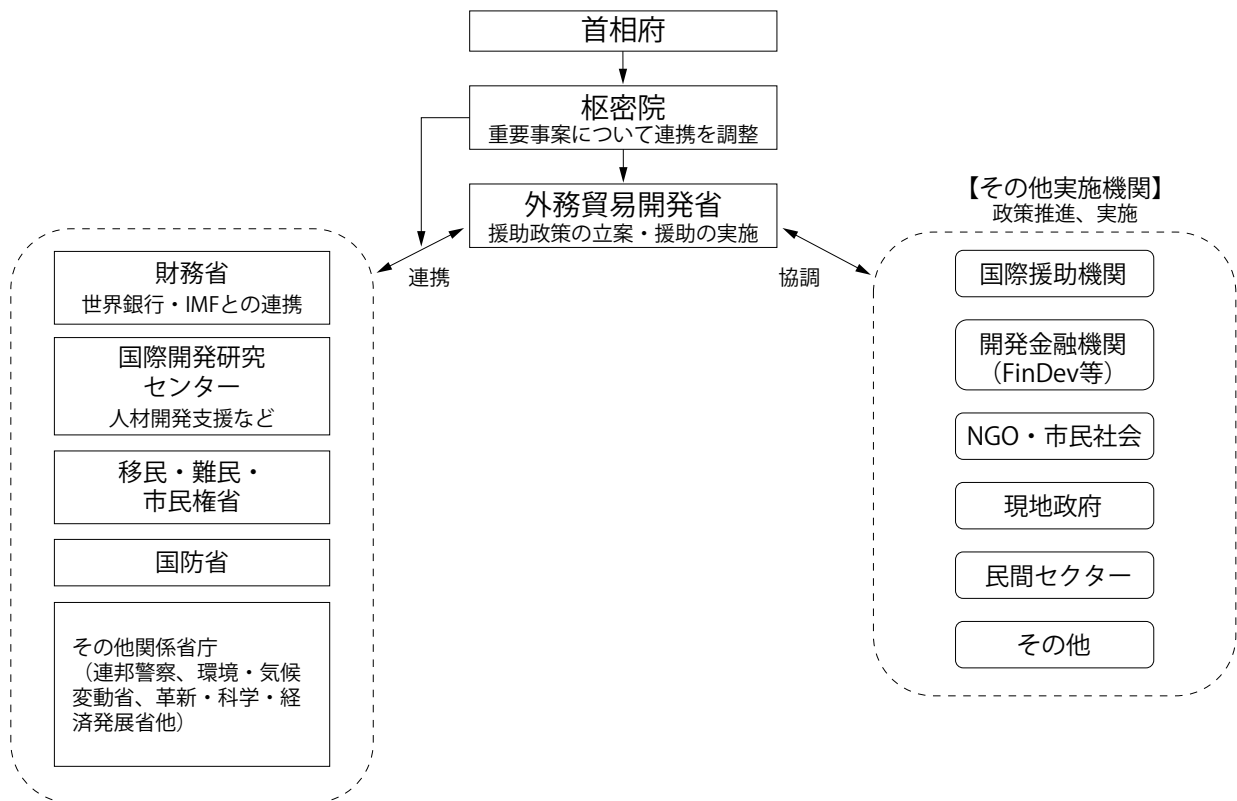
- ・ 外務貿易開発省：
<https://international.canada.ca/en/global-affairs>

● 書籍等

- ・ 「政府開発援助説明責任法」(Official Development Assistance Accountability Act)
<https://laws-lois.justice.gc.ca/eng/acts/O-2.8/page-1.html>
- ・ フェミニスト国際援助政策：
https://www.international.gc.ca/world-monde/issues_development-enjeux_developpement/priorities-priorites/fiap-paif.aspx?lang=eng
- ・ 2025年度カナダ連邦政府予算方針 (Budget 2025)：
<https://budget.canada.ca/2025/report-rapport/toc-tdm-en.html>

- ・ 2023年度国際援助に関する議会への報告書 (Report to Parliament on the Government of Canada's International Assistance 2023-2024)：
<https://international.canada.ca/en/global-affairs/corporate/reports/international-assistance-report/report-2024>
- ・ 2024年度国際援助に関する統計報告書 (Statistical Report on International Assistance 2024-2025)：
<https://international.canada.ca/en/global-affairs/corporate/reports/international-assistance-data/statistical-report-2024-2025>
- ・ カナダ外務貿易開発省国際協力支出ダッシュボード：
<https://international.canada.ca/en/global-affairs/corporate/reports/international-assistance-data/devdata/dashboard>

援助実施体制図



(1) 政府開発援助上位10か国

(支出総額ベース、単位:百万ドル)

順位	国・地域名	2022年		順位	国・地域名	2023年		順位	国・地域名	2024年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	ウクライナ	2,206.77	31.0	1	ウクライナ	1,970.45	27.6	1	ウクライナ	1,827.81	25.9
2	アフガニスタン	160.51	2.3	2	ヨルダン	123.93	1.7	2	南アフリカ	130.16	1.8
3	エチオピア	121.78	1.7	3	エチオピア	114.35	1.6	3	ハイチ	123.38	1.7
4	タンザニア	101.77	1.4	4	ハイチ	88.18	1.2	4	エチオピア	101.13	1.4
5	バングラデシュ	91.19	1.3	5	南スーダン	79.73	1.1	5	ガイアナ	97.41	1.4
6	南スーダン	87.30	1.2	6	マリ	79.06	1.1	6	マリ	86.61	1.2
7	ハイチ	84.39	1.2	7	バングラデシュ	75.40	1.1	7	[パレスチナ]	78.58	1.1
8	モザンビーク	83.39	1.2	8	シリア	74.65	1.0	8	バングラデシュ	77.36	1.1
9	ナイジェリア	82.06	1.2	9	フィリピン	74.57	1.0	9	タンザニア	69.70	1.0
10	コンゴ民主共和国	74.28	1.0	10	インドネシア	74.12	1.0	10	エクアドル	69.51	1.0
10位の合計		3,093.44	43.4	10位の合計		2,754.43	38.5	10位の合計		2,661.64	37.8
二国間ODA合計		7,128.29	100.0	二国間ODA合計		7,148.96	100.0	二国間ODA合計		7,050.38	100.0

出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer) (2026年3月)

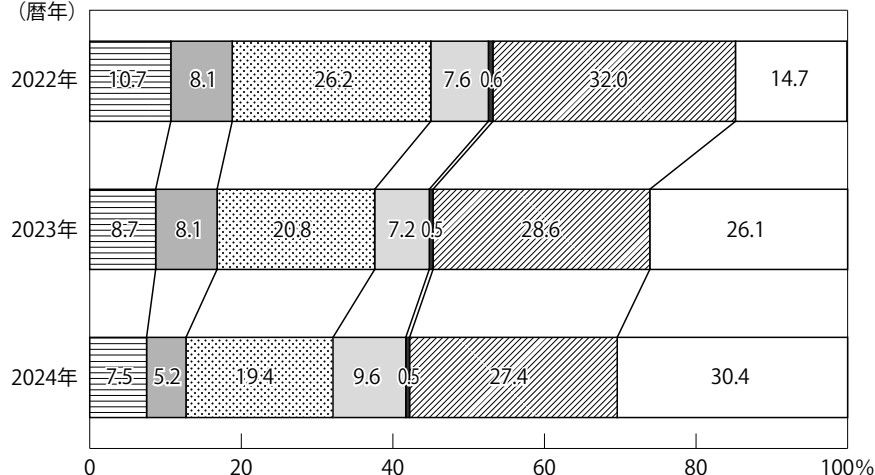
(注)

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

・[]は地域名を示す。

(2) 地域別割合の推移

(暦年)

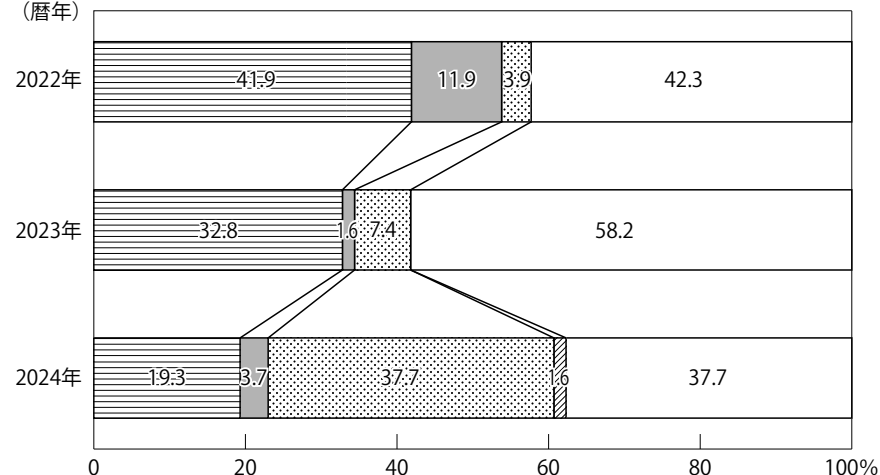


出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer) (2026年3月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(暦年)



出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer) (2026年3月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

3 欧州連合 (EU)

1. 実施体制

EUの開発援助は、欧州連合運営条約（リスボン条約）（2009年発効）第208条1において、EUの対外活動の原則及び目的の枠組みの中で実施されなければならない、加盟国の政策を相互に補完、強化するものと位置づけられている。EUとしての開発政策は、外交政策全般の立案を行う欧州対外活動庁（EEAS：European External Action Service）が、欧州委員会の国際パートナーシップ総局（DG INTPA：Directorate-General for International Partnerships）と共に立案する。DG INTPAは、援助プロジェクトの特定から、予算の策定、プロジェクトの実施・モニタリング、事後評価に至る一連のプロセスを一括して受け持つ。

ただし、人道・緊急支援、すなわち、紛争・自然災害等の被害を受けている地域における緊急援助のほか、防災や減災に関する国際協力については市民保護・人道支援総局（DG ECHO：Directorate-General for European Civil Protection and Humanitarian Aid Operations）が担当する。

また、東方近隣諸国^{（注1）}を対象とした開発援助については拡大・東方近隣政策総局（DG ENEST：Directorate-General for Enlargement and the Eastern Neighbourhood）が担当し、中東、北アフリカ及び湾岸諸国^{（注2）}を対象とした開発援助については中東・北アフリカ・湾岸総局（DG MENA：Directorate-General for the Middle East, North Africa and the Gulf）が担当する。

このほか、EUの融資機関である欧州投資銀行（EIB：European Investment Bank）が、EUの開発援助・協力政策の一環として、開発途上国への融資を行っている。

2. 援助概要

リスボン条約では、貧困の削減・撲滅が開発政策の主要な目標とされている。2020年12月に欧州議会で承認された多年次財政枠組み（2021～2027年）における開発援助向けの予算として、主に近隣諸国・開発・国際協力予算（NDICI：Neighbourhood, Development and International Cooperation Instrument）795億ユーロ（約906億ドル^{（注3）}）及び人道支援予算116億ユーロ（約132億ドル^{（注3）}）がある。また、ロシアによるウクライナへの侵略開始以降、ウクライナ経済を支えるためのマクロ財政・予算支援及び人道・緊急支援向けに895億ユーロ（約1,099億ドル^{（注4）}）が拠出されている^{（注5）}。

EUの対外援助における重点地域は、ウクライナを含む欧州、サブサハラ・アフリカ、西バルカン、中央アジア及び最も支援を必要とする国等としている。重点分野は、人間開発・人道支援、グリーン・ディール^{（注6）}、デジタル化・科学技術・イノベーション、持続可能な成長と雇用、移民と強制移住、ガバナンス・平和・安全保障・人権等としている^{（注7）}。

2021年12月、EUは、新たな連結性戦略であるグローバル・ゲートウェイ戦略を発表した。同戦略は、世界全体の持続可能な開発に向けた資金不足解消のため、2021年から2027年までの間に民間資金の動員を含め最大3,000億ユーロ（約3,548億ドル^{（注8）}）のインフラ投資を目指すものである。インフラギャップが露呈・悪化している地域を優先対象としており、(1)デジタル、(2)気候・エネルギー、(3)運輸、(4)保健、(5)教育・研究を優先分野としている^{（注9）}。

注1：具体的には、次のDG ENESTウェブサイトに記載のある国々が該当する。

https://enlargement.ec.europa.eu/countries_en

注2：具体的には、次のDG MENAウェブサイトに記載のある国々が該当する。

https://north-africa-middle-east-gulf.ec.europa.eu/countries_en

注3：ユーロ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2020年用レートを適用。

注4：ユーロ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2025年用レートを適用。

注5：EUとウクライナの連帯ファクトシート

https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/fs_22_3862

なお、この金額は、近隣諸国・開発・国際協力予算及び人道支援予算を一部含むが、多くは別枠（例えば、ウクライナへの財政支援等のため、2024年にEU予算からの追加拠出が決まったウクライナ・ファシリティ等）となる。

注6：2050年までにEU域内の温室効果ガス排出をゼロにするという目標達成に向けた、EU環境政策。

注7：2025年版EU対外活動予算の実施に関する年次報告書

<https://op.europa.eu/en/publication-detail/-/publication/033efa83-fabc-11f0-8da5-01aa75ed71a1/language-en>

注8：ユーロ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2021年用レートを適用。

注9：EUのインフラ開発投資のための新たな連結性戦略 グローバル・ゲートウェイ

https://commission.europa.eu/strategy-and-policy/priorities-2019-2024/stronger-europe-world/global-gateway_en

3. 日本との連携

日本とEUは、2010年以来、継続的に日EU開発政策対話を開催している。2025年5月、第8回日EU開発政策対話を開催し、双方の実施している開発政策や開発分野の国際的潮流について幅広く議論を行った。

また、2019年9月、安倍総理大臣とユンカー欧州委員長（いずれも当時）が「持続可能な連結性及び質の高いインフラに関する日EUパートナーシップ（日EU連結性パートナーシップ）」に署名した。以後、駐日EU代表部が連結性に関連するセミナーを開催し、ODAを含む今後の日EU協力の可能性等について意見交換を行っているほか、2025年7月の第30回日EU定期首脳協議の共同声明でも具体的な協力案件への更なる協力が謳われた。

● ウェブサイト

- ・ 欧州対外活動庁（EEAS）：
https://www.eeas.europa.eu/_en
- ・ 欧州委員会国際パートナーシップ総局（DG INTPA）：
https://commission.europa.eu/about/departments-and-executive-agencies/international-partnerships_en

- ・ 欧州委員会市民保護・人道支援総局（DG ECHO）：
https://civil-protection-humanitarian-aid.ec.europa.eu/index_en
- ・ 欧州委員会拡大・東方近隣政策総局（DG ENEST）
https://enlargement.ec.europa.eu/index_en
- ・ 欧州委員会中東・北アフリカ・湾岸総局（DG MENA）
https://north-africa-middle-east-gulf.ec.europa.eu/index_en
- ・ 欧州投資銀行（EIB）：
<https://www.eib.org/en/index>

● 書籍等

- ・ 2025年度版EU対外活動予算の実施に関する年次報告書（2025 annual report on the implementation of the European Union's external action instruments in 2024）：
<https://op.europa.eu/en/publication-detail/-/publication/033efa83-fabc-11f0-8da5-01aa75ed71a1/language-en>

援助実施体制図



(1) 政府開発援助上位10か国

(支出総額ベース、単位:百万ドル)

順位	国・地域名	2022年		順位	国・地域名	2023年		順位	国・地域名	2024年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	ウクライナ	10,660.78	34.9	1	ウクライナ	20,577.51	51.3	1	ウクライナ	19,636.40	49.5
2	トルコ	1,315.15	4.3	2	トルコ	1,285.59	3.2	2	エジプト	1,389.89	3.5
3	チュニジア	780.20	2.6	3	セルビア	558.29	1.4	3	トルコ	1,346.44	3.4
4	セルビア	609.04	2.0	4	エジプト	428.23	1.1	4	[パレスチナ]	696.44	1.8
5	モロッコ	503.38	1.6	5	アフガニスタン	370.07	0.9	5	チュニジア	556.08	1.4
6	インド	451.28	1.5	6	[パレスチナ]	336.01	0.8	6	インド	491.68	1.2
7	エジプト	418.26	1.4	7	モロッコ	330.30	0.8	7	モロッコ	371.74	0.9
8	シリア	410.95	1.3	8	モルドバ	319.42	0.8	8	セルビア	342.07	0.9
9	アフガニスタン	340.37	1.1	9	ヨルダン	305.70	0.8	9	モルドバ	335.47	0.8
10	[パレスチナ]	307.54	1.0	10	ジョージア	305.63	0.8	10	アフガニスタン	307.17	0.8
10位の合計		15,796.94	51.7	10位の合計		24,816.74	61.9	10位の合計		25,473.38	64.2
二国間ODA合計		30,530.94	100.0	二国間ODA合計		40,076.70	100.0	二国間ODA合計		39,649.45	100.0

出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer) (2026年3月)

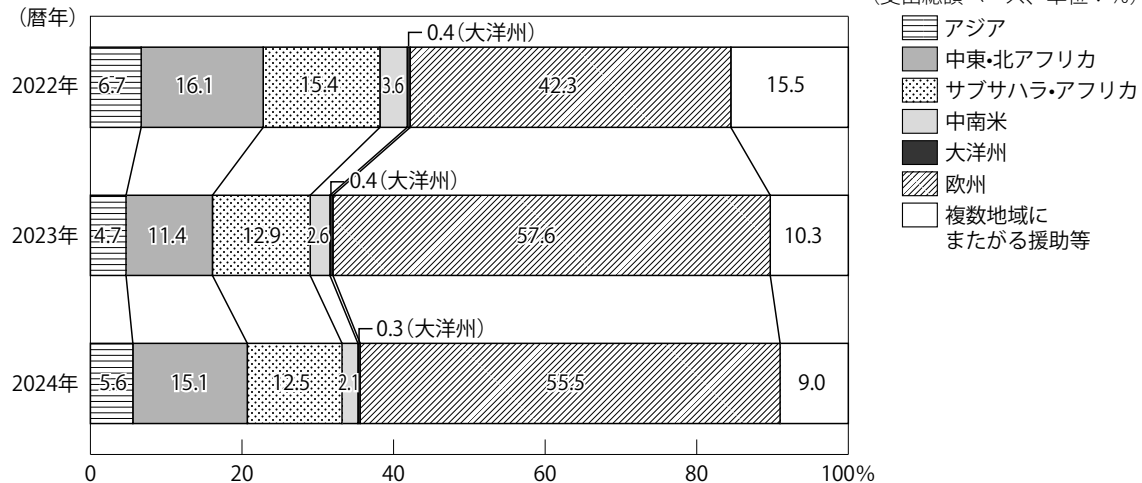
(注)

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

・[]は地域名を示す。

(2) 地域別割合の推移

(支出総額ベース、単位: %)

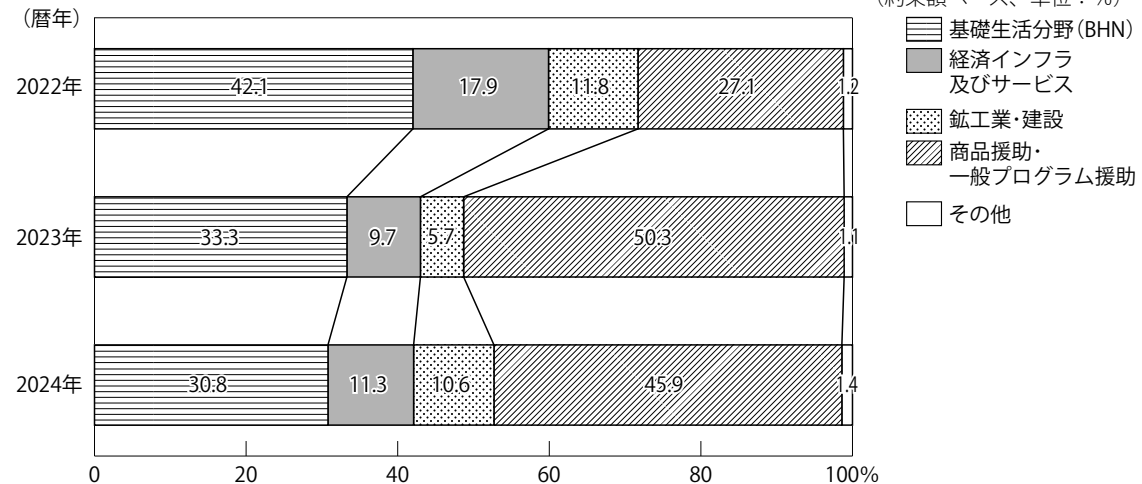


出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer) (2026年3月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位: %)



出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer) (2026年3月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

4 フランス(France)

1. 実施体制

フランスでは、「国際パートナーシップに関する大統領諮問会議（CPPI）」（「開発に関する大統領諮問会議（CPD）」から改称）（議長：大統領）が開発政策の大枠を決定し、この決定に沿い「国際協力・開発に関する省庁間委員会（CICID）」（議長：首相）が実施方針を決定する。

二国間援助の実施主体は、フランス開発庁（AFD）グループのほか、経済・財務・産業・デジタル主権省、国民教育省、高等教育・研究・イノベーション省等である。AFDグループは、AFD、民間連携を行うプロパルコ、技術協力を行うエクスペルティーズ・フランスの3機関からなり、欧州・外務省及び経済・財務・産業・デジタル主権省が所管する。また、国の方針とAFDグループの実施目標・手段を調整する機関としては「戦略的方向性委員会」がある。多国間援助については、欧州開発基金（EDF）や国連開発計画（UNDP）等を所管する欧州・外務省、及び国際開発金融機関への拠出等を所管する経済・財務・産業・デジタル主権省を中心に実施している。フランス政府はさらに、「全国開発・国際連帯評議会（CNDSI）」でNGOや民間企業等と、また「地方分権協力全国委員会（CNCD）」で地方自治体や公的機関等と連携している。

2. 援助概要^(注1)

2025年の政府開発援助予算^(注2)は総額130.12億ユーロ（約146.76億ドル）、このうち二国間援助が全体の約63%に当たる81.73億ユーロ（約92.18億ドル）、多国間援助（EU経由を含む）が約37%に当たる48.39億ユーロ（約54.58億ドル）を占める。援助形態別では、無償資金協力が全体の約85%、有償資金協力が約12%、その他（債務救済及び民間支援）が約2%を占める。二国間援助のうち無償資金協力は約77%、有償資金協力が約19%、その他（債務救済及び民間支援）が約4%である。

最近の政策と傾向としては^(注3)、二国間援助の数値目標として、二国間援助の50%以上を最貧国に向けると同時に、無償資金協力（贈与）の少なくとも60%を最貧国や気候変動の影響を最も受ける国などを含む「最脆弱国」に向けるとの目標を設定し、重点地域はアフリカ及びインド太平洋等としている。重点分野は、気候変動、生物多様性、青少年教育、保健、アフリカのイノベーション・起業家支援、戦略的インフラへの資金動員、アフリカの食料主権、人権・民主主義、ジェンダー平等、不法移民対策と設定している。

なお、近年の財政難を受け開発援助予算が減少傾向にある。2026年2月に可決されたフランス政府の2026年予算案において、ODA関連の予算項目の一つ（Mission APD）につき、2025年当初予算比で18.4%削減することを決定した。

3. 日本との連携

フランスは日本にとって伝統的な開発協力パートナーである。2023年12月に発出された「『特別なパートナーシップ』の下での日仏協力のロードマップ（2023-2027年）^(注4)」では、第三国とりわけインド太平洋地域における気候変動対策、自然災害リスク軽減、エネルギー転換等の分野での協力等に言及している。

2026年4月1日に発出された日仏首脳共同声明^(注5)において、両首脳は、フランスが議長国を務める2026年のG7を含む多国間フォーラムにおいて、幅広い課題、特にグローバル・インバランス、国際的なパートナーシップ、債務の透明性、並びに、重要鉱物サプライチェーンの強靱性強化を含む経済安全保障、保健及びデジタルにおいて、緊密に連携していくとのコミットメントを改めて表明したほか、グローバルヘルスに関する日仏共同声明^(注6)を発出し、特に、インド太平洋地域において、国際協力機構（JICA）とAFDとの協力を基盤として、これを進めることを表明した。

注1：ユーロ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2025年用レートを適用。仏の会計年度期間は1月から12月。

注2：「2026年フランス開発援助方針・予算案」<https://www.budget.gouv.fr/documentation/file-download/31564>

注3：「国際パートナーシップに関する大統領諮問会議（CPPI）」コミュニケ

<https://www.elysee.fr/emmanuel-macron/2025/04/06/releve-de-decisions-du-conseil-presidentiel-pour-les-partenariats-internationaux>

注4：「特別なパートナーシップ」の下での日仏協力のロードマップ

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100590070.pdf>

注5：2026年4月1日に発出された日仏首脳共同声明

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/101007819.pdf>

注6：グローバルヘルスに関する日仏共同声明

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/101007830.pdf>

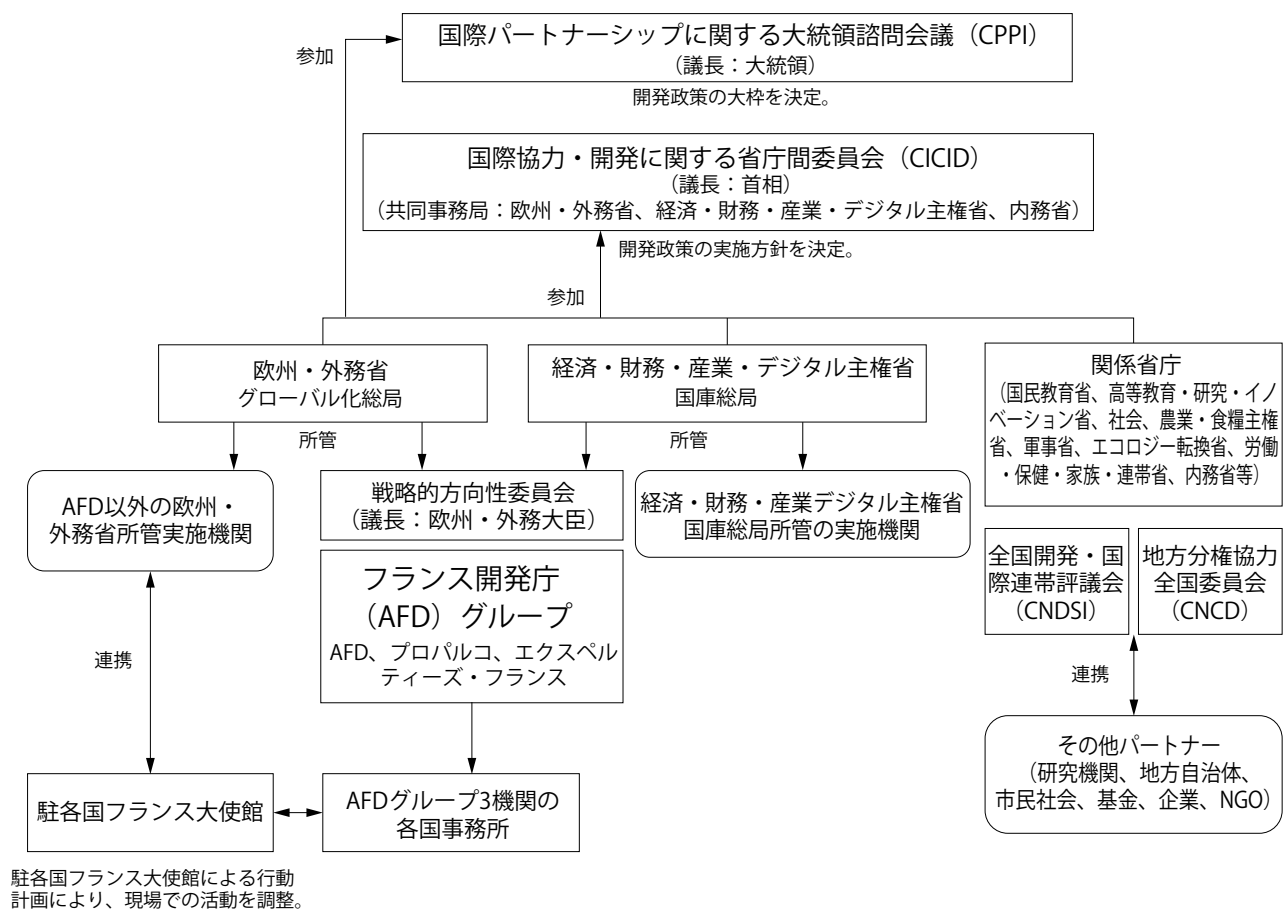
なお、JICAとAFDは定期的に協議を実施しており、2023年4月に更新した両機関の協力覚書では、これまでの優先分野（気候変動、質高インフラ、民間セクター、都市開発）に、新たな連携分野（エネルギー移行、生物多様性、防災、起業家支援、脆弱国・紛争影響国・難民

支援等）を追加した。

●ウェブサイト

- ・欧州・外務省：<https://www.diplomatie.gouv.fr/en/>
- ・フランス開発庁（AFD）：<https://www.afd.fr/en>

援助実施体制図



(1) 政府開発援助上位10か国

(支出総額ベース、単位:百万ドル)

順位	国・地域名	2022年		順位	国・地域名	2023年		順位	国・地域名	2024年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	モロッコ	652.53	5.0	1	コートジボワール	550.30	5.0	1	モロッコ	528.70	4.7
2	コートジボワール	593.42	4.5	2	モロッコ	466.95	4.2	2	コートジボワール	463.58	4.1
3	ウクライナ	498.26	3.8	3	エジプト	457.83	4.1	3	エジプト	399.75	3.5
4	南アフリカ	421.04	3.2	4	セネガル	329.02	3.0	4	インド	273.81	2.4
5	エジプト	363.08	2.8	5	インドネシア	273.11	2.5	5	バングラデシュ	264.08	2.3
6	メキシコ	354.95	2.7	6	ドミニカ共和国	242.38	2.2	6	インドネシア	243.08	2.1
7	カメルーン	312.40	2.4	7	ボリビア	241.01	2.2	7	ナイジェリア	229.70	2.0
8	コロンビア	298.52	2.3	8	カメルーン	201.46	1.8	8	ベトナム	222.63	2.0
9	トルコ	287.28	2.2	9	インド	197.91	1.8	9	ベナン	207.31	1.8
10	セネガル	245.48	1.9	10	メキシコ	180.56	1.6	10	セネガル	204.25	1.8
10位の合計		4,026.96	30.6	10位の合計		3,140.52	28.3	10位の合計		3,036.90	26.8
二国間ODA合計		13,166.90	100.0	二国間ODA合計		11,105.97	100.0	二国間ODA合計		11,330.53	100.0

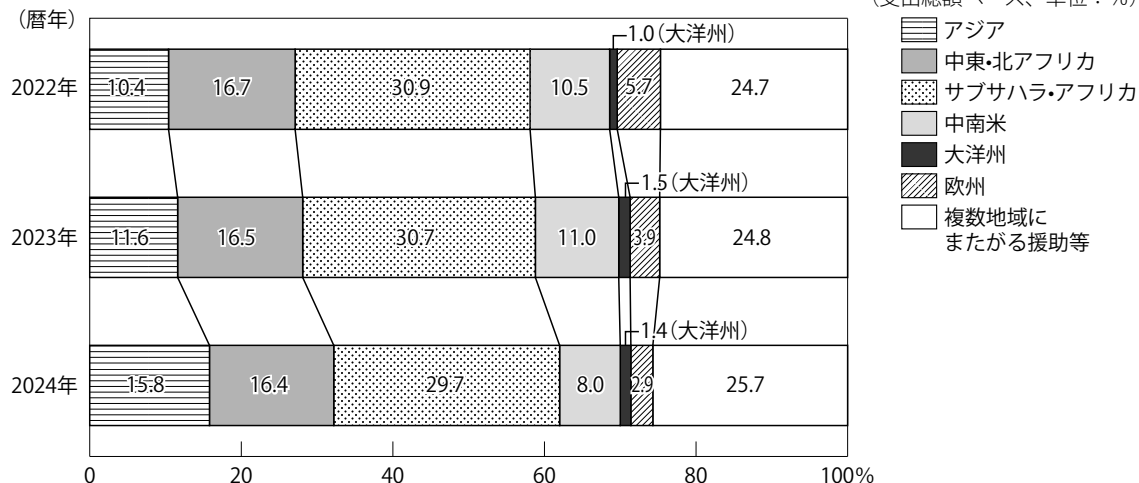
出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer) (2026年3月)

(注)

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(2) 地域別割合の推移

(支出総額ベース、単位: %)

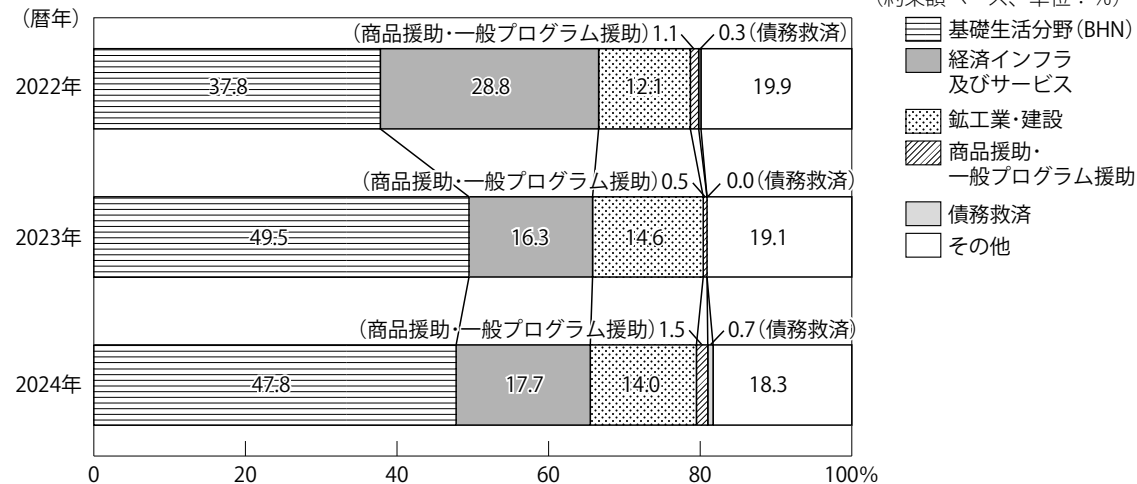


出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer) (2026年3月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位: %)



出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer) (2026年3月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

⑤ ドイツ (Germany)

1. 実施体制

1961年に設立された連邦経済協力・開発省 (BMZ) (本省約1,157名) が、開発協力政策を所管し、二国間協力・多国間協力を所管している。同省は開発途上国を中心に在外公館を含め、海外にも約130のポストを有する^(注1)。他方、人道支援等については外務省が所管しており、案件に応じて適宜、BMZと外務省の間で協議が行われる。

国際協力公社 (GIZ) は、2011年に技術協力公社 (GTZ) 等が合併して誕生した公社であり、主にBMZからの委託を受け、技術協力プロジェクトを実施する。GIZは、120か国以上に24,500人以上の職員を擁している。また、復興金融公庫 (KfW) は1948年に発足した振興銀行であり、資金協力の実施機関となっている。グループ内のKfW開発銀行は約70か国に在外事務所を有している。

その他の開発・援助関連機関等として、開発政策に関する研究・教育機関であるドイツ開発・持続可能性研究所 (IDOS)、BMZを主なクライアントとする国際移民開発センター (CIM)、外国における自然災害等に際し、救援物資の輸送や現地での救助活動等を実施する連邦内務・故郷省所管の連邦技術救援庁 (THW)、人道支援等に関わるドイツ赤十字社がある。

2. 援助概要

2025年度^(注2)のBMZの予算は約103億703万ユーロ^(注3) (約116億2,530万米ドル^(注4)) である。BMZの発表によると、2025年度のODA実績 (暫定値) は、同国のGNI比0.56%となり、昨年に続き対GNI比0.7%を達成できなかった。ODA実績 (暫定値) のうち、約39%はBMZ予算、約9%は人道支援を含む外務省予算が占める。そのほか、約17%は国内の難民支援であり、約6%は開発途上国出身留学生への支援である^(注5)。

近年、開発援助予算は減少傾向にある。外務省予算の

うち、2025年度の人道支援予算は約10億5千万ユーロ^(注3) (約11億8千4百万米ドル^(注6))。2024年9月に策定された人道支援新戦略を踏まえ、2025年度予算は約53%の大幅削減となった。同新戦略では、予算削減の中でも、限られた資源をより効率的に使うことで、効果的な人道支援政策を行う必要があり、そのためには、支援事業に優先順位をつけ、他のドナー国と負担を共有及び分担することが必要と指摘している。人道支援予算の縮小傾向は2026年度予算においても継続しており、約10億4千8百万ユーロ^(注3) (約11億8千2百万米ドル^(注3)) を計上している。

ドイツの開発政策の最重要課題には、世界的な人権の実現、飢餓や貧困の克服、気候と生物多様性の保護、保健と教育、ジェンダー平等、公正なサプライチェーン、デジタル化と技術移転の活用、そして世界で持続可能な開発を促進するための民間投資の強化などが含まれる。投資資金等を有する企業等はドイツの開発政策の重要なパートナーであり、BMZは数多くの企業やその他の経済主体と協力関係を築いている。重要地域としては、サヘル地域を中心に支援ニーズが大きいアフリカが挙げられる。また、インドに対する援助額も大きい。

BMZの具体的な取組については、包括的な開発協力政策であるBMZ2030の下、被援助国のグッド・ガバナンス、人権遵守、腐敗防止に軸足を置きつつ、気候変動、保健、家族政策、持続可能なサプライチェーン、デジタル化、技術移転の利用、民間投資の強化を重点分野にして開発協力を進めてきている。2024年10月には持続可能性に焦点を当てた国際会議としてハンブルク持続可能性会議を初めて開催し、国際金融アーキテクチャーの再構築、SDGsへの投資、変革の活用という3つのテーマを軸に議論が行われた。2025年6月にも続けて第二回ハンブルク持続可能性会議が開催され、同会議では、グローバル・サウスとの公正なパートナーシップに向けた新たな協議体である「南北委員会」の発足が提唱された。

注1：ドイツの会計年度期間は1月から12月。

注2：ドイツの会計年度期間は1月から12月。

注3：ドイツ連邦財務省が公表している数値。

https://www.bundeshaushalt.de/static/daten/2025/soll/epl_05.pdf

注4：ユーロ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2025年用レートを採用。

注5：ドイツ経済協力・開発省プレスリリース。

<https://www.bmz.de/de/aktuelles/aktuelle-meldungen/oecd-bilanz-2025-298358>

注6：ユーロ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2025年用レートを採用。

3. 日本との連携

2025年7月、南アフリカでG20開発大臣会合が開催された際、松本外務大臣政務官（当時）とアラバリ＝ラドヴァン連邦経済協力・開発大臣との間で会談が行われ、昨今の開発援助協力情勢を踏まえた民間資金動員の推進等、日独やG7をはじめとする同志国での緊密な連携の重要性について議論した。また同年10月、世銀・IMF年次総会の際にG7開発大臣会合が開催され、宮路外務副大臣（当時）が出席した際、アラバリ＝ラドヴァン同大臣を含むG7諸国や国際機関との間で、開発分野における協力について意見交換を行った。

●ウェブサイト

- ・連邦経済協力開発省（BMZ）：<http://www.bmz.de/en>
- ・国際協力公社（GIZ）：
<http://www.giz.de/en/html/index.html>

- ・復興金融公庫（KfW）：

<https://www.kfw-entwicklungsbank.de/International-financing/KfW-Entwicklungsbank/>

- ・ドイツ開発・持続可能性研究所（IDOS）：

<http://www.die-gdi.de/en/>

- ・国際移民開発センター（CIM）：

<https://www.cimonline.de/en/html/index.html>

- ・連邦技術救援庁（THW）：

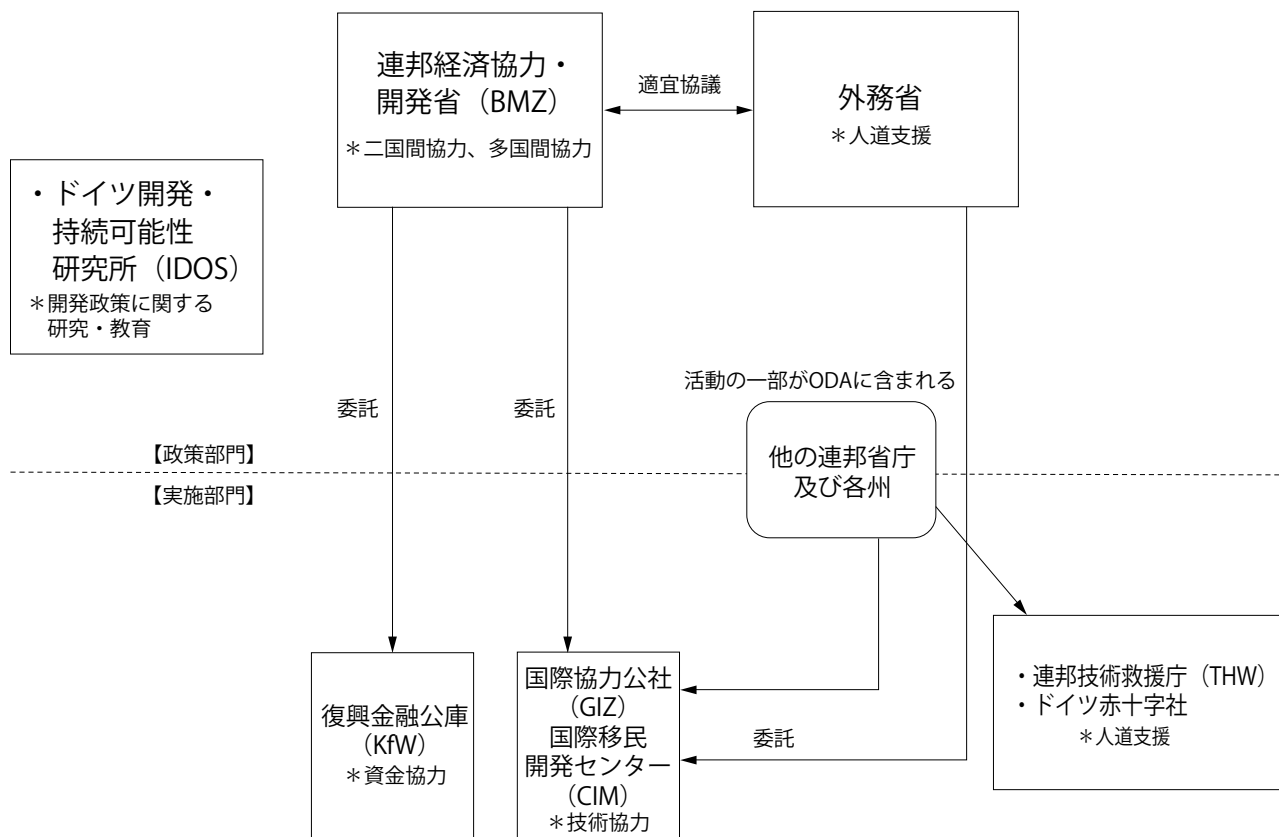
https://www.thw.de/EN/homepage/homepage_node.html

- ・ドイツ赤十字社：<https://www.drk.de/en/home/>

●書籍等

- ・「BMZ2030政策」“Development Policy 2030”：
<https://www.bmz.de/resource/blob/23770/71cf4bb9fee375d369a42c1abf29b64d/strategiepapier452-development-policy-2030-data.pdf>

援助実施体制図



(1) 政府開発援助上位10か国

(支出総額ベース、単位:百万ドル)

順位	国・地域名	2022年		順位	国・地域名	2023年		順位	国・地域名	2024年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	ウクライナ	2,057.16	6.3	1	インド	1,080.24	3.7	1	インド	1,328.38	4.6
2	インドネシア	927.32	2.8	2	ウクライナ	1,027.22	3.5	2	ウクライナ	1,035.01	3.6
3	中国	809.98	2.5	3	シリア	820.36	2.8	3	インドネシア	719.67	2.5
4	インド	739.30	2.3	4	中国	657.96	2.2	4	南アフリカ	638.82	2.2
5	シリア	664.82	2.0	5	インドネシア	531.29	1.8	5	メキシコ	614.53	2.1
6	モロッコ	582.63	1.8	6	ヨルダン	447.77	1.5	6	コロンビア	595.12	2.1
7	ペルー	566.28	1.7	7	南アフリカ	407.19	1.4	7	中国	570.60	2.0
8	ブラジル	513.57	1.6	8	イエメン	360.74	1.2	8	モロッコ	532.31	1.8
9	コロンビア	494.18	1.5	9	イラク	349.63	1.2	9	ペルー	434.48	1.5
10	イエメン	460.11	1.4	10	モロッコ	341.06	1.2	10	ブラジル	386.06	1.3
10位の合計		7,815.35	23.8	10位の合計		6,023.46	20.4	10位の合計		6,854.98	23.7
二国間ODA合計		32,850.13	100.0	二国間ODA合計		29,494.91	100.0	二国間ODA合計		28,897.84	100.0

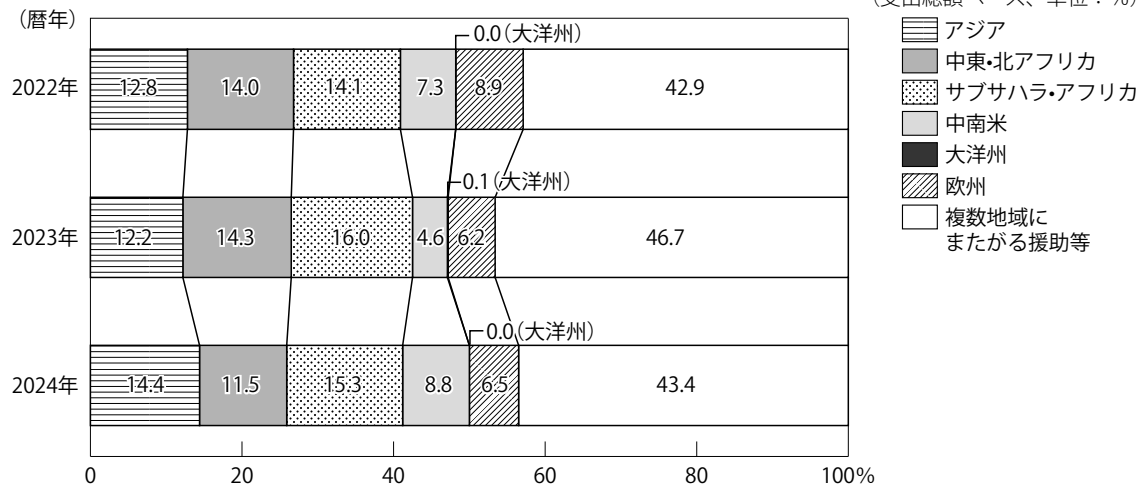
出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer) (2026年3月)

(注)

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(2) 地域別割合の推移

(支出総額ベース、単位: %)

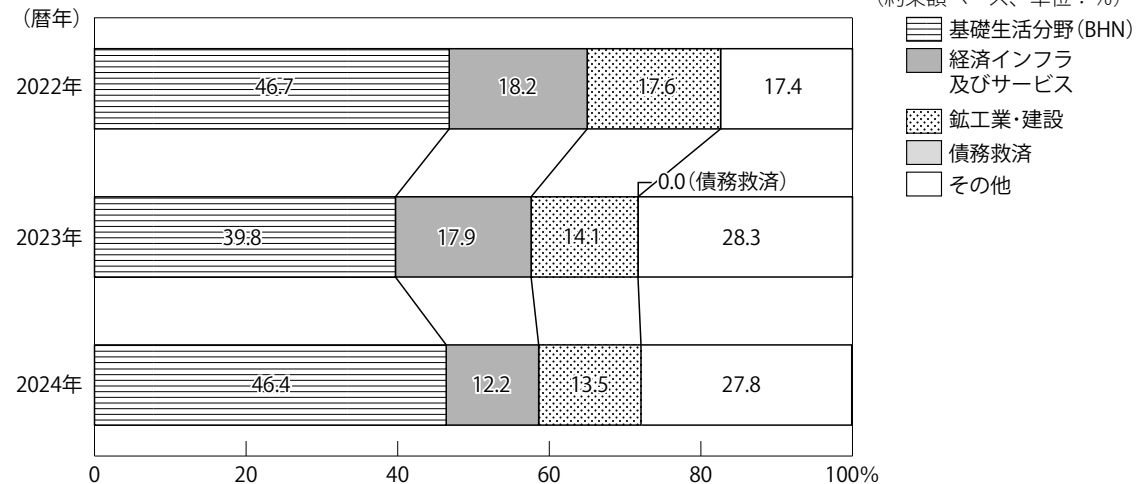


出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer) (2026年3月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位: %)



出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer) (2026年3月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

6 イタリア (Italy)

1. 実施体制

二国間援助については、外務・国際協力省が国別援助計画を策定している。同省開発協力局は6部署及び4ユニットから構成される（2024年1月現在、職員数は113名）。

外務・国際協力省の管轄の下、援助実施機関であるイタリア開発協力庁（AICS）が二国間協力の無償プロジェクト等を調整・実施している。AICSの職員数は、ローマ本部、フィレンツェ支部、20^(注1)の在外事務所の合計で558名（うち、AICS雇用の職員は270名、現地雇用の職員は288名）である（2024年10月現在）^(注2)。また、AICSは市民団体との協力を重視しており、2023年12月現在同庁に登録されている非営利の市民団体は276に上る。なお、政府系金融機関である預託貸付公庫（CDP）が借款を行っている。

多国間協力については、国連機関及びEUに対する拠出は外務・国際協力省が一元的に管理し、世界銀行、開発協力関連基金等、国際金融機関に対する拠出は、経済・財政省が外務・国際協力省との合意に基づき管轄している。

関係政府機関間の調整は、開発協力運営委員会で行われる（外務・国際協力大臣が委員長となり、外務・国際協力副大臣、外務・国際協力省開発協力局長、AICS長官等が参加）。

2. 援助概要

2023年予算法における開発協力政策予算の3か年計

画^(注3)では、2023年約62.29億ユーロ（約67.36億ドル）、2024年約64.74億ユーロ（約70億ドル）、2025年59.25億ユーロ（約64.07億ドル）の見込みとされた^(注4)。2024年のODA実績（暫定値）^(注5)は、67億ドルを拠出しており、このうち97.5%は贈与、2.5%は贈与以外の形で提供された。なお、2025年のODA実績（暫定値）は、73億ドルである^(注6)。

ウクライナ支援としては、2022年は、無償一般財政支援1.1億ユーロ（約1.16億ドル）、国連機関や赤十字組織を通じた2,600万ユーロ（約2,734万ドル）、市民社会組織案件1,200万ユーロ（約1,262万ドル）、2023年は7,866万ドル（うち人道支援7,133万ドル）をODAから拠出した^(注7)。2024年の対ウクライナ二国間支援の総額は、計4,800万ドルで前年から約8割減、うち人道支援は計50万米ドルで前年から9割以上減となった^(注8)。

重点分野は、引き続き食料安全保障、教育、水・衛生、保健、ジェンダー平等など「持続可能な開発のための2030年アジェンダ」目標に基づく。重点国・地域は38で、そのうちの23か国がアフリカである^(注9)。

2023年、イタリア政府は、イタリアとアフリカ大陸諸国との協力イニシアティブを強化し、持続可能で永続的な経済・社会発展を促進し、非正規移民の根本原因を防止すること、また、アフリカ大陸の国々を対象とした公的・民間イニシアティブの調整を強化することを目的とした「アフリカのためのマッテイ計画」を立ち上げ^(注10)、CDPが管理する気候変動基金の30億ユーロ（32億ドル）と外務・国際協力省のアフリカ向け開発協力予

注1：ブルキナファソ、コートジボワール、エジプト、エチオピア、ケニア、モザンビーク、ニジェール、セネガル、チュニジア、ウガンダ、ヨルダン、レバノン、パレスチナ、パキスタン、ベトナム、キューバ、コロンビア、エルサルバドル、アルバニア、ウクライナ（出典：AICSウェブサイト <https://www.aics.gov.it/aics/sedi-estere/>）。

注2：AICSホームページ（2024年10月2日時点）。

注3：イタリア政府公表値。ユーロ/ドルの換算は、OECD/DACの2023年用レートを適用。イタリアの会計年度期間は1月から12月。

注4：政府開発援助 開発協力政策を実現するための資金介入（2023-2025年）

https://www.rgs.mef.gov.it/_Documenti/VERSIONE-I/attivita_istituzionali/formazione_e_gestione_del_bilancio/bilancio_di_previsione/bilancio_finanziario/2023-2025/APS_LB_2023_pubblicazione.pdf

注5：イタリアの開発協力（OECDウェブサイト）

https://www.oecd.org/en/publications/development-co-operation-profiles_04b376d7-en/italy_53431c59-en.html

注6：OECDホームページ（2026年8月14日時点）

https://www.oecd.org/en/publications/development-co-operation-profiles_04b376d7-en/italy_53431c59-en.html#section-d1e469

注7：2022-2023年の数値は外務・国際協力省開発協力局開発協力企画・政策ユニット長から聴取したOECDデータベース（OECD Stat）報告値（2024年5月7日）。ユーロ/ドルの換算は、OECD/DACの2022年用レートを適用。

注8：イタリアの開発協力（OECDウェブサイト）参照

https://www.oecd.org/en/publications/development-co-operation-profiles_04b376d7-en/italy_53431c59-en.html

注9：アフリカ（23）：エジプト、リビア、チュニジア、エリトリア、エチオピア、ケニア、ソマリア、スーダン、ウガンダ、ブルキナファソ、チャド、コートジボワール、ガーナ、ギニア、マリ、モーリアニア、ニジェール、コンゴ共和国、セネガル、マラウイ、モザンビーク、タンザニア、ザンビア。中東（5）：ヨルダン、イラク、レバノン、パレスチナ、シリア。バルカン・欧州（4）：アルバニア、アルメニア、モルドバ、ウクライナ。アジア（3）：キルギス、パキスタン、タジキスタン。ラテンアメリカ（3）：コロンビア、キューバ、エルサルバドル。（出典：国際開発協力3か年プログラム文書2024-2026（2025年1月21日に外務・国際協力省が議会提出。））

注10：2024年1月29日にローマで開催された第1回イタリア・アフリカ首脳会議において正式に立ち上げ。

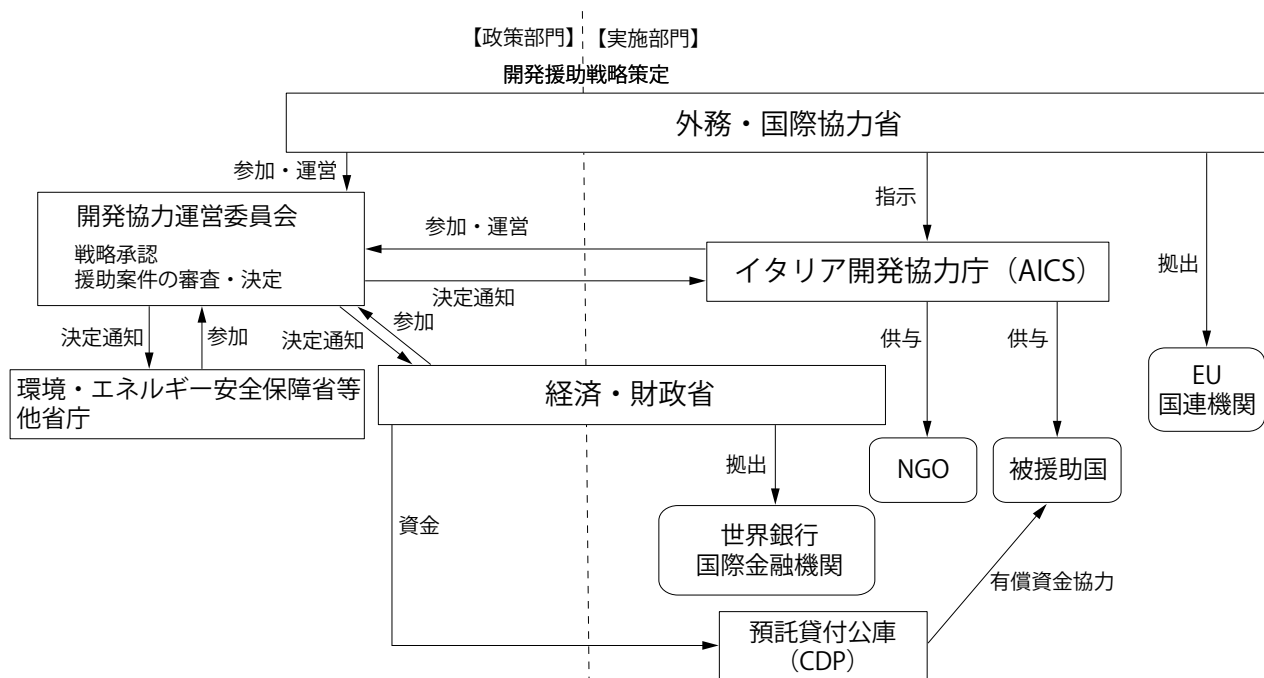
算25億ユーロ（5年間）の合計55億ユーロ（59億ドル）を確保した旨発表^{注11）}した。同計画の省庁政府機関・公営企業・産業団体間の調整は「マッティ計画」運営委員会で行われる（議長：首相。副議長：外務・国際協力大臣。）^{注12）}。「マッティ計画」の重点分野として6つの柱（教育・訓練、農業、保健、エネルギー、水、インフラ）を指定している。2025年1月には、同計画の重点対象国を従来の9か国から5か国追加して14か国（アルジェリア、アンゴラ、ガーナ、コートジボワール、コンゴ共和国、エジプト、エチオピア、ケニア、モーリタニア、モザンビーク、モロッコ、セネガル、タンザニア、チュニ

ジア）まで拡大するとともに、世界銀行、EU、サウジアラビア、アラブ首長国連邦等からも資金・協力を獲得するなど第三国・地域等の協力支援を強化した。2026年2月には2回目となるイタリア・アフリカ首脳会議をエチオピアにて開催し、「マッティ計画」の成果等について議論した^{注13）}。

●ウェブサイト

- ・外務・国際協力省：<https://www.esteri.it/en/>
- ・イタリア開発協力庁：
<https://www.aics.gov.it/?lang=en>

援助実施体制図



注11：イタリア首相府発表。ユーロ/ドルの換算は、OECD/DACの2023年用レートを適用。

注12：2023年11月15日付緊急政令（2024年1月11日法律第2号として法転換）。

注13：イタリア政府発表。<https://www.governo.it/en/node/31118>

(1) 政府開発援助上位10か国

(支出総額ベース、単位:百万ドル)

順位	国・地域名	2022年		順位	国・地域名	2023年		順位	国・地域名	2024年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	ウクライナ	360.47	10.0	1	エチオピア	87.27	3.1	1	エチオピア	153.50	4.6
2	アフガニスタン	97.10	2.7	2	シリア	37.74	1.3	2	チュニジア	92.89	2.8
3	アルゼンチン	88.71	2.5	3	[パレスチナ]	35.82	1.3	3	ルワンダ	56.02	1.7
4	レバノン	57.78	1.6	4	ヨルダン	35.64	1.3	4	リビア	50.64	1.5
5	チュニジア	42.99	1.2	5	モザンビーク	33.95	1.2	5	[パレスチナ]	48.68	1.5
6	モザンビーク	41.59	1.2	6	トルコ	33.41	1.2	6	レバノン	39.45	1.2
7	エチオピア	40.24	1.1	7	チュニジア	32.06	1.1	7	シリア	38.85	1.2
8	エジプト	40.00	1.1	8	リビア	29.12	1.0	8	キューバ	34.14	1.0
9	リビア	39.03	1.1	9	ウクライナ	27.21	1.0	9	ソマリア	22.34	0.7
10	ヨルダン	38.66	1.1	10	セネガル	26.62	0.9	10	セネガル	22.14	0.7
10位の合計		846.56	23.5	10位の合計		378.84	13.5	10位の合計		558.65	16.9
二国間ODA合計		3,599.11	100.0	二国間ODA合計		2,803.74	100.0	二国間ODA合計		3,311.86	100.0

出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer) (2026年3月)

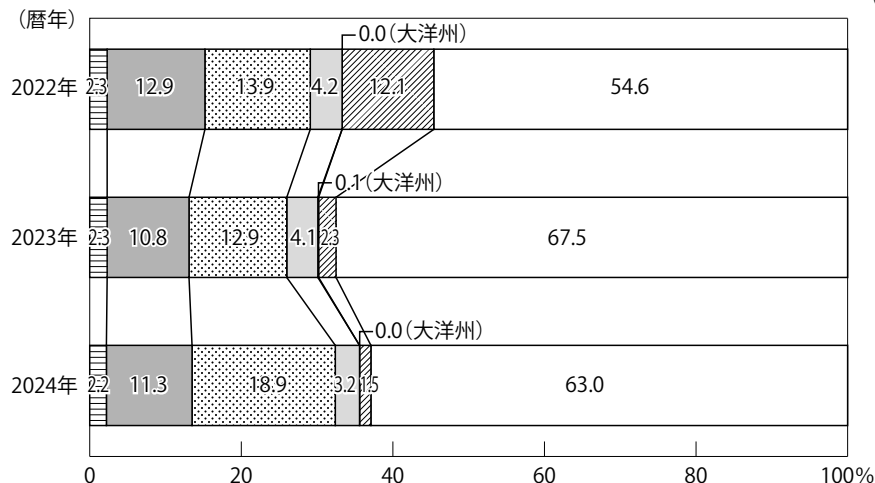
(注)

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

・[]は地域名を示す。

(2) 地域別割合の推移

(支出総額ベース、単位: %)

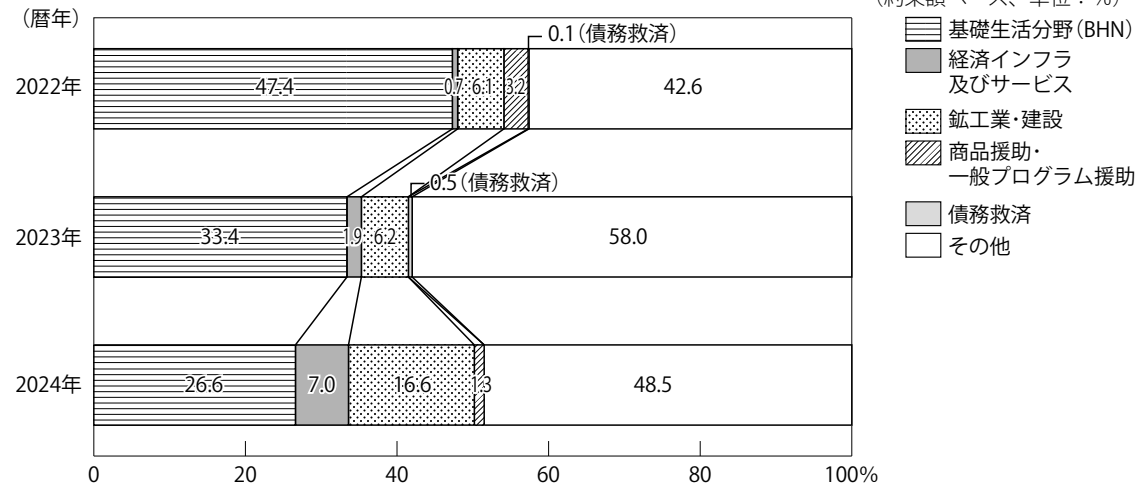


出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer) (2026年3月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位: %)



出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer) (2026年3月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

7 オランダ (Netherlands)

1. 実施体制^(注1)

外務省の国際協力総局（DGIS）が、政府開発援助（ODA）の予算を取り纏め、援助政策を立案・実施することで、開発協力の基本的枠組みを決定している。その際、オランダとEUの開発途上国政策の一貫性を重視している。また、開発政策の実施に当たっては、他国政府や国連、世界銀行、EU等の国際機関と協力している。

独自の開発援助実施機関は存在せず、援助は4つの主要な形態（(1)国際機関を通じた援助、(2)大使館を通じた援助、(3)オランダ官民のパートナー機関（オランダ企業庁（RVO）、オランダ開発機関（SNV）^(注2)等）を通じた援助、(4)オランダ外務本省からNGOへの直接拠出）により実施される。

2. 援助概要^{(注3) (注4)}

2024年の政府開発援助の実績（贈与相当額計上方式）は、対GNI比0.62%、約75億ドル（対GNI比世界第6位、実績額第7位）^(注5)であった。2025年度の予算額は、約68億ユーロ（約60億ドル）である^{(注6) (注7)}。また、オランダ起業開発銀行（FMO：Dutch Entrepreneurial Development Bank）、オランダ気候開発基金（Dutch Fund for Climate and Development）、Climate Investor One^(注8)等を通じて民間資金の投入も行っている。

今後の開発援助予算額については、2025年に策定され2027年から本格適用される新たな開発援助政策^(注3)に基づき、2026年は約67億5,000万ユーロ（約76.2億ドル）^(注7)、2027年は約61億ユーロ（約68.8億ドル）、2028年は約58億ユーロ（約65.4億ドル）となる見込みであり、段階的な削減が予定されている。また、限られた開発援助予算を有効に活用するため、オランダの利益に結びつく開発援助を優先する方針であり、貿易と経済の促進、安全保障と安定の確保、移民問題の解決の3つのテーマについて、オ

ランダが得意とする、水、食料安全保障、保健分野のプログラムを実施する。重点地域は、貿易と経済の促進に関するプロジェクトについては、低・中所得国、安全保障と安定の確保、移民問題の解決に関するプロジェクトについては、西アフリカ（特にサヘル地域）、アフリカの角、中東・北アフリカ地域である。ジェンダー平等、職業訓練・高等教育、スポーツ・文化に関するプロジェクトは段階的に縮小し、気候変動、市民社会の強化、多国間協力に関するプロジェクトも、既存の契約を尊重しつつ縮小する方針である。一方、人道支援は継続する旨発表している。

● ウェブサイト

- ・ 外務省（開発援助関連ページ）：
<https://www.government.nl/topics/development>
- ・ 外務省（貿易および開発に関する予算概要ページ）：
<https://www.nlontwikkelingshulp.nl/en/#/budget>
- ・ 外務省（開発援助に関する活動概要ページ）：
<https://www.nlontwikkelingshulp.nl/en/#/activities>

● 書籍等

- ・ 国際開発に関する政策書簡（2025年2月20日、クレファアー・外国貿易・開発協力大臣（当時）が議会に提出）
<https://www.government.nl/ministries/ministry-of-foreign-affairs/documents/parliamentary-documents/2025/02/21/policy-letter-on-international-development>
- ・ オランダの国際関係分野に関する予算をまとめて示した文書「HGIS - nota Homogene Groep Internationale Samenwerking Rijksbegroting 2026」
<https://www.rijksoverheid.nl/documenten/publicaties/2025/09/16/homogene-groep-internationale-samenwerking-2026-hgis-nota-2026>

注1：外務省から聴取。

注2：オランダ企業庁（RVO）：起業家やNGOを支援する経済・気候政策省傘下の政策執行機関。

オランダ開発機関（SNV）：オランダ発祥の国際的な非営利団体。

注3：2025年2月 開発援助に関するクレファアー・外国貿易・開発援助大臣書簡

（<https://www.government.nl/documents/parliamentary-documents/2025/02/21/policy-letter-on-international-development>）

注4：OECD Development Co-operation Profiles：Netherlands

（https://www.oecd.org/en/publications/development-co-operation-profiles_04b376d7-en/netherlands_08ef430f-en.html）

注5：2024年DAC速報値

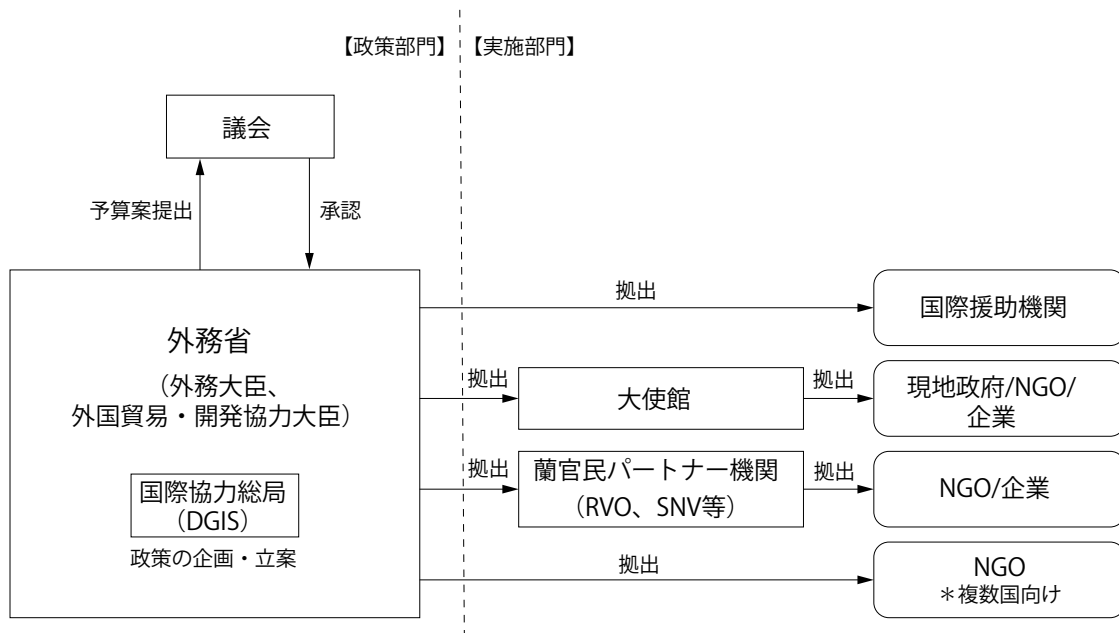
注6：HGIS - nota Homogene Groep Internationale Samenwerking Rijksbegroting 2026 p.50

（<https://www.rijksoverheid.nl/documenten/publicaties/2025/09/16/homogene-groep-internationale-samenwerking-2026-hgis-nota-2026>）

注7：ユーロ/ドル換算は、OECD/DACが公表した2025年用レートを適用。オランダの会計年度期間は1月から12月。

注8：新興市場で再生可能エネルギーのインフラ計画や普及を掲げる、官民のブレンデッド・ファイナンス形式のファンドであり、FMOのイニシアティブで創設された。<https://www.devex.com/organizations/climate-investor-one-108287>

援助実施体制図



(1) 政府開発援助上位10か国

(支出総額ベース、単位:百万ドル)

順位	国・地域名	2022年		順位	国・地域名	2023年		順位	国・地域名	2024年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	ウクライナ	176.43	4.0	1	ウクライナ	336.11	6.6	1	ウクライナ	220.13	4.2
2	エチオピア	97.44	2.2	2	エチオピア	141.18	2.8	2	エチオピア	126.20	2.4
3	ベナン	46.57	1.1	3	マリ	49.30	1.0	3	ウガンダ	66.20	1.3
4	マリ	46.01	1.1	4	イエメン	47.61	0.9	4	[パレスチナ]	58.25	1.1
5	イエメン	44.04	1.0	5	ウガンダ	44.22	0.9	5	ベナン	56.52	1.1
6	ウガンダ	43.10	1.0	6	ベナン	43.02	0.8	6	マリ	49.34	0.9
7	ニジェール	34.82	0.8	7	ブルンジ	34.40	0.7	7	ブルンジ	45.86	0.9
8	ブルンジ	33.90	0.8	8	南スーダン	33.69	0.7	8	パキスタン	38.84	0.7
9	南スーダン	33.29	0.8	9	モザンビーク	32.41	0.6	9	イエメン	38.43	0.7
10	アフガニスタン	28.27	0.6	10	パキスタン	30.36	0.6	10	モザンビーク	35.63	0.7
10位の合計		583.87	13.4	10位の合計		792.30	15.5	10位の合計		735.41	14.1
二国間ODA合計		4,367.86	100.0	二国間ODA合計		5,109.03	100.0	二国間ODA合計		5,230.87	100.0

出典：OECDデータベース (OECD Data Explorer) (2026年3月)

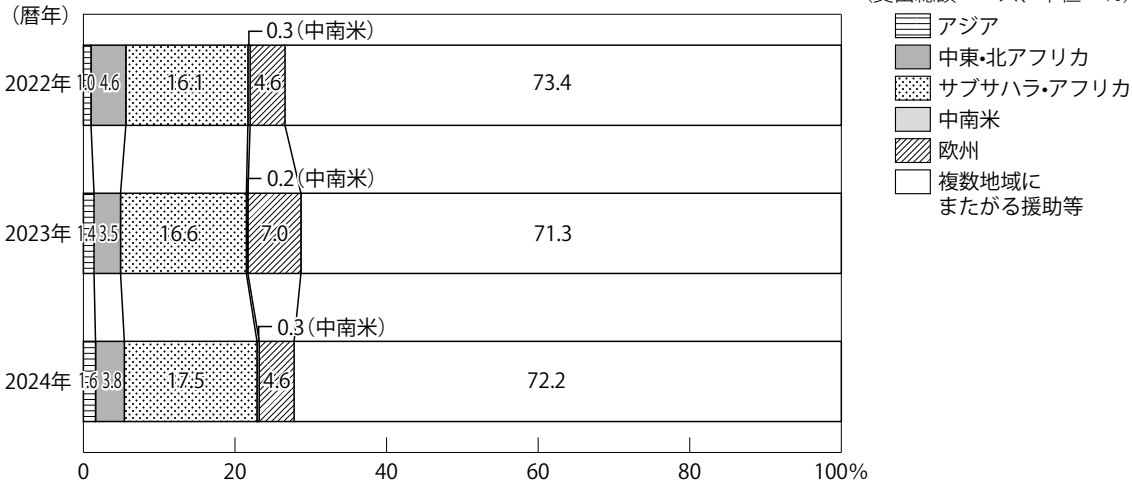
(注)

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

・[]は地域名を示す。

(2) 地域別割合の推移

(支出総額ベース、単位：%)

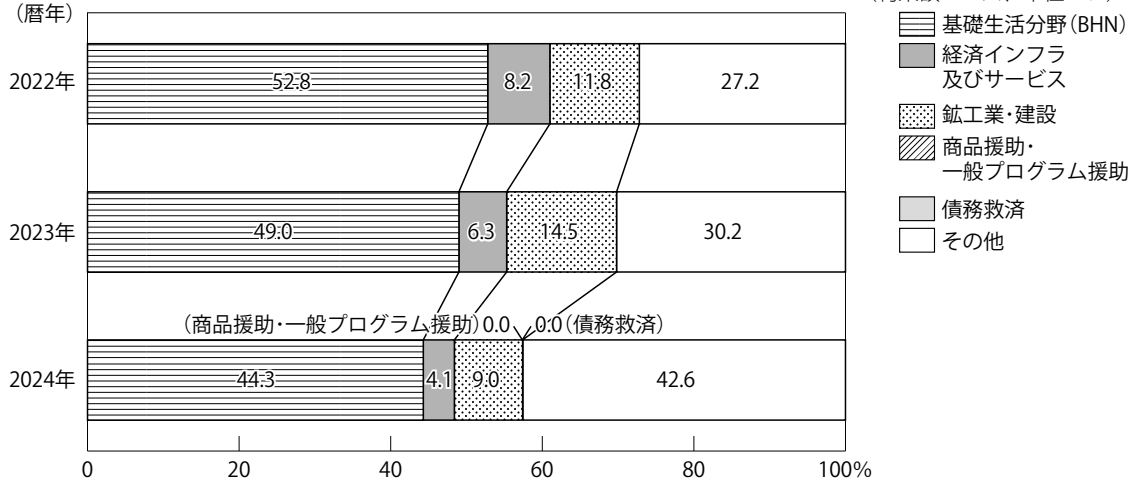


出典：OECDデータベース (OECD Data Explorer) (2026年3月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位：%)



出典：OECDデータベース (OECD Data Explorer) (2026年3月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

8 ニュージーランド(New Zealand)

1. 実施体制

ニュージーランド政府の開発援助は、外務貿易省(MFAT)内の太平洋・開発グループ(Pacific and Development Group)が、援助政策の企画・立案から実施、モニタリング及び評価まで一貫して担っている。特に、太平洋島嶼国を再優先地域として支援を展開している。

同グループには、太平洋地域担当、太平洋二国間担当(ポリネシア・仏領太平洋及びミクロネシア・メラネシア)に加え、開発・人・地球担当、人道支援・グローバル担当、開発・パートナーシップ支援担当、開発経済・繁栄担当などが属する。

また、太平洋島嶼国地域における自然災害対応や人道支援については、政府全体としての統合的アプローチが採られており、保健省、国防省、民間防衛・緊急事態管理庁(NEMA)、警察、消防当局等と連携して対応している。

2. 援助概要

ニュージーランドの開発援助政策及び予算は、原則として3年毎に見直される。2024年から2027年度までの3ヵ年^(注1)における援助予算総額は約30億6,400万NZドル(約18.53億ドル^(注2))とされている。全体の63%が太平洋地域に配分されている。太平洋地域の重点分野は、民主主義の規範・説明責任・公共サービスの強化、国境を超える安全保障脅威への対応能力の強化、人権を尊重した国家安全保障機関の対応能力の強化、災害・危機へ

の備えと主導的かつ包摂的な人道対応の強化、SDGs達成の推進、生計・貿易・人の移動の促進による経済の強化、気候変動対応、生物多様性の8項目である。

2024/25年度の国際開発協力総支出9億5310万NZドル(約5.76億米ドル^(注2))のうち、60.1%(5億7,300万NZドル(約3.47億米ドル))が太平洋地域に配分されている。支援が多い国は、ポリネシア地域では、サモア、トンガ、ニウエ、メラネシア地域では、ソロモン諸島、パプアニューギニア、バヌアツ、ミクロネシア地域ではキリバスである。太平洋地域以外では、18.8%が東南アジアに配分されている。2024/25年度の開発援助のポイントは、オーストラリアやその他志を同じくするパートナーとの協力と調整、より戦略的かつ意図的なアプローチである。

● ウェブサイト

外務貿易省(開発援助関連ページ)：

<https://www.mfat.govt.nz/en/aid-and-development>

● 書籍等

- ・外務貿易省2024年-2027年における政府開発援助優先事項：

<https://www.mfat.govt.nz/assets/Aid/Aid-General/IDC-Priorities-Framework-2024.pdf>

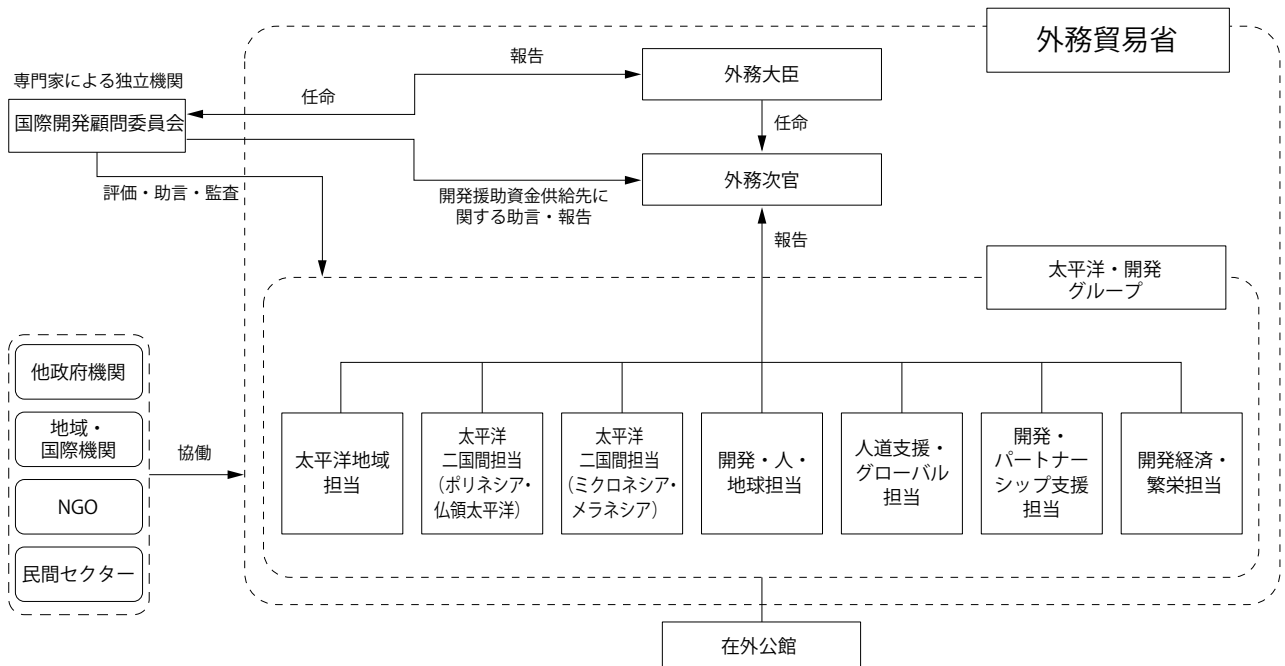
- ・外務貿易省2024-2025年次報告

<https://www.mfat.govt.nz/en/about-us/mfat-annual-reports/mfat-annual-report-2024-25>

注1：ニュージーランドの会計年度は、7月1日から翌年6月30日まで。

注2：NZドル/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2024年用レートを適用。

援助実施体制図



(1) 政府開発援助上位10か国

(支出総額ベース、単位:百万ドル)

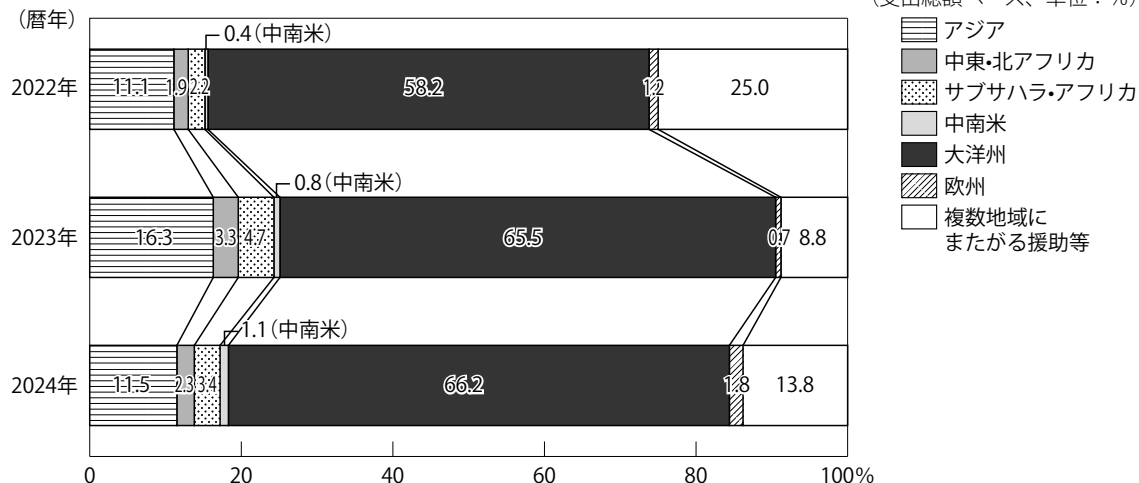
順位	国・地域名	2022年		順位	国・地域名	2023年		順位	国・地域名	2024年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	ソロモン	22.96	5.5	1	サモア	40.95	6.4	1	トンガ	30.61	4.4
2	ニウエ	19.88	4.8	2	フィジー	29.50	4.6	2	サモア	29.63	4.3
3	パプアニューギニア	17.85	4.3	3	トンガ	27.76	4.3	3	パプアニューギニア	29.51	4.3
4	サモア	15.80	3.8	4	ニウエ	25.62	4.0	4	キリバス	26.69	3.9
5	ミャンマー	12.32	3.0	5	ソロモン	23.07	3.6	5	バヌアツ	24.21	3.5
6	キリバス	11.66	2.8	6	バヌアツ	19.45	3.0	6	ニウエ	23.17	3.4
7	フィジー	11.01	2.7	7	インドネシア	15.01	2.3	7	ソロモン	22.53	3.3
8	バヌアツ	10.16	2.4	8	[トケラウ]	14.82	2.3	8	フィジー	21.00	3.0
9	[トケラウ]	8.26	2.0	9	バングラデシュ	13.81	2.2	9	ツバル	16.68	2.4
10	トンガ	8.12	2.0	10	パプアニューギニア	12.65	2.0	10	ミャンマー	15.28	2.2
10位の合計		138.02	33.2	10位の合計		222.63	34.8	10位の合計		239.32	34.7
二国間ODA合計		415.44	100.0	二国間ODA合計		639.79	100.0	二国間ODA合計		688.96	100.0

出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer) (2026年3月)

- (注)
- ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 - ・[]は地域名を示す。

(2) 地域別割合の推移

(支出総額ベース、単位: %)

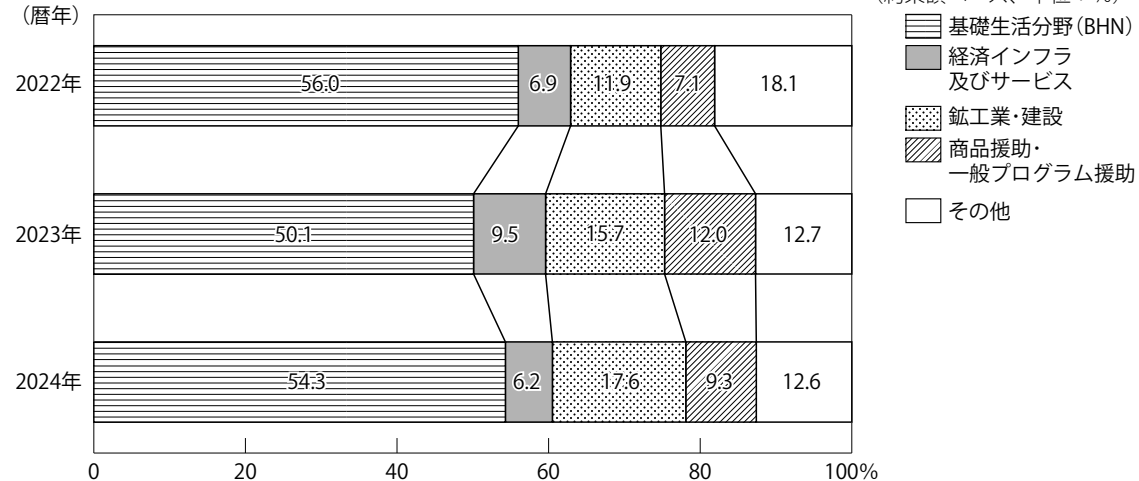


出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer) (2026年3月)

- (注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位: %)



出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer) (2026年3月)

- (注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

⑨ ノルウェー (Norway)

1. 実施体制

ノルウェーでは、外務大臣及び国際開発大臣の下、外務省が政策立案及び全体調整を担い、ノルウェー開発協力庁（Norad）が中心となりODA事業を実施し、評価・質的管理・フォローアップ・監督・報告等の管理業務を広く所管している。

外務大臣と国際開発大臣は、対象地域や拠出先等によって、援助政策の事務を分掌している。外務大臣は安全保障との関連から、欧州安全保障協力機構（OSCE）地域、中東、北アフリカ及びアフガニスタンの開発援助政策を所管している。国際開発大臣はその他の地域の開発援助、人道支援、国連機関、世銀や地域開発銀行などと連携した支援に関する政策を担当している。

Noradは、ノルウェーの二国間援助の管理業務を担っており、NGOに加え、国際機関や研究機関、開発途上国で活動するノルウェー企業への資金協力を通じて援助を実施している。なお、2023年8月、外務省は、開発援助（人道支援、安保・軍縮、人権、国連経由支援、欧州・中央アジア及びアフガニスタン支援）の管理及び予算をNoradに移管することを決定し、2025年1月1日付「Noradに対する主要指針」においてNoradの責任、任務、権限が定められた。主要国連機関へのコア拠出金は引き続き外務省が所管し、各機関の理事会等の意思決定機構への参画を通じて、当該機関の活動を監督する。在外公館は、現地で実施されるプロジェクトの現状をフォローする上で、外務本省の情報源として位置付けられている。

ノルウェー開発途上国投資基金（Norfund）は、外務省が所有する投資管理会社で、開発途上国の貧困削減と持続可能な産業への貢献を目的として現地企業への投融資及び融資保証を実施している。2024年には、新たに77億クローネ（約7.2億ドル）を投資し、同年末時点の投資確約金額は432億クローネ（約40.2億ドル）となっている^{（注1）}。新規投資の内訳を見ると、主な投資先はアフリカ（44.6%）であり、分野別では金融機関への投資が33.6%、気候変動対策への投資が21.8%、再生可能エネルギーが21.2%、ビジネス開発への投資が20.3%となっている。

2. 援助概要

ノルウェーは従来、ODAの対GNI比1%達成を目標に予算を設定している。2025年度^{（注2）}の開発援助予算は約589億クローネ（約56.7億ドル^{（注3）}）。前年度から約12億クローネ（約1.2億ドル）増となり、対GNI比は1.03%となって、3年連続でGNI比1%を超える開発援助額の拠出を行った唯一のOECD加盟国となった。開発援助を重要な外交政策の一つと位置付け、経済開発、民主化、人権、グッド・ガバナンス、貧困削減の促進を目的に掲げている。重点分野は、教育、人道支援、公衆衛生、民間セクター支援、気候変動、人権としている。国際機関を通じた援助の実施割合が高いという特徴を有する。

ウクライナ支援としては、2023年2月に「ナンセン・プログラム」が発表された。本プログラムは当初予定額（750億クローネ）から増額を続け、2025年の時点で、2023～2030年の間に総額2745億クローネ（約264億ドル^{（注3）}）の支援が実施される予定となっている。内容として、軍事支援、緊急援助、生活インフラ、重要な社会機能の維持、社会の再建支援といった多岐にわたる援助が実施されている。

● ウェブサイト

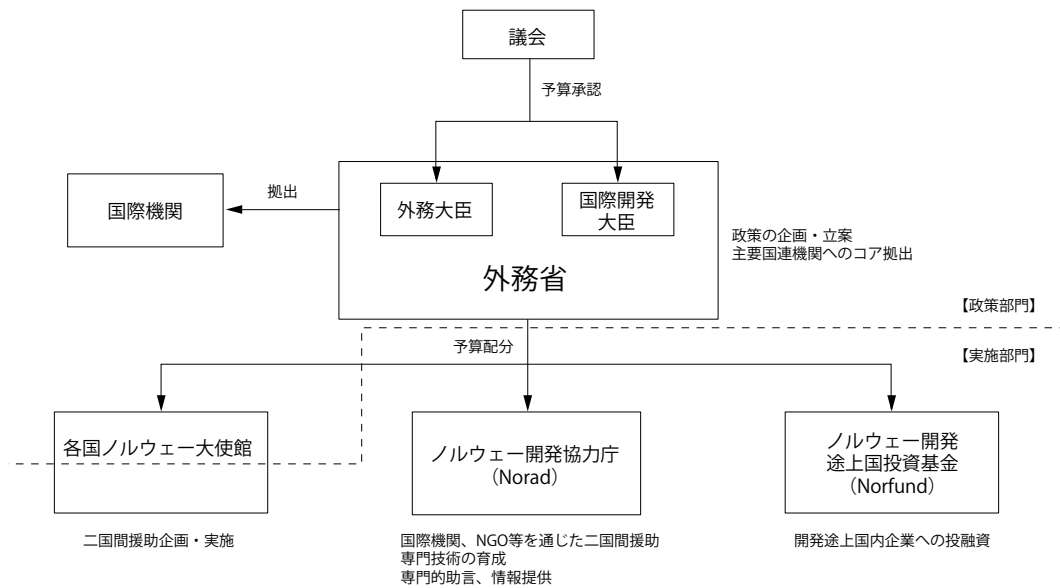
- ・外務省（開発援助関連ページ）：
<https://www.regjeringen.no/en/topics/foreign-affairs/development-cooperation/id1159/>
- ・ノルウェー開発協力庁（Norad）：
<https://www.norad.no/en/front/>
- ・ノルウェー開発途上国投資基金（Norfund）：
<https://www.norfund.no>

注1：クローネ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2024年用レートを適用。

注2：ノルウェーの会計年度期間は1月から12月。

注3：クローネ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2025年用レートを適用。

援助実施体制図



(1) 政府開発援助上位10か国

(支出総額ベース、単位:百万ドル)

順位	国・地域名	2022年		順位	国・地域名	2023年		順位	国・地域名	2024年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	ウクライナ	551.41	13.4	1	ウクライナ	752.62	17.5	1	ウクライナ	837.39	21.5
2	エチオピア	92.23	2.2	2	[パレスチナ]	114.93	2.7	2	[パレスチナ]	125.65	3.2
3	シリア	86.50	2.1	3	シリア	99.30	2.3	3	インドネシア	96.28	2.5
4	インドネシア	82.37	2.0	4	エチオピア	81.74	1.9	4	ブラジル	86.06	2.2
5	アフガニスタン	77.88	1.9	5	アフガニスタン	80.67	1.9	5	エチオピア	63.58	1.6
6	南スーダン	70.76	1.7	6	南スーダン	78.22	1.8	6	南スーダン	57.68	1.5
7	[パレスチナ]	69.53	1.7	7	モルドバ	75.65	1.8	7	アフガニスタン	56.15	1.4
8	ソマリア	67.11	1.6	8	ソマリア	72.07	1.7	8	シリア	52.96	1.4
9	コロンビア	56.95	1.4	9	インドネシア	69.65	1.6	9	タンザニア	52.81	1.4
10	モザンビーク	51.49	1.2	10	モザンビーク	58.05	1.4	10	スーダン	52.67	1.4
10位の合計		1,206.22	29.2	10位の合計		1,482.91	34.5	10位の合計		1,481.23	38.0
二国間ODA合計		4,125.66	100.0	二国間ODA合計		4,294.67	100.0	二国間ODA合計		3,894.18	100.0

出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer) (2026年3月)

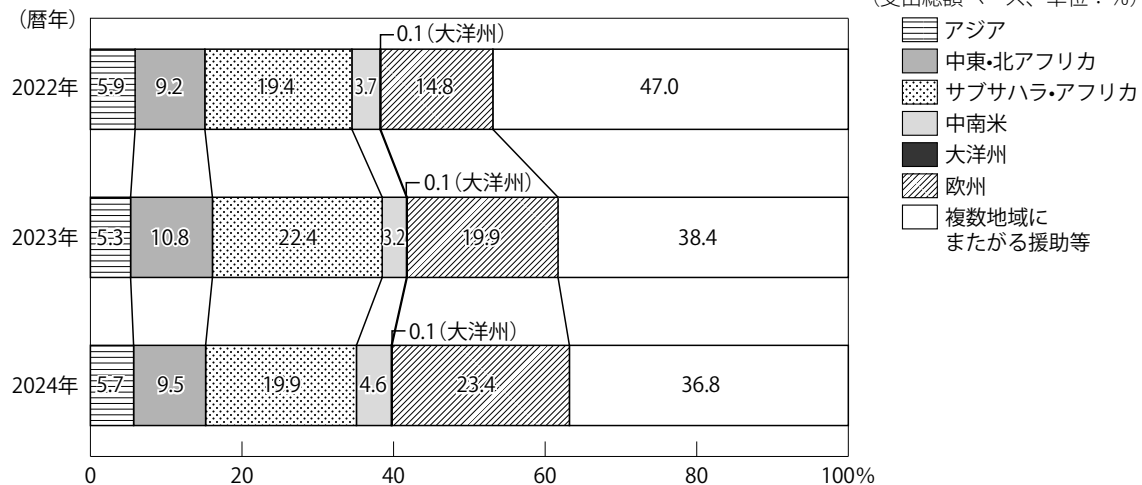
(注)

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

・[]は地域名を示す。

(2) 地域別割合の推移

(支出総額ベース、単位: %)

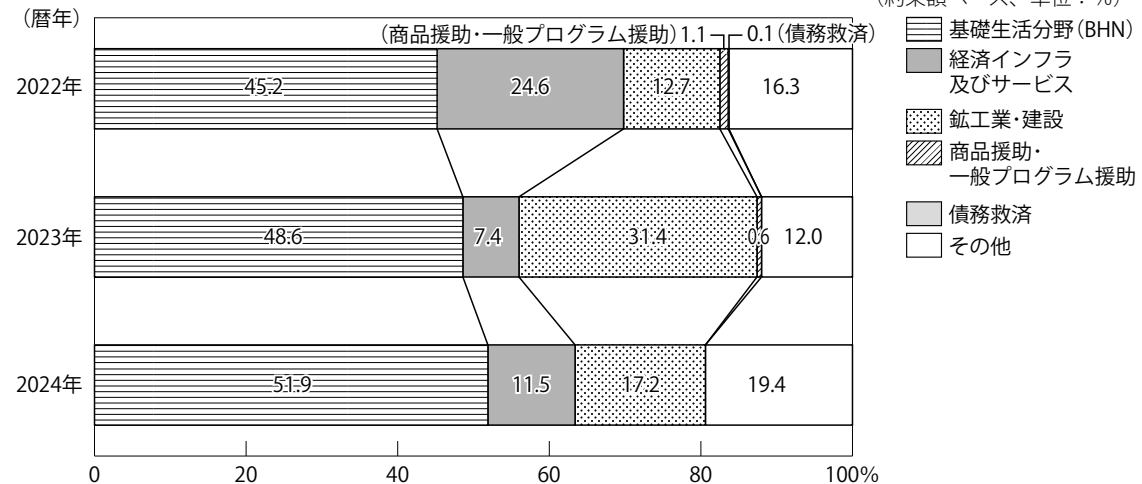


出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer) (2026年3月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位: %)



出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer) (2026年3月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

10 ポルトガル (Portugal)

1. 実施体制

ポルトガルでは、省庁間委員会（CIC）が各種開発援助プログラムの調整及び諮問機能的役割を担っている。CICは、外務・協力担当副大臣が委員長を務め、開発援助プログラムを実施する10省庁の国際関係局責任者及び首相補佐官ほかで構成され、委員会メンバーは各省庁への開発政策の指針伝達及び省庁レベルでの協力調整を行う。

カモンイス国際協力・ポルトガル語院^(注1)（外務省監督下）はポルトガルの開発援助政策の総合的調整機関であり、各省庁をはじめ、NGO、民間セクターなどと連携・調整の上で、ポルトガル外交政策の戦略的方針に沿って開発援助政策を策定している。また、同院は自らの開発援助予算の管理、及び開発援助活動にかかる指導・調整・データ収集・実施・報告等を行っている。職員数は203人（2026年）^(注2)である。

また、政府系開発銀行（SOFID（Sociedade para o Financiamento do Desenvolvimento, Instituição Financeira de Crédito, S. A.）及びBPF（Banco Português de Fomento））が、資金提供等を通じて開発途上国の民間セクターへの持続可能な開発への支援を行っている。このほか、NGOは伝統的に開発援助の重要なパートナーと位置付けられている。

2. 援助概要^(注3)

カモンイス国際協力・ポルトガル語院公表によるポルトガルの最新のODA実績（確定値）^(注4)は、2024年で5.28億ユーロ（約5.71億ドル）となり、前年から約26%の増加となった。なお、対GNI比は0.22%である。内訳は多国間援助が82%（4.35億ユーロ）、二国間援助が18%

（0.94億ユーロ）を占めている。

同国のODAは2022年11月に閣議決定された「ポルトガル協力戦略2030」に基づいており、同戦略によると、同国のODAは、(1)持続可能な開発のための2030アジェンダの5つのP（人（people）、平和（peace）、繁栄（prosperity）、地球（planet）、連携（partnership））を踏まえた開発協力、(2)開発教育、(3)人道・緊急支援の3つの分野別優先項目に分けられる。なお、同分野において近年は社会インフラ・サービスへの支援が顕著であり、二国間援助の86%が充てられている。

二国間援助の対象国・地域は、「ポルトガル協力戦略2030」に記載されているように、歴史的・言語的につながりが深い、ポルトガル語公用語アフリカ諸国（PALOP諸国：アンゴラ、カーボベルデ、ギニアビサウ、サントメ・プリンシペ、モザンビーク）及び東ティモールが中心となっている。2024年におけるポルトガルの二国間援助のうち、62%が後発開発途上国（LDCs）に配分された。また、三角協力を積極的に参画しており、2012年以降、国際三角協力会議をこれまでに8回開催している。

3. 日本との連携

2024年4月、フェルナンデス・カモンイス国際協力・ポルトガル語院院長が来日し、国際協力機構（JICA）と、ポルトガル語圏を中心としたパートナー諸国との連携促進を目的とする協力覚書に署名した。

● ウェブサイト

- ・カモンイス国際協力・ポルトガル語院：
<https://www.instituto-camoes.pt/en/>

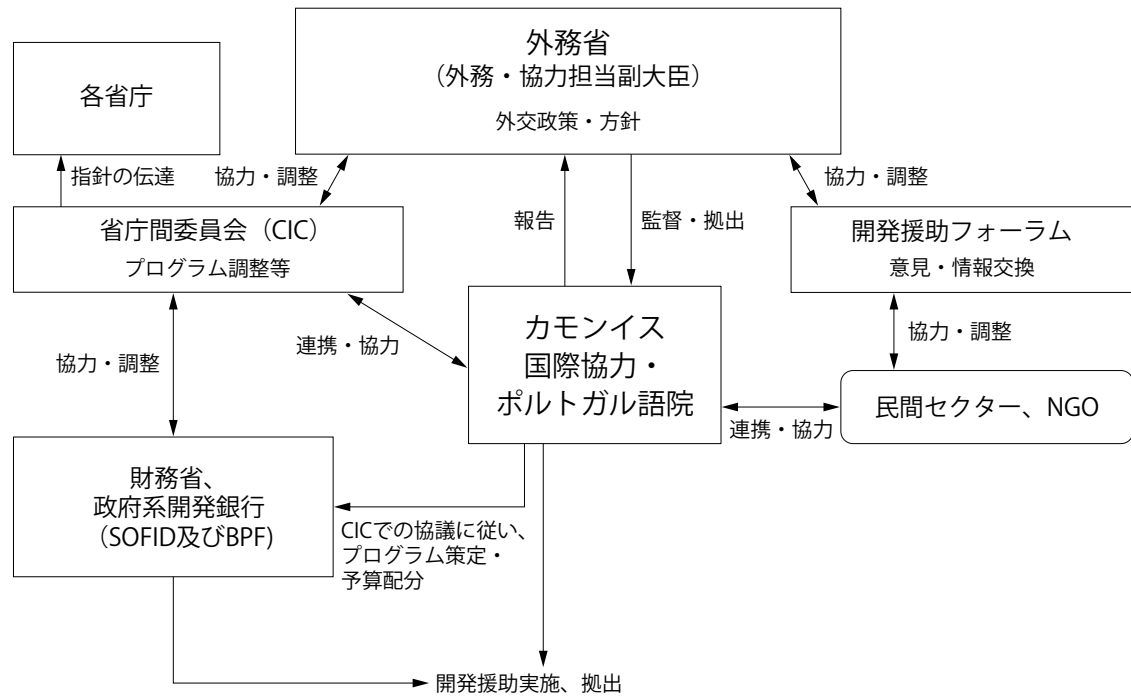
注1：2012年、当国のODAを担っていたポルトガル開発援助庁（IPAD）は統合され、新たにカモンイス国際協力・ポルトガル語院が設置された（IPADの権限は同機関へ移譲）。

注2：カモンイス国際協力・ポルトガル語院ホームページ
https://www.instituto-camoes.pt/images/sobre_nos/Mapa_de_Pessoal_2026.pdf

注3：ユーロ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2024年、2025年用レートを適用。ポルトガルの会計年度期間は1月から12月。

注4：カモンイス国際協力・ポルトガル語院公表の2024年開発協力の実績
<https://www.instituto-camoes.pt/en/activity-camoes/what-we-do/co-operation/activity/reporting/oda-statistics#:~:text=Volume%20and%20ODA%20trends>

援助実施体制図



(1) 政府開発援助上位10か国

(支出総額ベース、単位:百万ドル)

順位	国・地域名	2022年		順位	国・地域名	2023年		順位	国・地域名	2024年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	モザンビーク	60.89	23.8	1	モザンビーク	78.50	28.2	1	モザンビーク	81.15	31.6
2	サントメ・プリンシペ	34.92	13.6	2	アンゴラ	45.60	16.4	2	サントメ・プリンシペ	35.15	13.7
3	ウクライナ	32.65	12.7	3	サントメ・プリンシペ	19.23	6.9	3	カーボベルデ	18.65	7.3
4	ギニアビサウ	20.69	8.1	4	カーボベルデ	17.89	6.4	4	東ティモール	15.18	5.9
5	カーボベルデ	16.89	6.6	5	ギニアビサウ	16.31	5.9	5	ブラジル	14.31	5.6
6	東ティモール	12.34	4.8	6	東ティモール	14.32	5.1	6	ギニアビサウ	11.74	4.6
7	ブラジル	10.40	4.1	7	ブラジル	12.08	4.3	7	アンゴラ	11.23	4.4
8	南スーダン	5.78	2.3	8	モロッコ	7.98	2.9	8	ウクライナ	5.13	2.0
9	エジプト	5.47	2.1	9	ウクライナ	7.76	2.8	9	モロッコ	2.85	1.1
10	アンゴラ	4.85	1.9	10	[パレスチナ]	6.52	2.3	10	中央アフリカ	1.96	0.8
10位の合計		204.89	80.0	10位の合計		226.19	81.1	10位の合計		197.34	76.7
二国間ODA合計		256.25	100.0	二国間ODA合計		278.82	100.0	二国間ODA合計		257.14	100.0

出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer) (2026年3月)

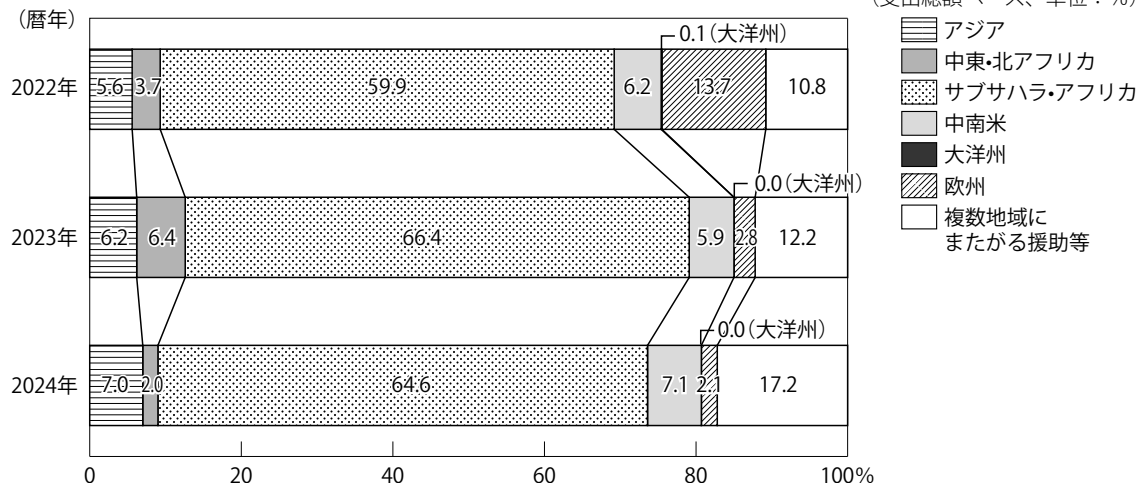
(注)

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

・[]は地域名を示す。

(2) 地域別割合の推移

(支出総額ベース、単位: %)

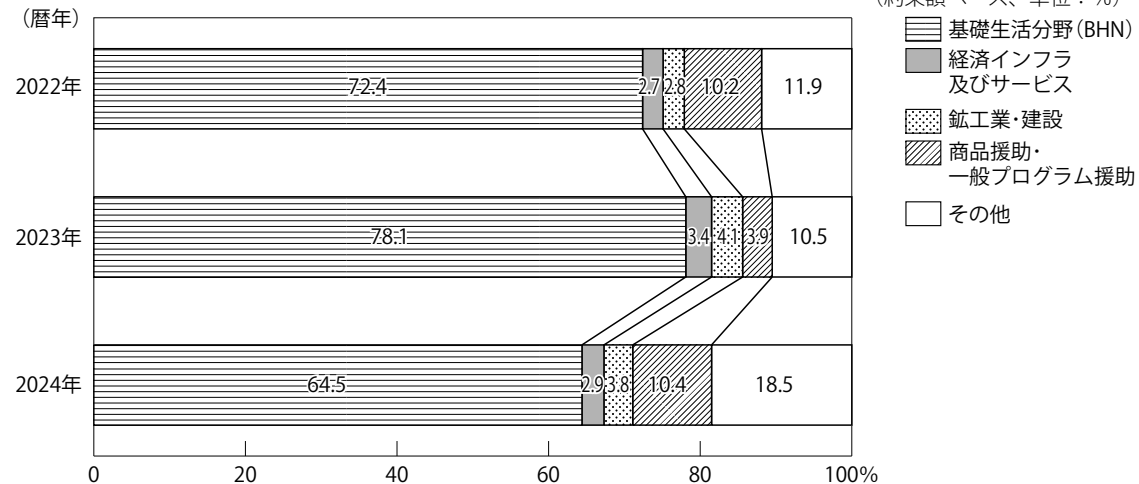


出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer) (2026年3月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位: %)



出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer) (2026年3月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

11 韓国 (Republic of Korea)

1. 実施体制

国際開発協力委員会が、総括及び調整機構として、ODAに関する政策が総合的・体系的に推進されるよう、主要事項を審議・調整している。同委員会は、国務総理を委員長とし、外交部長官、財政経済部長官をはじめ関係省庁長官、有識者等で構成される。また、2021年2月に同委員会内の国務調整室に国際開発協力本部が設置され、同委員会の事務局としての役割を果たすようになった。

外交部が、二国間贈与（無償資金協力及び技術協力等）を所掌している。同部は、贈与の基本計画及び実施計画の作成、履行状況の確認、実施機関（韓国国際協力団（KOICA））との調整等を行う。外交部傘下のKOICAが無償資金協力、技術協力を実施する。KOICAは海外48か国に在外事務所等を有している。

財政経済部が、二国間貸付（有償資金協力）を所掌している。同部は、貸付分野の計画策定や履行状況の確認を行うとともに、韓国輸出入銀行内に設置されている実施機関（対外経済協力基金（EDCF））と協力しながら事業の発掘及び評価等を行う。EDCFが譲許的融資を実施する。

2. 援助概要^{（注1）}

2025年^{（注2）}のODA予算総額は、約6兆5,010億ウォン（約45.7億ドル）であった（ウォンベースで前年比約3.8%増）。うち二国間援助は約5兆4,451億ウォン（約38.3億ドル）で、その内訳は、無償資金協力が約3兆2,951億ウォン（約23.2億ドル）、有償資金協力が約2兆1,500億ウォン（約15.1億ドル）であった。なお、OECD・DAC報告における2024年のODAの実績（贈与相当額計上方式）は、対GNI比0.21%、約40.3億ドル（対GNI比世界第26位、実績額第13位）であった。

李在明（イ・ジエミョン）政権発足以降、韓国政府は、政策の柱となる「123の国政課題」の120において「国際社会への貢献と参加でG7+外交強国の実現」の文脈で、ODA体制の構築を通じた可視的かつ効果的なODAの遂行を目標として掲げている。また、2026年2月には、「第4次国際開発協力総合基本計画（2026～30年）」を発表し、「革新と成果を基に『普遍的価値』と

『共生』を実現するK-ODA」のビジョンを掲げ、AI等の革新技術分野における開発協力を重点を置いている。「2025年国際開発協力総合施行計画」によれば、アジア（2025年ODA予算額の33.4%）及びアフリカ（同18.5%）を重点的に支援する基調を維持するも、中東・中央アジア（同8.1%、前年比1.1%減）中南米（同7.1%、前年比0.6%減）、その他地域（31.9%、前年比0.3%減）に対する支援は減少傾向にある。また、分野別では、人道支援（2025年ODA予算額の16.6%）、交通（同14.2%）、公共行政（同7.7%）等を重点的に支援しており、エネルギー（7.1%、前年比1.2%増）及び農林水産（6.2%、前年比0.5%増）分野では支援が増加している。

3. 日本との連携

日本と韓国は、1993年以降、開発分野における日韓両国の知識と経験の共有と連携促進のため、局長級の開発政策対話を開催している。2023年10月には初となる日米韓開発・人道支援政策対話が開催され、3か国の開発協力における連携をさらに広げていくことで一致した。この機会に日韓開発政策対話も開催された。

また、実施機関間の連携も強化されており、2023年には、JICAとEDCFの間で協力覚書を締結し、ODA事業での連携の促進を確認した。JICAはまた、KOICA等の韓国開発関係機関と随時意見交換を行っている。

さらに、効果的な開発協力を実践する観点から、日本と韓国は、効果的な開発協力に関するグローバル・パートナーシップ（Global Partnership for Effective Development Cooperation：GPEDC）の「先進国アジア枠」における運営委員会メンバーを交互に務める等の連携を行っている。

● ウェブサイト

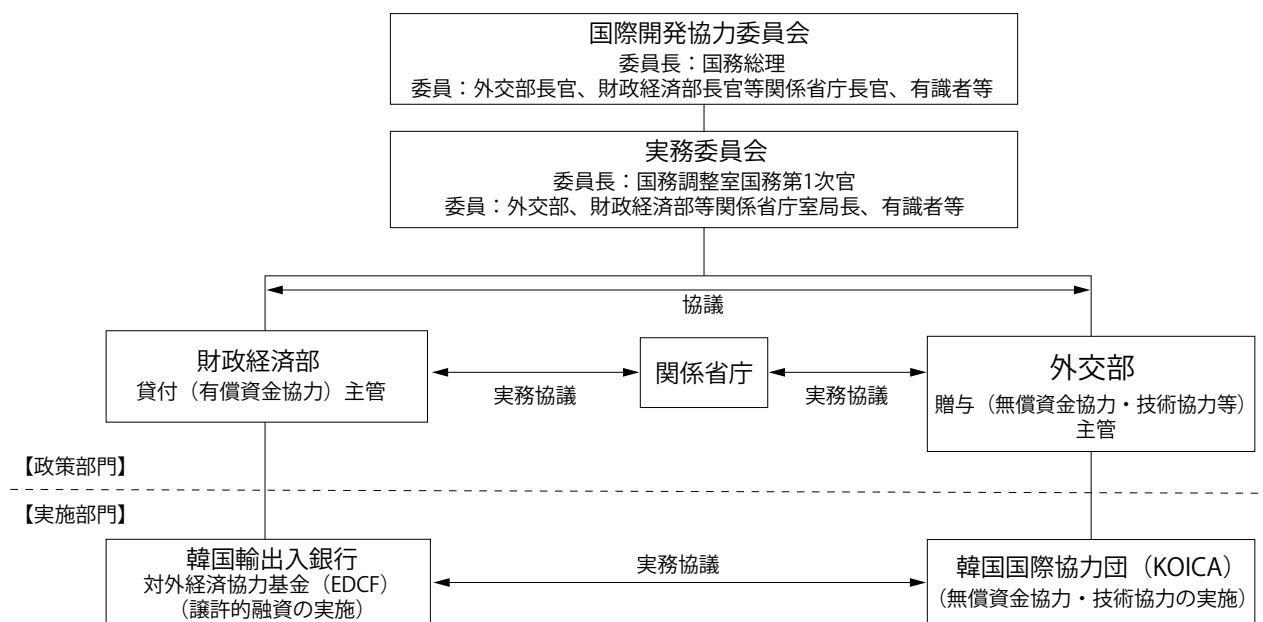
- ・韓国のODA政策総合サイト：
<http://www.odakorea.go.kr/eng/main>
- ・外交部：<http://www.mofa.go.kr/eng/index.do>
- ・外交部ODA統合ホームページ：
https://co.mofa.go.kr/www/wpge/m_3840/contents.do
- ・韓国国際協力団（KOICA）：
http://www.koica.go.kr/sites/koica_en/index.do

注1：2025年国際開発協力総合施行計画（韓国政府発表）参照。ウォン/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2025年用レートを適用。

注2：韓国の会計年度期間は1月から12月。

- ・ 対外経済協力基金（EDCF）：
<http://www.edcfkorea.go.kr/he/index>
- ・ 2025年国際開発協力総合施行計画（韓国語のみ）：
https://www.odakorea.go.kr/kor/bbs/YrlyIntrnDvcprPlan?bbs_id=kor_003

援助実施体制図



(1) 政府開発援助上位10か国

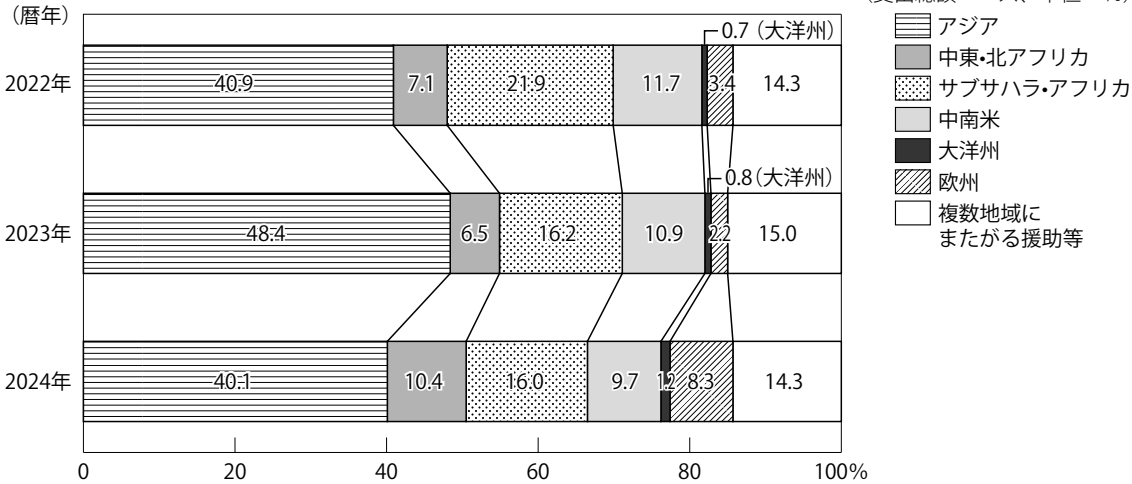
(支出総額ベース、単位:百万ドル)

順位	国・地域名	2022年		順位	国・地域名	2023年		順位	国・地域名	2024年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	エチオピア	134.87	5.5	1	バングラデシュ	214.95	8.1	1	ウクライナ	283.27	7.9
2	カンボジア	132.10	5.3	2	インドネシア	194.55	7.3	2	カンボジア	228.82	6.4
3	フィリピン	125.18	5.1	3	ベトナム	126.10	4.7	3	エジプト	182.73	5.1
4	ベトナム	122.12	4.9	4	カンボジア	121.58	4.6	4	モンゴル	163.79	4.6
5	インドネシア	98.39	4.0	5	フィリピン	113.53	4.3	5	バングラデシュ	160.50	4.5
6	バングラデシュ	96.19	3.9	6	インド	101.57	3.8	6	ベトナム	133.85	3.7
7	ウクライナ	78.51	3.2	7	エチオピア	82.96	3.1	7	ウズベキスタン	130.12	3.6
8	ラオス	78.32	3.2	8	モンゴル	76.16	2.9	8	エクアドル	127.28	3.6
9	モンゴル	78.28	3.2	9	エルサルバドル	74.37	2.8	9	フィリピン	116.05	3.3
10	ドミニカ共和国	64.23	2.6	10	ラオス	70.41	2.6	10	エチオピア	104.30	2.9
10位の合計		1,008.19	40.8	10位の合計		1,176.20	44.3	10位の合計		1,630.71	45.7
二国間ODA合計		2,471.17	100.0	二国間ODA合計		2,657.73	100.0	二国間ODA合計		3,570.64	100.0

出典：OECDデータベース（OECD Data Explorer）（2026年3月）
 (注)
 ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(2) 地域別割合の推移

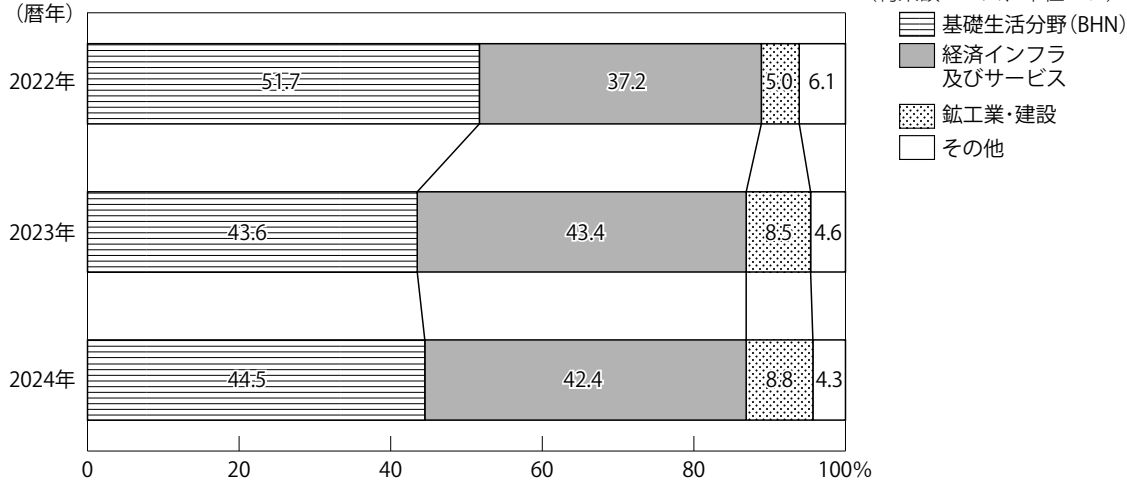
(支出総額ベース、単位：％)



出典：OECDデータベース（OECD Data Explorer）（2026年3月）
 (注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位：％)



出典：OECDデータベース（OECD Data Explorer）（2026年3月）
 (注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

12 スペイン(Spain)

1. 実施体制

外務・EU・協力省が管轄するスペイン国際開発協力庁(AECID)が、「持続可能な開発及びグローバルな連携に向けた協力に関する法律」(2023年2月施行)(以下、開発協力法)の下で実施されるスペインの国際開発協力政策の実施機関である。AECIDは、(1)持続可能な開発、(2)人道支援、(3)持続可能な発展及びグローバル市民の教育について、これら政策の推進、企画、調整、管理及び実施を担っている。

AECID在外事務所は、世界各地に所在する在外公館の配下に置かれ、海外での業務運営及び政策実施を担うとともに、スペインのその他の官民ODAアクターが推進する国際開発協力事業に協力する他、AECIDが直接運営する育成センター(4か所)及び文化センター(16か所)を通じて現地人材育成及び知識移転並びに開発途上国の文化・教育振興に向けた取組も実施している。在外事務所数は53か所(中南米・カリブ地域35か所、アフリカ15か所、中東2か所、アジア1か所)。AECIDの全職員数は869名、内478名は在外事務所で勤務する(2025年12月31日時点)。

さらに、AECIDの下に、気候変動対策を含む持続可能な開発協力政策の実現に対応する持続可能な開発基金(FEDES)が新設され、後発開発途上国及び低・中所得国の発展に寄与する事業(官民問わず)のファイナンスを担っている。

他方、公共行政政策の質の向上に向けた第三国との連携を推進する国際・イベロアメリカ公共行政政策財団(FIIAPP)並びにスペイン・中南米間の教育及び科学研究協力を推進するカリリナ財団も、中央政府傘下の開発援助実施機関となっている。

2. 援助概要^(注1)

開発協力法は、2030年までにスペインのODA(GNI比)を0.7%まで引き上げるという目標を立てている。一方、2024年に続き2025年度の国家予算も議会で不成立となり、2025年度政府開発援助予算^(注2)の具体的な数値は未公表となっているものの、国家予算不成立に関する憲法等の規定に基づき、2023年度予算(36.5億ユーロ(約39.5億ドル)、GNI比0.28%)が継続的に執行されている。

現行の「持続可能な開発及びグローバルな連携に向けたスペイン開発協力基本計画2024-2027年期」(2024年7月

閣議承認)は、人権擁護、女性のエンパワーメント、包括的かつ持続可能な社会、気候変動、文化多様性並びに平和構築という横断的目標を掲げており、民主的ガバナンス、グローバル医療制度の構築、良質な雇用・育成・教育機会の創出、女性の権利促進及び擁護、歴史・文化遺産の保存・復旧、気候変動対策及びクリーンエネルギーへのアクセス、持続可能な農畜水産業の推進及び生態系保全、水へのアクセス並びにデジタル化を重点分野と定めている。

基本計画に基づき、スペインは中南米及びカリブ地域、北アフリカ及び中東並びにサブサハラ・アフリカ(特に西アフリカ及びサヘル)を優先地域とし、計35か国を優先パートナー国と定めている：

- ・ラテンアメリカ(中南米)及びカリブ地域(20か国)：アルゼンチン、ボリビア、ブラジル、チリ、コロンビア、コスタリカ、キューバ、エクアドル、エルサルバドル、グアテマラ、ハイチ、ホンジュラス、メキシコ、ニカラグア、ドミニカ共和国、パナマ、パラグアイ、ペルー、ウルグアイ及びベネズエラ。
- ・サブサハラ・アフリカ(7か国)：カーボベルデ、セネガル、ニジェール、マリ、エチオピア、赤道ギニア及びモザンビーク。
- ・北アフリカ及び中東(7か国)：モロッコ、モーリタニア、チュニジア、エジプト、ヨルダン、パレスチナ及びレバノン。サヘル難民支援含む。
- ・アジア(1か国)：フィリピン。

二国間協力については、成果重視のパートナーシップ・スキーム(MAP)、各ニーズに特化したカントリー・アライアンス(AAP)並びに地域及び課題別戦略の3つの枠組みを通じて、各国・地域の状況に沿った柔軟な援助体制が構築される。

2025年の開発援助政策は、(1)政策の計画・実行・評価の好循環を促す新たなODAスキームの推進(各国・地域の現実及びニーズに適応した各協力枠組みの強化、国内外の関係機関との新たなアライアンス戦略の構築、スペイン開発援助評価事務所の設立)、(2)人道支援の強化(リソースとリスパンスの相乗効果の最大化、自然災害に対する国土強靱化及び持続可能な平和構築のトリプル連携)、(3)新たな「持続可能な開発に向けた教育及びグローバル市民戦略」の推進(エコ社会主義、ジェン

注1：ユーロ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2023年及び2024年用レートを適用。

注2：スペインの会計年度期間は1月から12月。

ダー平等及び異文化理解の促進並びに構造的差別の撲滅)及び(4)開発ファイナンス制度の刷新(第4回開発資金国際会議の主催)に重点を置いた。

● ウェブサイト

- ・スペイン国際開発協力庁 (AECID) :
<https://www.aecid.es/en/inicio> (スペイン語)
- ・スペイン開発協力ホームページ
<https://www.cooperacionespainola.es/> (スペイン語)

● 書籍等

- ・「持続可能な開発及びグローバルな連携に向けた協力に関する法律」
“Ley 1/2023 de 20 de febrero, de Cooperación para el Desarrollo Sostenible y la Solidaridad Global” :

<https://www.boe.es/buscar/act.php?id=BOE-A-2023-4512> (スペイン語)

- ・「持続可能な開発及びグローバルな連携に向けたスペイン開発協力基本計画2024-2027年」

“Plan Director de la Cooperación Española para el Desarrollo Sostenible y la Solidaridad Global 2024-2027”

<https://www.cooperacionespainola.es/plan-director/#objetivos> (スペイン語版)

<https://www.cooperacionespainola.es/wp-content/uploads/2024/10/Spanish-Cooperation-Master-Plan-2024-2027.pdf> (英語版)

- ・「2025年スペイン開発協力報告」

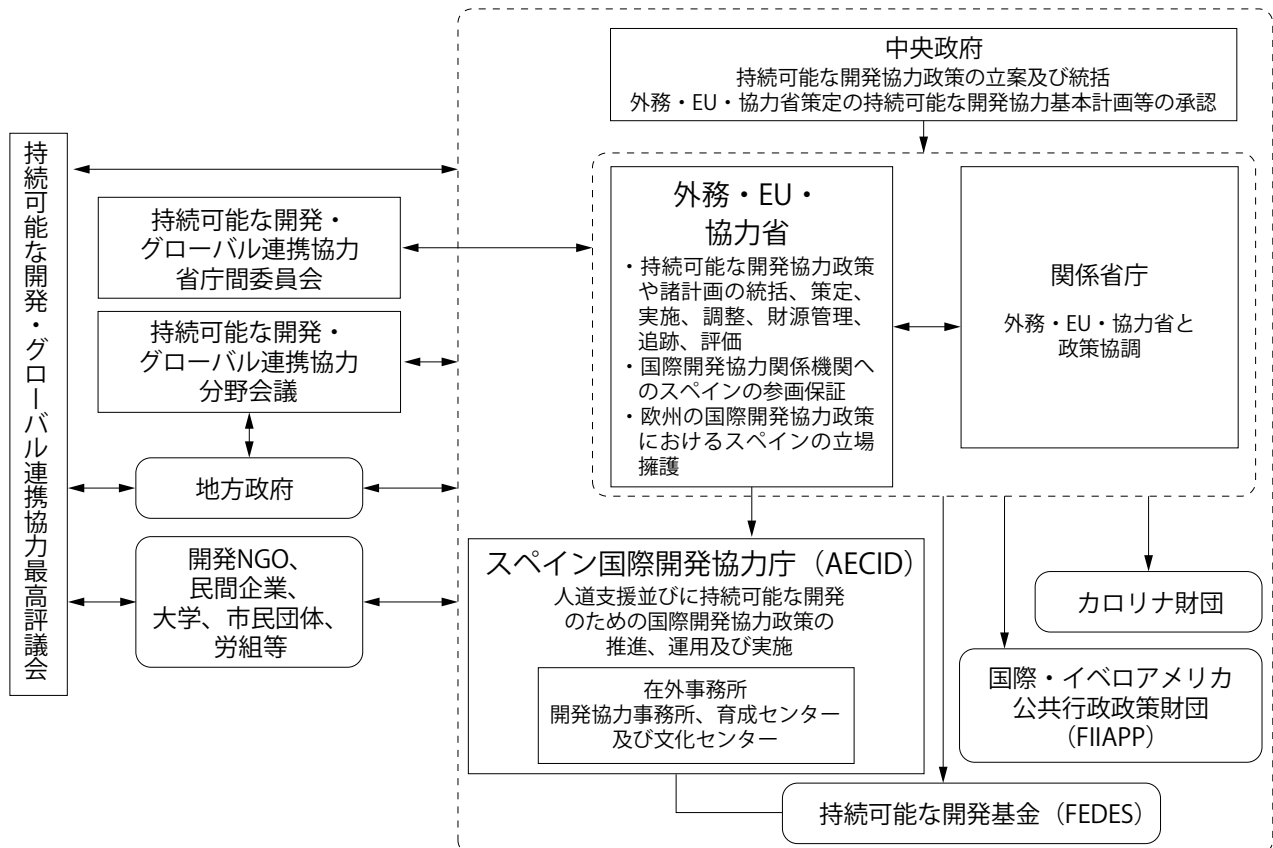
“Comunicación 2025 de la Cooperación Española” :

<https://www.cooperacionespainola.es/wp-content/uploads/2025/06/Comunicacion-2025.pdf> (スペイン語)

援助実施体制図

「持続可能な開発及びグローバルな連携に向けた協力に関する法律」に基づいた援助実施体制は以下のとおり：

- ・政策統括機関：中央政府、外務・EU・協力省、関係省庁
- ・政策実施機関：関係省庁、地方政府、スペイン国際開発協力庁 (AECID) 及び在外事務所、国際・イベロアメリカ公共行政政策財団 (FIIAPP)、カリリナ財団、開発NGO、民間企業、大学、市民団体、労組等
- ・諮問調整機関：持続可能な開発・グローバル連携協力最高評議会、持続可能な開発・グローバル連携協力省庁間委員会、持続可能な開発・グローバル連携協力分野会議



(1) 政府開発援助上位10か国

(支出総額ベース、単位:百万ドル)

順位	国・地域名	2022年		順位	国・地域名	2023年		順位	国・地域名	2024年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	ウクライナ	98.91	4.4	1	[パレスチナ]	75.75	4.9	1	[パレスチナ]	62.74	3.7
2	コロンビア	80.11	3.6	2	コロンビア	49.26	3.2	2	グアテマラ	44.98	2.6
3	グアテマラ	39.39	1.8	3	エルサルバドル	48.50	3.1	3	コロンビア	41.57	2.4
4	エルサルバドル	32.56	1.4	4	モロッコ	43.01	2.8	4	モロッコ	39.27	2.3
5	モロッコ	31.75	1.4	5	ペルー	40.66	2.6	5	エルサルバドル	35.81	2.1
6	[パレスチナ]	31.73	1.4	6	グアテマラ	36.56	2.3	6	ボリビア	32.76	1.9
7	ナイジェリア	30.53	1.4	7	エクアドル	33.45	2.1	7	ペルー	32.37	1.9
8	ボリビア	29.84	1.3	8	ボリビア	33.37	2.1	8	セネガル	26.16	1.5
9	ペルー	29.41	1.3	9	セネガル	27.69	1.8	9	エクアドル	26.08	1.5
10	エクアドル	27.23	1.2	10	マリ	20.03	1.3	10	マリ	21.55	1.3
10位の合計		431.46	19.2	10位の合計		408.28	26.2	10位の合計		363.30	21.2
二国間ODA合計		2,247.63	100.0	二国間ODA合計		1,558.29	100.0	二国間ODA合計		1,710.17	100.0

出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer) (2026年3月)

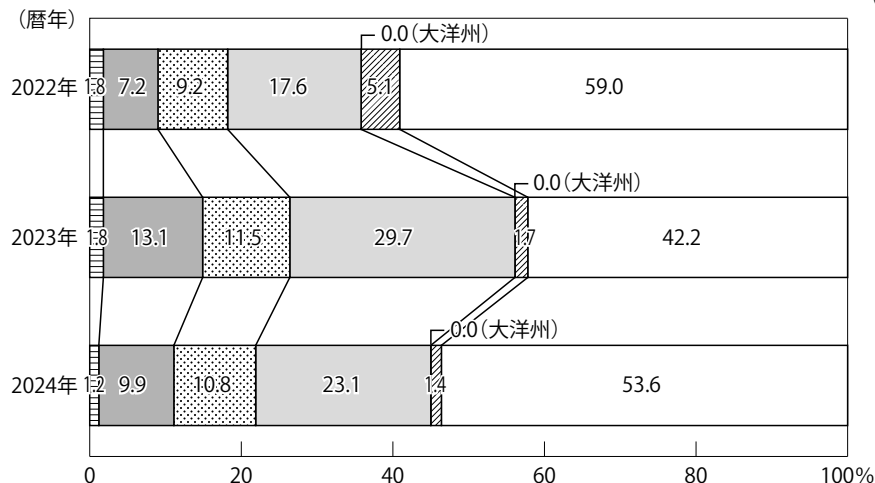
(注)

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

・[]は地域名を示す。

(2) 地域別割合の推移

(支出総額ベース、単位: %)

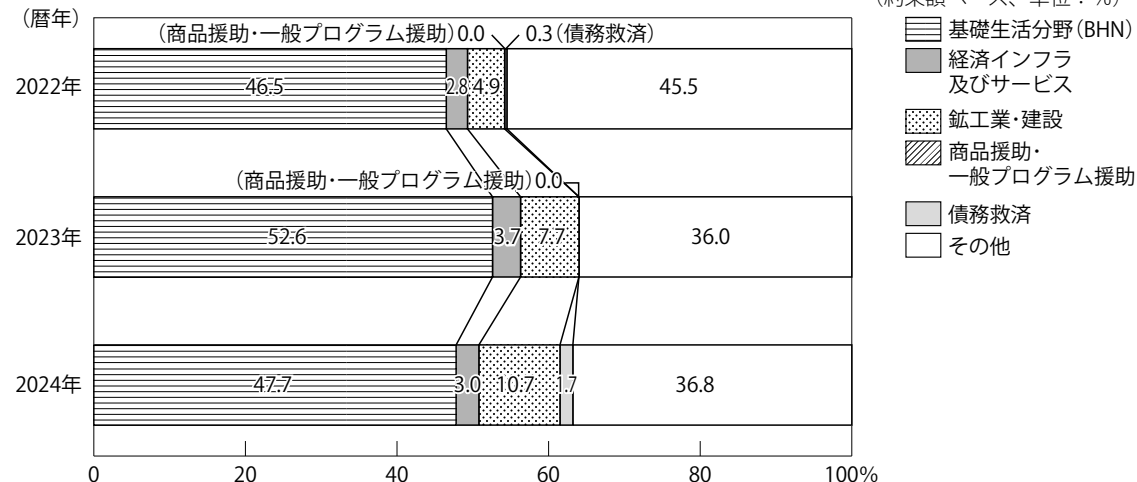


出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer) (2026年3月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位: %)



出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer) (2026年3月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

13 スウェーデン(Sweden)

1. 実施体制

外務省内に置かれている国際開発協力・貿易大臣が開発援助を所管する。同大臣の下で、国際開発協力副大臣が、開発協力分野の企画・調整を率いている。外務省では、地球規模問題総局（地域局及び国連政策・紛争・移民局の4局構成）が開発協力を含む二国間や国連場裡での外交政策を調整し、国際開発総局（多国間ガバナンス・人道政策局、多国間開発銀行・持続可能性・気候局、国際開発協力局の3局構成）が開発協力政策の企画・立案及び予算計上を行っている。

多国間援助（国際機関へのコア拠出、開発銀行への出資など）は主に外務省が、二国間援助（国際機関経由を含む、国及び地域への支援並びに人道支援）は主にスウェーデン国際開発協力庁（Sida）^{（注1）}が担当する。Sidaは、国別援助戦略を被援助国との広範な協議に基づいて作成・提案し、外務省との協議を経て政府が決定している。Sidaは、有償資金協力は行っておらず、無償資金協力、技術協力及び民間資金の動員の観点からの保証を行っている。

また、政府の常設の行政委員会である援助研究専門家グループ（EBA）が、政府が実施する開発援助全体について分析・評価を行っている。

2. 援助概要^{（注2）}

2025年度の政府開発援助（ODA）予算^{（注3）}は560億スウェーデン・クローナ（約57億米ドル）であり、前年度と同額である。このうち国内での難民・要保護者の受入れにかかる費用は35億スウェーデン・クローナ（約3.56億米ドル）である。

2022年9月に成立した現政権（穏健党及びキリスト教民主党ほかの連立政権）は、対GNI比の目標を設定しない方針を取っている。同政権が2023年12月に発表した開発協力戦略では、ウクライナを最優先援助国としているほか、(1)雇用創出、貿易及び教育を通じた貧困削減、(2)脆弱な立場の人々の健康改善、(3)自由の促進と抑圧との闘い、(4)より広範で効果的な気候支援、(5)女性と女児の自由及びエンパワーメントの強化、(6)援助と移民政策の相乗効果、(7)生命の救済と苦難の緩和のための人道支

援の強化を優先テーマとしている。

ウクライナ支援として、ロシアが侵略を開始した2022年2月以降、2026年2月までに総額244億スウェーデン・クローナ（約24.8億米ドル）を拠出し、人道機関経由の支援、女性の機会及び権利の促進、医薬品などの供与、EU加盟を目指しての復興及び改革支援などを実施している。

ウクライナ支援を優先するため、その他の活動予算が縮小傾向にある。2025年時点で二国間開発援助の対象国は33か国であったが、同年、スウェーデン政府は、ミャンマー、ジンバブエ、タンザニア、モザンビーク、リベリア及びボリビアの6か国への支援につき、人道支援を除き、段階的に廃止することを決定した。更に同年12月、スウェーデン政府は、承認済みの2026年度当初予算のうち、Sidaの予算及び国際機関拠出金の一部の減額を決定した。

なお、Sidaによる世論調査によると、国民の74%が、スウェーデンが貧困国の発展に貢献することが重要であると考えているが、開発援助予算を増額すべきとの立場と減額すべきとの立場が二極化している傾向が見られる。

民間部門等の公的資金以外の資金を活用する取組として、Sidaは、小規模事業者への融資及び投資への保証付与、社会的課題解決を目指す起業家のための基金（Challenge Funds）、企業との共同出資による低所得国の生活向上のための活動支援（官民開発パートナーシップ）、スウェーデン投資家のネットワーク（持続可能な開発のためのスウェーデンの投資）を実施している。

3. 日本との連携

スウェーデンは、効果的な開発のためのグローバルパートナーシップフォーラム（Global Partnership for Effective Development Cooperation：GPEDC）の共同議長を務めており、日本は、開発効果を高めることを目的とした同フォーラムの議論にスウェーデンと共に積極的に参加している。

注1：開発協力及び人道支援を担う、外務省所管の行政庁。

注2：スウェーデン・クローナ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2025年用レートを採用。

注3：スウェーデンの会計年度期間は通常1月から12月。

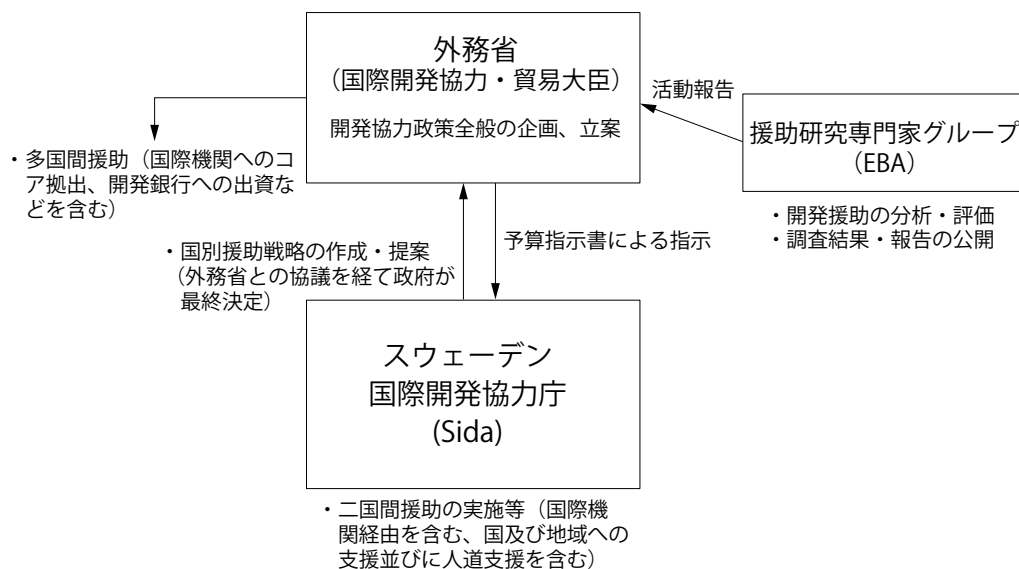
● ウェブサイト

- ・ スウェーデン国際開発協力庁（Sida）：
<https://www.sida.se/en>

● 書籍等

- ・ スウェーデン政府による開発援助戦略（2023年10月）：
<https://www.government.se/contentassets/b4067f9e566b4e4e8c621087f2225a0b/development-assistance-for-a-new-era--freedom-empowerment-and-sustainable-growth-brochure.pdf>

援助実施体制図



(1) 政府開発援助上位10か国

(支出総額ベース、単位:百万ドル)

順位	国・地域名	2022年		順位	国・地域名	2023年		順位	国・地域名	2024年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	ウクライナ	206.03	5.8	1	ウクライナ	245.01	7.5	1	ウクライナ	394.23	12.3
2	アフガニスタン	93.87	2.6	2	コンゴ民主共和国	92.09	2.8	2	コンゴ民主共和国	97.26	3.0
3	コンゴ民主共和国	86.33	2.4	3	アフガニスタン	87.16	2.7	3	アフガニスタン	84.37	2.6
4	ソマリア	81.61	2.3	4	モザンビーク	78.59	2.4	4	モザンビーク	77.50	2.4
5	エチオピア	77.43	2.2	5	エチオピア	77.99	2.4	5	スーダン	72.41	2.3
6	南スーダン	74.42	2.1	6	ソマリア	74.32	2.3	6	エチオピア	71.71	2.2
7	モザンビーク	72.22	2.0	7	スーダン	60.00	1.8	7	ソマリア	66.13	2.1
8	タンザニア	60.01	1.7	8	タンザニア	56.16	1.7	8	ケニア	54.63	1.7
9	ウガンダ	59.45	1.7	9	シリア	52.93	1.6	9	[パレスチナ]	52.53	1.6
10	シリア	58.71	1.7	10	モルドバ	49.87	1.5	10	タンザニア	50.38	1.6
10位の合計		870.06	24.5	10位の合計		874.13	26.8	10位の合計		1,021.16	31.9
二国間ODA合計		3,550.04	100.0	二国間ODA合計		3,260.22	100.0	二国間ODA合計		3,199.83	100.0

出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer) (2026年3月)

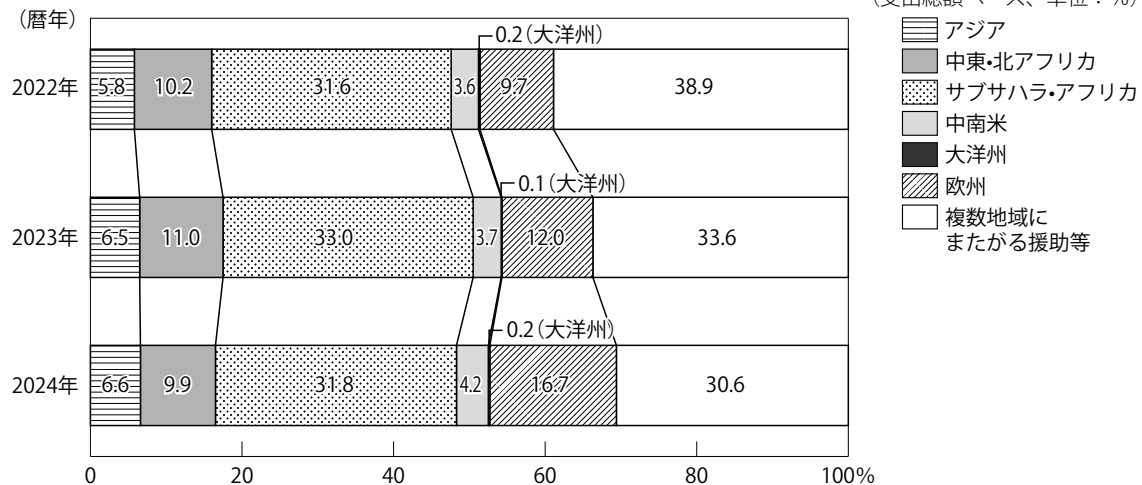
(注)

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

・[]は地域名を示す。

(2) 地域別割合の推移

(支出総額ベース、単位: %)

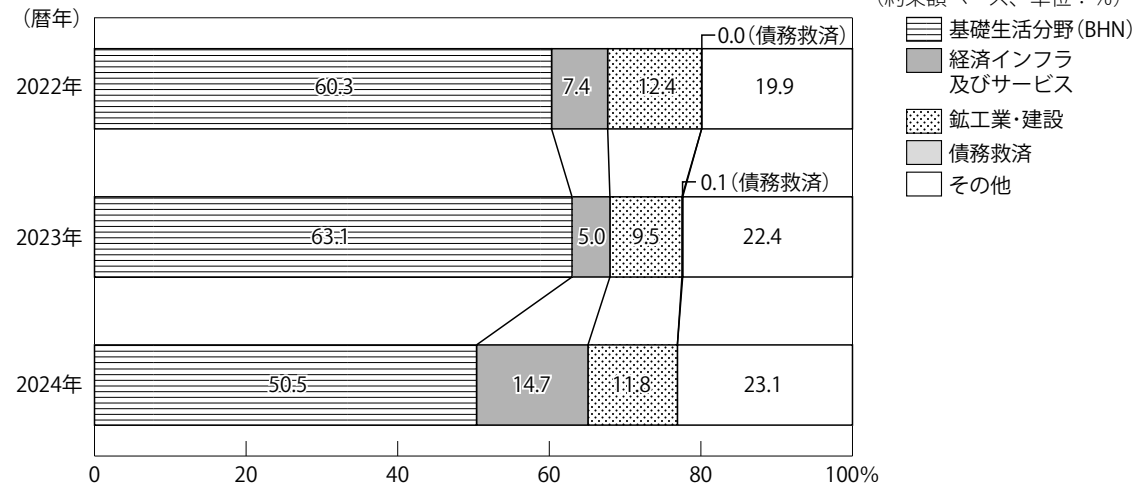


出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer) (2026年3月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位: %)



出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer) (2026年3月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

14 英国(United Kingdom)

1. 実施体制

英国の政府開発援助は、外務・英連邦・開発省（FCDO：Foreign, Commonwealth and Development Office）が援助政策の立案から実施までを総括している^(注1)。また、各省庁が実施に関与するほか、省庁横断型の取組として、英国とそのパートナーが直面する最も複雑な国家安全保障上の課題に取り組むための国内外のプロジェクトに資金提供する英国統合安全保障基金（UKISF：The UK Integrated Security Fund）を通じた支援等がある。

このほか、英国の開発金融機関である英国国際投資機関（BII：British Investment International）^(注2)が、民間企業による開発途上国での産業・基礎インフラ支援のための投融資を支援しているほか、民間資金の動員に関しては、気候変動と持続可能な開発に焦点を当てた金融商品の開発・上場等を支援するMOBILIST（Mobilising Institutional Capital Through Listed Product Structures）^(注3)や、インフラプロジェクトに対する信用保証、債券保証、直接融資等を通じてプロジェクトに民間資金を呼び込むPIDG（Private Infrastructure Development Group）^(注4)等を通じて支援を行っている。また、英国は市民社会を通じた援助を重視しており、市民社会からの寄付額と同額の資金供与を政府が行うスキームであるUK Aid Match等を通じて市民社会と連携している。

2. 援助概要^(注5)

英国の2025年度^(注6)のODA予算は137億ポンド（約180億米ドル）であった。英国は、ODAのGNI比0.7%の実現という国際目標を2013年から2020年まで達成してきたが、2021年から2024年はGNI比0.5%台であった。また、2025年2月には、2027年4月から防衛費をGDP比2.5%に引き上げ、今後10年でこれを3%まで引き上げる目標を掲げ、これに伴いODA予算を2027年までにGNI比0.3%まで削減することを発表した。なお、2021年に発

表した(1)経常歳出のための借入れを行っていないこと、及び(2)公的部門の純債務残高のGDP比が減少していることの2点の条件が満たされた場合にODAをGNI比0.7%に戻す方針は維持されている。

2021年3月、「安全保障、防衛、開発及び外交政策の統合的見直し」において、英国は、安全保障、貿易、開発政策、外交政策の連携強化及びインド太平洋地域への傾斜を発表した。また、BIIも焦点をインド太平洋にも拡大し、2022年9月にシンガポールに事務所を開設した。

2026年3月にクーパー外務大臣（当時）は、(1)パートナーシップに基づいたアプローチの重視、(2)援助から投資への移行、(3)途上国の自助能力を高めるための専門知識の提供に重点を置くという開発アプローチの変更方針を発表した。また、同方針では開発のための革新的資金調達を目標としているほか、(1)紛争の影響を受ける脆弱な国、(2)人道支援、(3)女兒と女性に対する暴力への対応、(4)グローバルヘルスを優先分野として挙げている。

なお、英国の2025年の開発協力の実績（暫定値）^(注7)は130億3,600万ポンド（約171.75億米ドル）であり、英国内の難民への拠出が23億9,500万ポンド（約31.55億米ドル、ODA支出の18.3%）であるほか、多国間機関を通じての拠出が27億8,000万ポンド（約36.63億米ドル）、二国間ODAが102億5600万ポンド（約135.13億米ドル）である。二国間ODAの重点地域はアフリカ、次いでアジアとなっている。

3. 日本との連携

日英は、国際保健、教育、環境・気候変動、ジェンダー等の幅広い開発分野で連携してきている。2023年5月の日英首脳ワーキング・ディナーで発表された「強化された日英のグローバルな戦略的パートナーシップに関する広島アコード」^(注8)では、気候変動への対応、SDGsの達成の加速化、多国間国際機関と国際金融システムの有効性の改善等の分野で協働していくことが記載されて

注1：2020年9月、従来まで対外援助を担っていた国際開発省と外務・英連邦省が統合され、外務・英連邦・開発省（FCDO）が発足。

注2：英国政府が100%出資。2021年4月、旧英連邦開発公社（CDC）から改称。

注3：英国政府による旗艦拠出事業。

注4：英国を含む複数国の政府が出資する多国間ドナーのプラットフォーム。

注5：ポンド/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2025年及び2024年用レートを採用。

注6：英国の会計年度期間は4月から3月。

注7：外務・英連邦・開発省公表の2025年開発協力の実績（暫定値）

<https://www.gov.uk/government/statistics/statistics-on-international-development-provisional-uk-official-development-assistance-spend-2025>

注8：強化された日英のグローバルな戦略的パートナーシップに関する広島アコード

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100505908.pdf>

いる。

2025年3月に開催された日英経済版2+2閣僚会合においては、ルールに基づく国際経済秩序の維持・強化のためには、グローバル・サウス諸国との協力の一層の強化が重要であるとの認識を共有し、経済発展と貧困削減を支える持続可能な開発、及び貿易メカニズムに向けてグローバル・サウス諸国に関与していくことを確認した。日英開発当局間では、1983年に初回の日英援助政策協議を実施後、概ね1～2年に1回程度協議を実施しており、直近では、2025年3月に、東京において日英開発政策対話が開催された。

2025年7月のG20開発大臣会合に際し、松本外務大臣政務官（当時）はジェニー・チャップマン英外務・英連邦・開発省閣外大臣と会談を行い、アフリカにおける連携の強化を含め、今後も、開発協力における重要パートナーとして、緊密に協力していくことで一致した。

2026年6月には、高市総理大臣の英国訪問にあわせて、JICAと英国国際投資公社（BII）が業務協力に関する覚書に署名し、アジア・アフリカの開発途上国における民間資金動員に向けた連携強化を目指している。

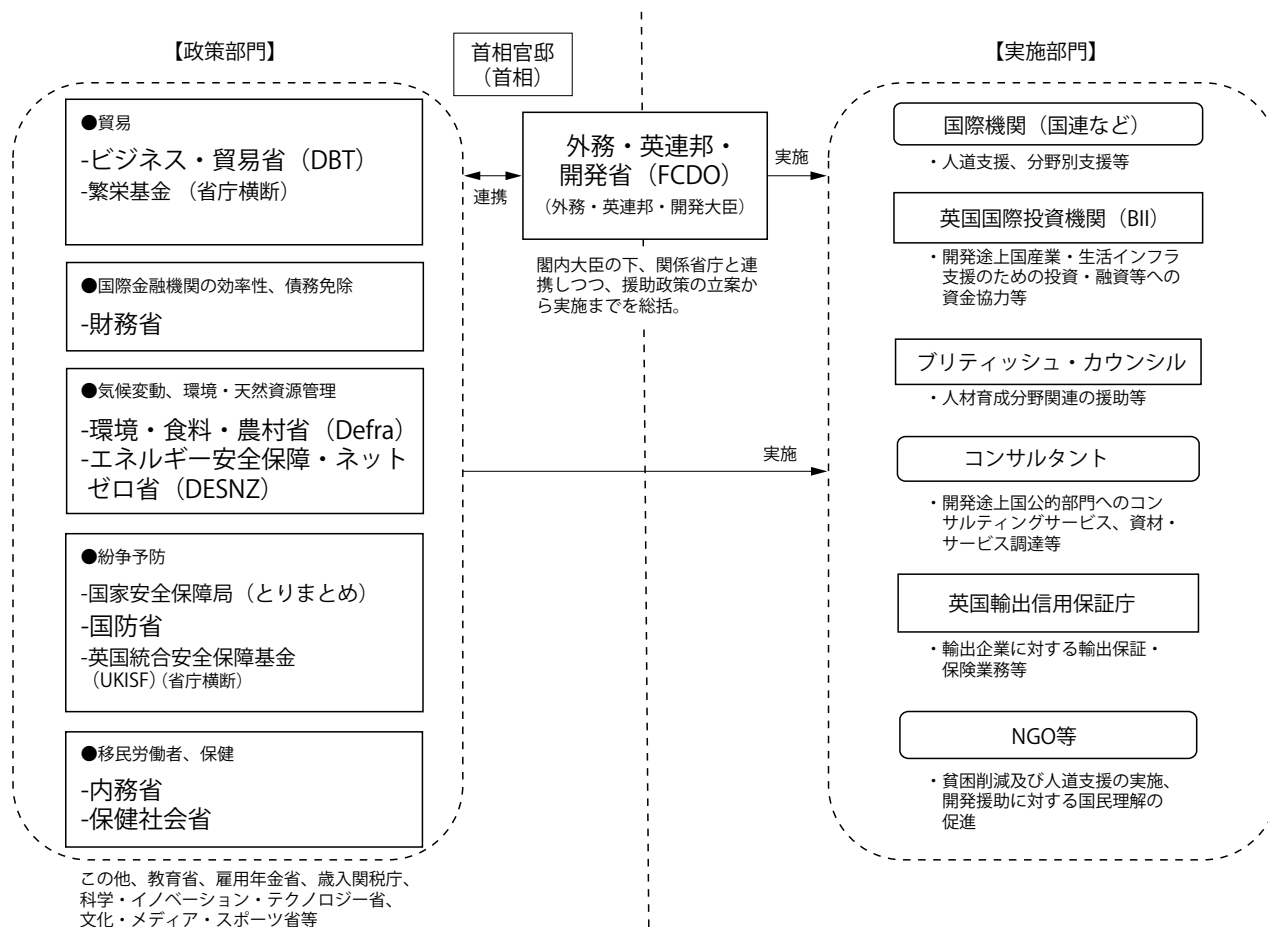
● ウェブサイト

- ・ 外務・英連邦・開発省：
<https://www.gov.uk/government/organisations/foreign-commonwealth-development-office>
- ・ 英国国際投資機関：<https://www.bii.co.uk/en/>
- ・ PIDG：<https://pidg.org/>
- ・ MOBILIST：<https://www.mobilistglobal.com/>

● 書籍等

- ・ クーパー外務大臣（当時）による開発アプローチの変更に関するスピーチ（2026年3月19日）
<https://www.gov.uk/government/news/foreign-secretary-sets-out-new-innovative-development-reforms>
- ・ 国際開発に関する統計、英国援助の2024年最終支出：
https://assets.publishing.service.gov.uk/media/68cae5911eabc899da7084f2/Statistics_on_International_Development_final_UK_ODA_spend_2024.pdf

援助実施体制図



(1) 政府開発援助上位10か国

(支出総額ベース、単位:百万ドル)

順位	国・地域名	2022年		順位	国・地域名	2023年		順位	国・地域名	2024年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	アフガニスタン	467.21	3.9	1	ウクライナ	310.60	2.6	1	ウクライナ	344.63	2.7
2	ウクライナ	421.40	3.5	2	エチオピア	215.54	1.8	2	アフガニスタン	245.73	1.9
3	ナイジェリア	140.03	1.2	3	アフガニスタン	146.58	1.2	3	エチオピア	233.13	1.8
4	ソマリア	123.58	1.0	4	シリア	136.10	1.1	4	シリア	202.01	1.6
5	エチオピア	111.85	0.9	5	ナイジェリア	124.02	1.0	5	ソマリア	183.48	1.4
6	イエメン	95.36	0.8	6	イエメン	122.18	1.0	6	イエメン	181.36	1.4
7	南スーダン	93.82	0.8	7	ソマリア	121.25	1.0	7	スーダン	180.31	1.4
8	インド	88.40	0.7	8	パキスタン	84.62	0.7	8	[パレスチナ]	176.15	1.4
9	パキスタン	79.30	0.7	9	ブラジル	78.58	0.6	9	ナイジェリア	175.99	1.4
10	シリア	78.74	0.7	10	バングラデシュ	73.30	0.6	10	南スーダン	169.15	1.3
10位の合計		1,699.70	14.1	10位の合計		1,412.76	11.6	10位の合計		2,091.95	16.1
二国間ODA合計		12,029.27	100.0	二国間ODA合計		12,127.08	100.0	二国間ODA合計		13,004.05	100.0

出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer) (2026年3月)

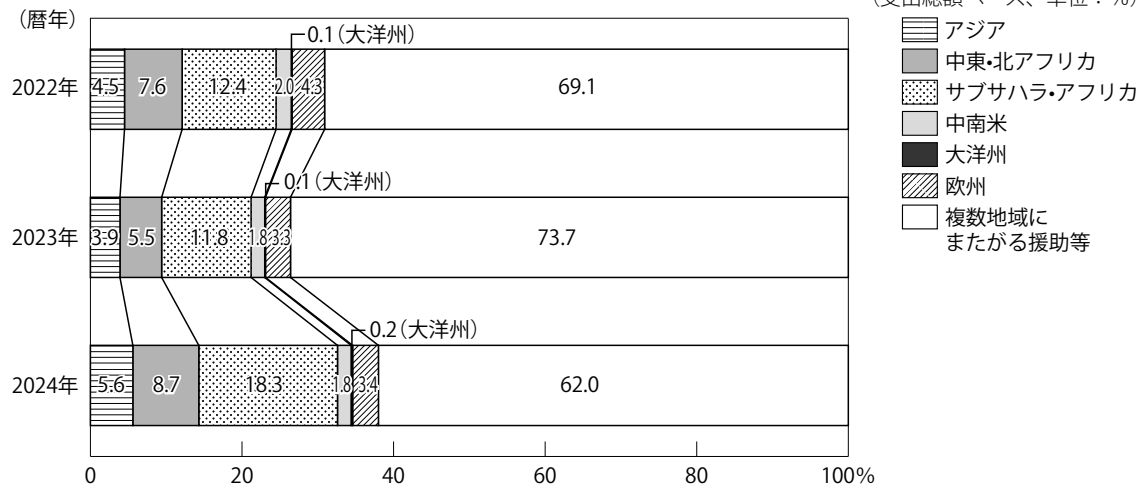
(注)

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

・[]は地域名を示す。

(2) 地域別割合の推移

(支出総額ベース、単位: %)

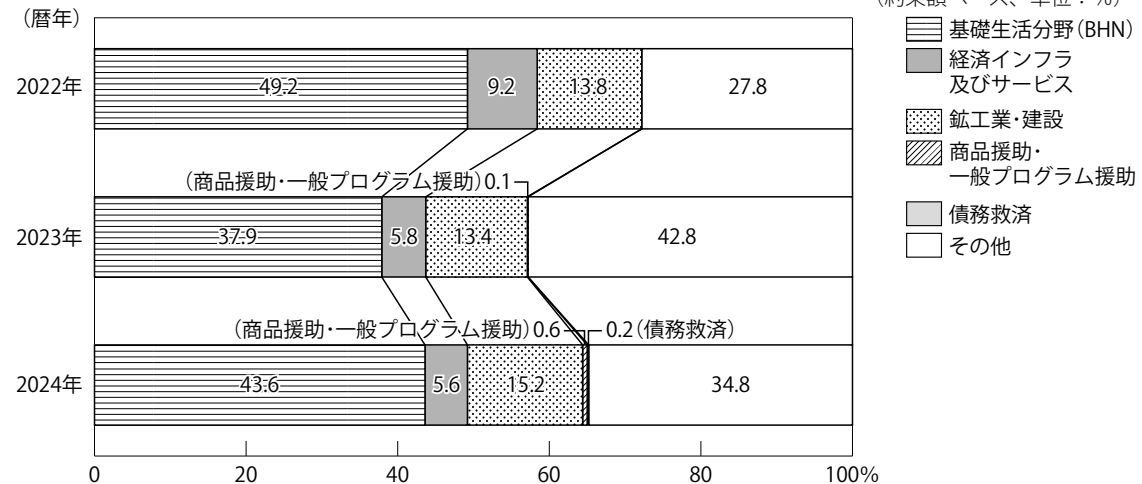


出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer) (2026年3月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位: %)



出典: OECDデータベース (OECD Data Explorer) (2026年3月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

15 米国 (United States of America)

1. 実施体制

- (1) 第二期トランプ政権が発足した2025年1月20日、トランプ大統領は、対外援助を90日間停止し、全案件を精査する大統領令^(注1)に署名。米国政府は、「米国第一主義」の下、米国の国益を推進するため、同大統領令に基づき、対外援助が米国の外交政策（「米国をより安全に、より強く、より繁栄する」）に見合ったものとなっているかの見直しを行っている^(注2)。同年3月、トランプ大統領は連邦議会に対し、2025年7月までにこれまで米国の二国間援助の中心的な役割を担っていた米国国際開発庁（USAID：U.S. Agency for International Development）のほぼ全ての機能を米國務省に再編するとの意向を通知した。同年7月1日、ルビオ国務長官はUSAIDによる対外援助の正式な停止を公表。現在、米国の対外援助プログラムは、地域局との連携の下、国務次官（対外援助・人道問題・宗教の自由担当）により管理・監督されている。2026年3月には、同次官の下に災害・人道対応局が新たに設置された。
- (2) 米国の対外援助に関わる機関には、國務省をはじめとして、財務省、農務省、保健福祉省等に加え、米国国際開発金融公社（DFC：U.S. International Development Finance Corporation）やミレニアム挑戦公社（MCC：Millennium Challenge Corporation）がある。DFCは連邦政府の開発銀行として、開発途上国が直面する重要課題の解決のため、インフラ・重要鉱物、エネルギー、食料安全保障、保健、金融等のセクターに投資している。2025年12月、DFC近代化再授權法が成立し、DFCの認可期限が2031年12月31日まで延長されるとともに、DFCの目的に外交政策のみならず国家安全保障上の利益の促進が追加され、また、最大偶発債務総額が600億ドルから2050億ドルに拡大された。また、MCCは、低所得国又は中所得国の貧困削減のため、効果的かつ効率的な無償資金協力を行うことを目的とし、国務

省等とも連携しつつ、農業・灌漑、教育、エネルギー、金融・企業開発、保健、土地権、交通インフラ、水供給・衛生等、幅広い分野でプロジェクトを実施している。

2. 援助概要

- (1) 2024年の米国の政府開発援助実績^(注3)は、654.8億ドル（贈与相当額ベース）であり、2023年と比較して名目ベースで1.4%の増額となった。米国は2001年より、世界第1位の援助国であり、2024年の実績では米国のODAはDACメンバーによるODA総額の30.5%に相当し、対GNI比は0.23%となった。
- (2) 2025年6月、トランプ大統領は連邦議会に対し2024及び2025会計年度予算の一部撤回を要請する趣旨の書簡を送付。2025年7月、当該要請内容を可能とする2025年予算撤回法案（Rescissions Act of 2025）が可決し、削減総額約90億ドルのうち対外援助関連の削減額は約79億ドルとなった。
- (3) 2025年8月、トランプ大統領は連邦議会が承認した國務省及びUSAID（気候変動、DEI及び民主主義等）、国連（ユネスコ及び汎米保健機構等）及び平和維持活動への拠出金を含む約50億ドルの対外援助や国際機関への拠出の停止を提案。2026年1月、トランプ大統領は、66の国際機関等からの「脱退」を指示する大統領覚書^(注4)に署名した。
- (4) 2026年4月、トランプ大統領は連邦議会に2027年度大統領予算要求である2027会計年度予算教書を提出し、米国の対外援助を含む米國務省への予算として356億ドル（2026年度比30.4%減）を要求した。同予算案では米国の対外援助の実施方法を抜本的に見直すとし、世界の課題に対処するために外国のパートナーが公平な分担を行うことを求めるとしている。本予算案は今後下院及び上院の審議を経ることとなる。

注1：ホワイトハウス 大統領令「米国の対外援助の見直しと再編成」

<https://www.whitehouse.gov/presidential-actions/2025/01/reevaluating-and-realigning-united-states-foreign-aid/>

注2：米國務省プレスリリース「米国の対外援助の見直しと再編成に関する大統領令の実施」

<https://www.state.gov/implementing-the-presidents-executive-order-on-reevaluating-and-realigning-united-states-foreign-aid>

注3：OECDデータベース（OECD Data Explorer）2024年確定値

注4：ホワイトハウス 大統領覚書「米国の国益に反する国際機関、条約及び協定からの脱退」

<https://www.whitehouse.gov/presidential-actions/2026/01/withdrawing-the-united-states-from-international-organizations-conventions-and-treaties-that-are-contrary-to-the-interests-of-the-united-states/>

3. 日本との連携

- (1) 2026年3月の高市総理大臣の米国訪問の際に行われた日米首脳会談において、両首脳は「自由で開かれたインド太平洋 (FOIP)」の下で今後も力強く協力を推進していくことを確認するとともに、日米韓、日米比、日米豪印といった地域の同志国ネットワークを強化していく重要性を確認した。
- (2) 日米韓の枠組みにおいては、2023年10月に日米韓開発・人道支援政策対話（局長級）を開催したほか、2026年7月には、日米韓海外災害救援に関する協議をオンラインで開催し、日米韓の外交及び防衛当局関係者並びに災害救援専門家が、海外での災害発生時における災害救援活動の実効性や迅速性の向上に向けた協力について協議を行い、今後も議論を継続し、緊密に連携していくことで一致した。
- (3) 日米比の枠組みにおいては、2025年7月に開催された日米比外相会合において、ルソン経済回廊への協力を通じ、インフラ、情報通信、重要鉱物を含む資源のサプライチェーンの強靱化を進め、サイバー及び民生原子力といった分野でも更に協力することが、安全保障での協力につながることを確認した。その上で、3か国でこれらの分野での協力をフォローアップし、具体化していくことで一致した。

- (4) 日米豪印の枠組みにおいては、2025年10月に、インドが主催し「日米豪印港湾の未来パートナーシップ会議」が開催され、強靱かつ安全な港湾に向けた日米豪印のビジョンを推進した。また、2026年5月及び7月に開催された日米豪印外相会合では、海洋・越境安全保障、経済的繁栄・経済安全保障、重要・新興技術及び人道支援・緊急対応の4つの分野を中心に、引き続きFOIPの実現のために日米豪印の具体的な協力を着実に推進していくことを確認した。

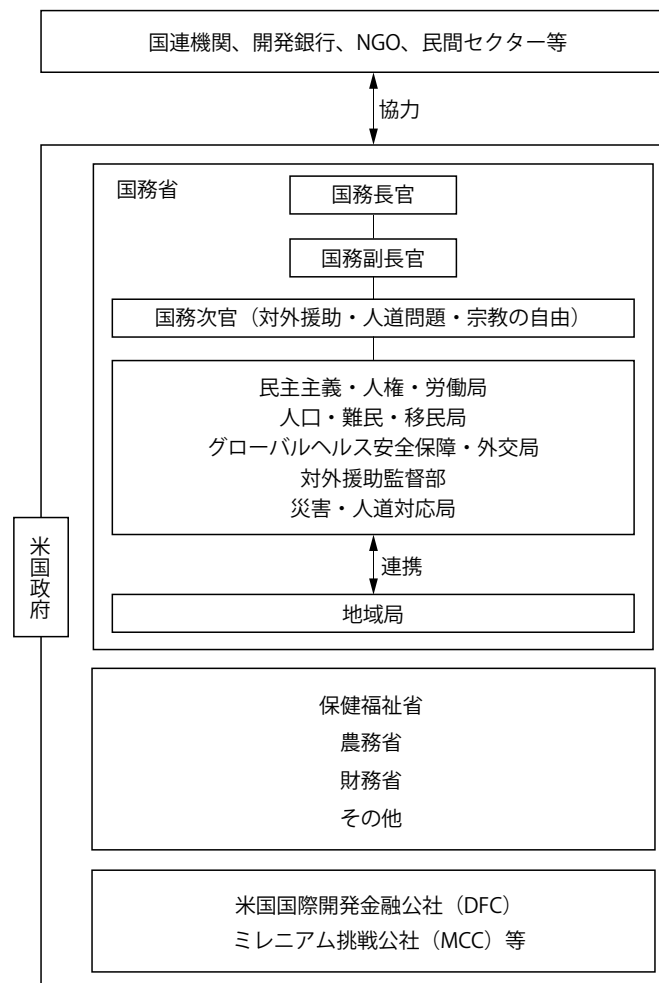
● ウェブサイト

- ・ 米国務省：
 - <https://www.state.gov/bureaus-offices/under-secretary-for-foreign-assistance-humanitarian-affairs-and-religious-freedom>
 - <https://www.state.gov/biographies/jeremy-p-lewin>
- ・ 米国国際開発金融公社 (DFC)： <https://www.dfc.gov>
- ・ ミレニアム挑戦公社 (MCC)： <https://www.mcc.gov>

● 書籍等

- ・ ForeignAssistance.gov (米国対外援助関連サイト)：
<https://foreignassistance.gov/>

援助実施体制図



(1) 政府開発援助上位10か国

(支出総額ベース、単位:百万ドル)

順位	国・地域名	2022年		順位	国・地域名	2023年		順位	国・地域名	2024年	
		ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)			ODA計	構成比(%)
1	ウクライナ	9,240.56	17.5	1	ウクライナ	11,792.46	19.7	1	ウクライナ	9,566.95	16.2
2	エチオピア	1,449.63	2.7	2	エチオピア	1,618.71	2.7	2	エチオピア	1,405.69	2.4
3	アフガニスタン	1,305.71	2.5	3	ヨルダン	1,276.14	2.1	3	ヨルダン	1,372.97	2.3
4	イエメン	986.68	1.9	4	アフガニスタン	1,232.54	2.1	4	コンゴ民主共和国	1,053.37	1.8
5	南スーダン	952.34	1.8	5	コンゴ民主共和国	1,228.55	2.1	5	ナイジェリア	929.18	1.6
6	ナイジェリア	776.00	1.5	6	ソマリア	983.18	1.6	6	ケニア	820.29	1.4
7	シリア	688.20	1.3	7	ナイジェリア	968.56	1.6	7	モザンビーク	764.06	1.3
8	ウガンダ	644.04	1.2	8	ケニア	843.73	1.4	8	スーダン	752.11	1.3
9	ケニア	629.61	1.2	9	シリア	835.30	1.4	9	ソマリア	737.71	1.2
10	コンゴ民主共和国	605.46	1.1	10	イエメン	825.46	1.4	10	南スーダン	723.48	1.2
10位の合計		17,278.24	32.7	10位の合計		21,604.63	36.2	10位の合計		18,125.80	30.7
二国間ODA合計		52,792.46	100.0	二国間ODA合計		59,738.62	100.0	二国間ODA合計		59,089.51	100.0

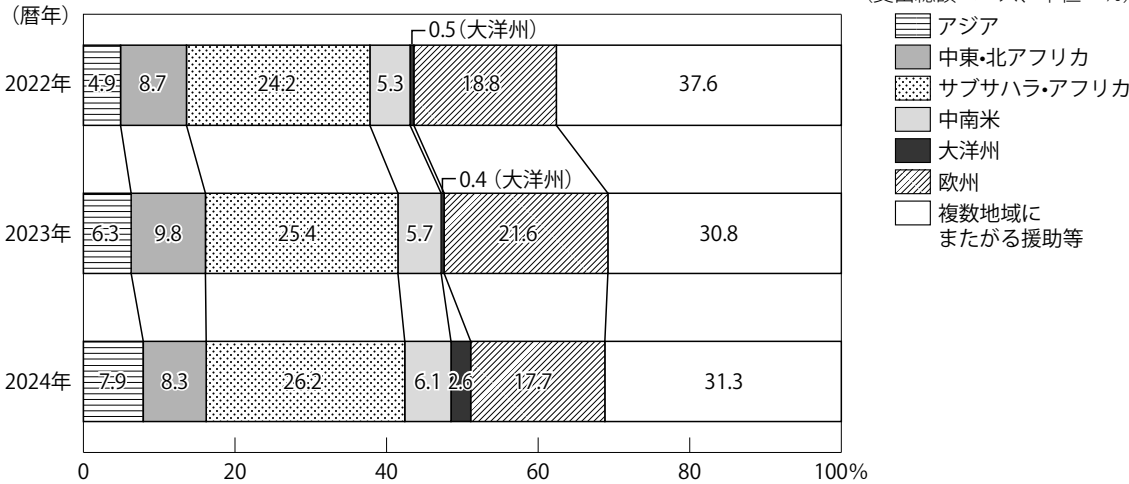
出典：OECDデータベース (OECD Data Explorer) (2026年3月)

(注)

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(2) 地域別割合の推移

(支出総額ベース、単位：%)

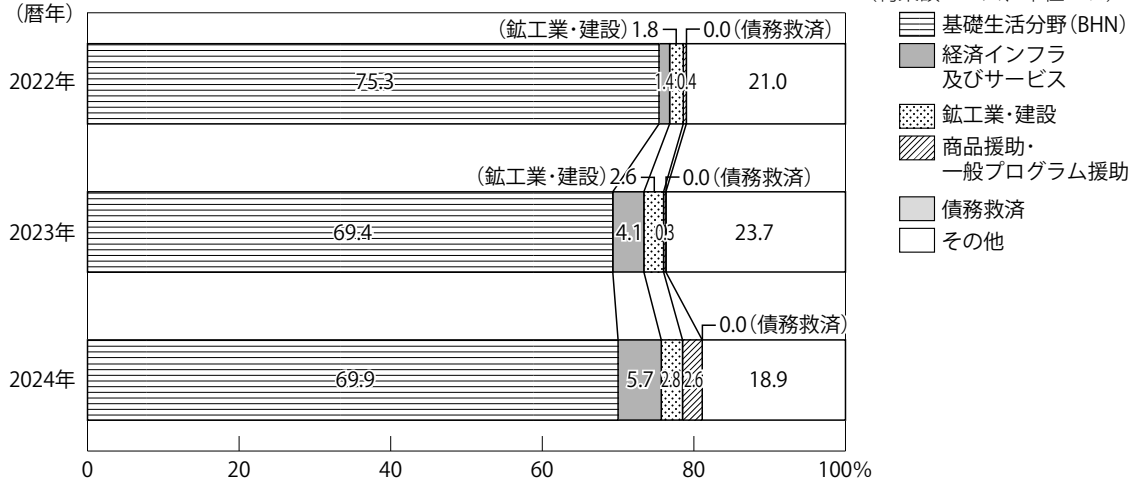


出典：OECDデータベース (OECD Data Explorer) (2026年3月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位：%)



出典：OECDデータベース (OECD Data Explorer) (2026年3月)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

16 アルゼンチン(Argentina)

1. 実施体制

これまで開発協力及び人道支援を担当していた国際協力人道庁（ACIAH）が、ミレイ政権による省庁再編・組織改編の一環で廃止され、これらは外務・通商・宗務省が一元的に管轄することになった。外務・通商・宗務大臣の指示の下、開発協力は国際協力局（DGCIN）が、人道支援はホワイトヘルメット委員会（筆頭副大臣が管理）がそれぞれ所掌する。

また、国家農牧技術院（INTA）、国家工業技術院（INTI）、国立ラプラタ大学等の公的機関が、DGCIN内に設置された南南協力及び三角協力のための「アルゼンチン水平協力基金」（FO-AR）を活用した専門家派遣、研修員受入及びセミナー開催等の実施に関わっている。

● ウェブサイト

・ 外務・通商・宗務省：

<https://www.cancilleria.gob.ar/en>

2. 援助概要

(1) 2023～2025年の国際協力予算額は以下のとおり。

2023年：376百万ペソ（約127.0万ドル^{注1)}）

2024年：376百万ペソ（約41.1万ドル^{注2)}）

2025年：621百万ペソ（約49.9万ドル^{注3)}）

(2) 分野別の内訳は、行政、治安、司法及び人権（制度の強化）（62%）、農業（15%）、保健（12%）、テクノロジー、生産、イノベーション（9%）、教育・文化（2%）等（括弧内の割合は、2025年の実施案件数をベースにしたもの）。

(3) 地域別の内訳は、南米（ガイアナ以外）（63%）、アジア・オセアニア（17%）、中米（メキシコ含む）及びカリブ海地域（スペイン語圏の国々）（7%）、アフリカ（7%）、ラテンアメリカ地域（英語圏の国々）及びハイチ（6%）（括弧内の割合は、2025年の実施案件数をベースにしたもの）。

3. 日本との連携

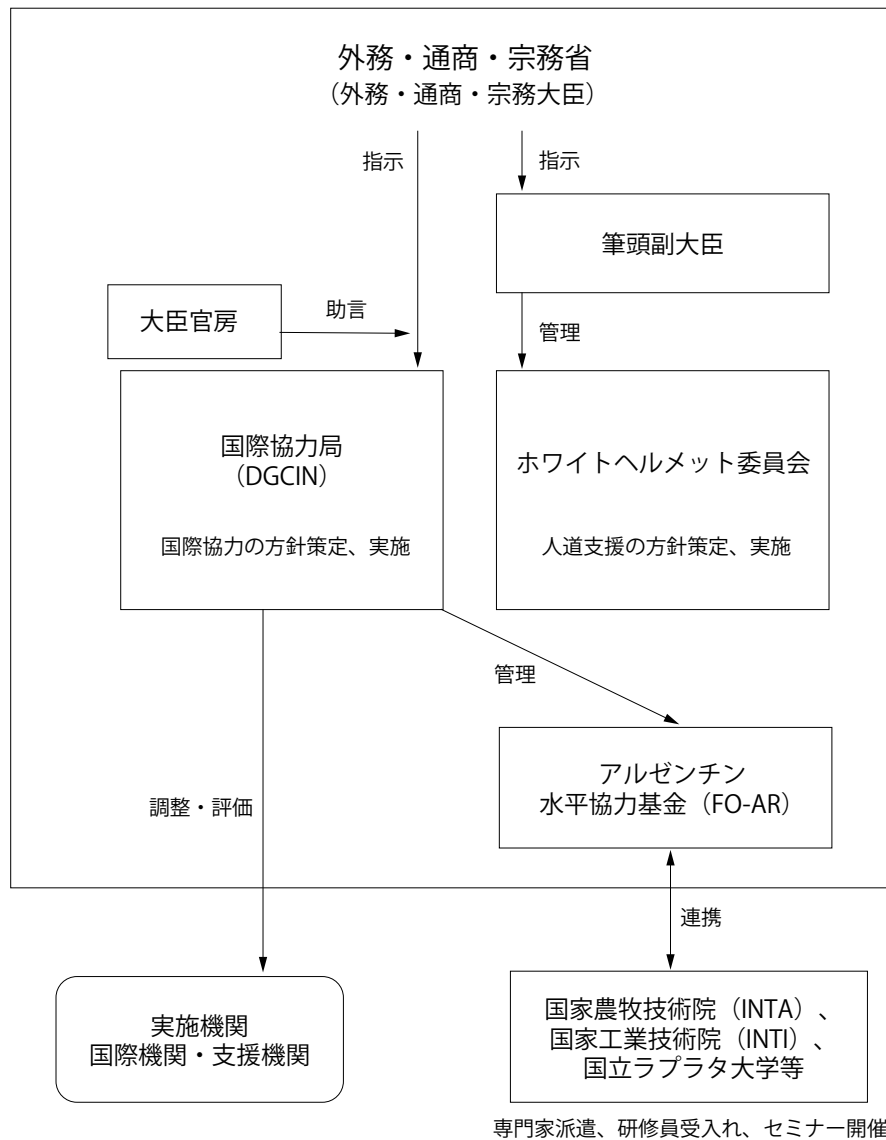
日本・アルゼンチン・パートナーシップ・プログラム（PPJA、2001年5月署名）の下、中南米諸国等に対する第三国研修や第三国専門家派遣等の三角協力が実施されている。2025年には、両国で協力し、「One Healthアプローチに基づく人獣共通感染症検出及び診断」の第三国研修を実施した。

注1：ペソ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2023年用レートを適用。

注2：ペソ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2024年用レートを適用。

注3：ペソ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2025年用レートを適用。

援助実施体制図



17 ブラジル(Brazil)

1. 実施体制

外務省国際協力庁（ABC）が技術協力及び人道支援の中心的な役割を果たしており、案件に応じて、農業・畜産省等の専門知識を有する関係機関と連携しながら、計画、実施、評価等の援助活動を行っている。同庁は、外務省の外交政策や政府各部門の国家計画・プログラムにより策定される国家優先課題に従い、ブラジルと被援助国が締結した国際協力協定や被援助国からの要請に基づき活動を行っている。

国際機関への拠出については各国際機関所管省庁が担当しており、企画・予算省が世界銀行及び米州開発銀行（IDB）、ラテンアメリカ開発銀行（CAF）、アフリカ開発銀行（AfDB）等の国際開発金融機関を担当している。

2. 援助概要

ブラジルの技術協力は、(1)二国間協力、(2)三角協力、(3)地域間協力（南米南部共同市場（メルコスール）、中南米諸国、ポルトガル語諸国共同体等との協力）、(4)地方自治体と連携した協力を分類される。

地域別では、アフリカのポルトガル語圏諸国及び中南米諸国に対する協力が多く、分野別では、農業、環境及び保健・医療分野での協力が多い^(注1)。また、被援助国としての経験を活かすとともに、二国間協力の取組を補完し、技術面等でより効果的な支援を被援助国に行うた

め、国際機関及び先進国と連携した三角協力を積極的に取り組んでいる点が特徴である。

3. 日本との連携

日本とブラジルは、2000年に開発協力のパートナーシップ・プログラム（JBPP：Japan-Brazil Partnership Programme）を締結し、同枠組みを通じ、日・ブラジル双方の開発協力方針に合致する分野について、中南米やアフリカのポルトガル語圏諸国に対して三角協力を実施している。

また、ABCは、我が国がブラジルにおいて実施している開発協力の窓口として、我が国大使館やJICAと連携協力し、技術協力を初めとしたプロジェクトのブラジル政府側の関係省庁等との調整役を担っている。2025年3月には、石破総理大臣（当時）が国賓として訪日したルーラ大統領と首脳会談を行い、両首脳間で採択された「日・ブラジル戦略的グローバル・パートナーシップ・アクションプラン2025-2030」を発表した。同アクションプランでは、JICAとABCとの間で開発協力に関する戦略会議を開催することなども盛り込まれている^(注2)。

● ウェブサイト

・ 外務省国際協力庁（ABC）：

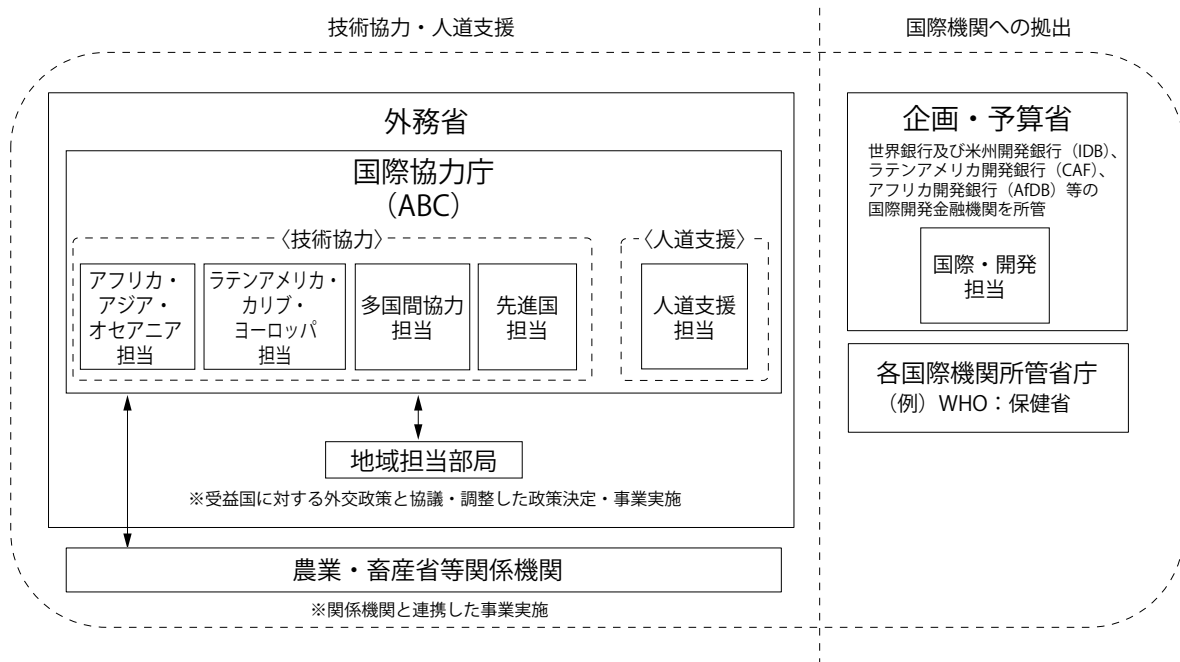
https://www.gov.br/abc/en?set_language=en

注1：Cooperação Internacional em Tempos de Pandemia（パンデミック期における国際協力）（Ipea、2022年）

注2：日・ブラジル戦略的グローバル・パートナーシップ・アクション・プラン2025-2030

https://www.mofa.go.jp/mofaj/la_c/sa/br/pageit_000001_01745.html

援助実施体制図



18 中国(China)

1. 実施体制等

中国の対外援助^(注1)においては、国务院の一機関である中国国際発展合作署（China International Development Cooperation Agency（CIDCA））^(注2)が、対外援助政策や資金計画等の策定、案件の採択、実施状況の監督・評価等を担い、具体的な案件実施は、外交部、財政部、商務部等の関連部門が担っている。

2021年8月、CIDCA、外交部、商務部は日本の省令に相当する「対外援助管理弁法」を公布し、国内各部署の役割分担、連携等について規定した。2026年3月に全国人民代表大会が発表した「第15次5カ年計画」において、「対外援助規模拡大」、「文化遺産分野における国際開発援助強化」が明記されている。

2. 援助概要

(1) 特徴

ア 援助の位置付け

2021年1月に国务院新聞弁公室がそれまでの「中国の対外援助」白書に代えて発表した「新時代の中国の国際開発協力」白書では、中国は世界最大の開発途上国であり、中国による国際開発協力は「南南協力」（開発における開発途上国間の協力）の範疇であり、先進国と開発途上国間との協力と本質的に異なるとの従来の主張に加え、習近平・国家主席が2013年から提唱している「一帯一路」経済圏構想や、習近平政権の外交理念である「人類運命共同体」等が新たに盛り込まれた。中国は、世界第2位の経済大国であり、主要ドナー国の1つ、かつ開発途上国に対する最大の公的債権国とされているが、OECD開発援助委員会（DAC）のメンバーではなく、援助に関する国際ルールには参加していない。なお、債務措置に関するG20の「共通枠組」には参加している。

イ 「一帯一路」

広域経済圏構想「一帯一路」は、2017年10月の第19回共産党大会で重要政策事項として積極的に推進すると位置付けられ、2023年10月、国务院新

聞弁公室は『「一帯一路」共同建設：人類運命共同体の重大実践』白書を発表し10年間の成果を総括し、同月には第3回「一帯一路」国際協力ハイレベルフォーラムを開催した。同フォーラムでは、『「一帯一路」共同建設は、世界経済の成長に原動力を提供し、国際経済協力のためにプラットフォームを構築し、世界の共同发展のための余地を切り開き、広く歓迎される国際公共財となり、『人類運命共同体』の重要な実践となっている』と言及された。さらに、同年11月、「一帯一路」建設推進工作領導小組弁公室は『「一帯一路」共同建設の質の高い発展を揺るぎなく深く実践するためのビジョンと行動—「一帯一路」共同建設の今後10年の発展の展望』を発表し、同年12月には、同弁公室が「中国—アフリカ国家『一帯一路』共同建設発展報告」及び「中国—東南アジア『一帯一路』共同建設発展報告」を発表した。

2023年を通じ、様々な「一帯一路」関連の演説や政府発表において「小さく美しい」民生案件の推進が強調され、大型インフラ案件に加え、教育や職業訓練、保健等の分野における小規模な民生案件を重視する姿勢がうかがわれる。職業訓練においては、天津市が発案した「魯班工房」プロジェクトを世界各地で推進している。中国の発表によれば、2024年6月時点で、150以上の国及び30以上の国際機関と200件以上の協力文書が署名されている。2024年12月には、第4回「一帯一路」建設工作座談会が3年ぶりに開催され、習近平主席が、質の高い「一帯一路」共同建設の推進について改めて強調した。

ウ グローバル発展イニシアティブ（GDI）

2021年9月、習近平・国家主席は国連総会において、より力強く、より環境に優しく、より健全なグローバル発展を推進するためとして「グローバル発展イニシアティブ（GDI）」を提唱した。GDIは、(i) 発展優先、(ii) 人間中心、(iii) 全ての国・人を置き去りにしない、(iv) 人と自然の調和、(v) イノベーション

注1：中国は1950年より対外援助を実施。1964年に周恩来首相（当時）が発表した「対外経済技術援助8原則」（平等互惠、主権尊重、いかなる条件及び特権も求めない、内政不干渉等）を基本原則としている。

注2：2018年3月、機構改革により、商務部の対外援助業務に関する職責及び外交部の対外援助協調等の職責が統合され国务院直属機関として設立された。

ン主導、(vi)グローバル発展パートナーシップ、(vii)行動志向、(viii)相乗効果の8つを主要原則とし、[1]貧困削減、[2]食料安全保障、[3]パンデミック対応とワクチン、[4]開発資金、[5]気候変動とグリーン開発、[6]工業化、[7]デジタル経済、[8]デジタル時代における連結性を重点分野に位置付けている。

2022年10月の共産党大会報告には、国際社会とともにGDIの実施に努める旨明記された。同年6月に「グローバル発展ハイレベル対話」がオンラインで、9月にはニューヨークで「グローバル発展イニシアティブフレンズグループの閣僚会合」が開催され、更に2023年7月に北京で開催された「グローバル発展共有行動フォーラム第1回ハイレベル会合」の「北京声明」において、GDIの優先分野のプロジェクトを実施するために「グローバル発展プロジェクト・プール (GDPP)」、「グローバル発展資金プール (GDFP)」の創設が発表され、CIDCAがGDPP、GDFPを運営・管理する役割を担うことになった。なお、「グローバル発展共有行動フォーラムハイレベル会合」は、2024年7月の第2回ハイレベル会合に続き2026年4月には第3回会合が開催され、50項目のGDI成果リストを発表した。このほか、2025年9月にはニューヨークで「グローバル発展イニシアチブ・ハイレベル会合」が開催されるなどGDIに対する支持を広げるための取組が進められている。

またCIDCAは、GDIの実施を推進し国際開発協力を深化させるため、2022年11月にグローバル発展促進センターを設立し、2023年1月にグローバル発展促進ネットワークの運営を開始した。

中国政府の発表によれば、2026年4月時点で既に100以上の国及び国連を含む多くの国際機関がGDIへの支持を表明し、80か国以上がフレンズグループに参加、GDI提唱以降に動員された資金は230億米ドル超、実施された協力プロジェクトは1,800件以上となっている。

(2) 実績

ア 財政部が公表している統計では、対外援助の支出額^(注3)は、2019年が215.49億元、2020年が203.04

億元、2021年が198.60億元と2019年以降2年連続で減少したが、2022年が209.67億元、2023年が213.45億元、2024年が248.72億元と2022年から3年連続で増加している。

イ 直近の2021年に公表された「新時代の中国の国際開発協力」白書では、2013年から2018年までの対外援助実績は、累計2,702億元（約420億7,741万ドル^(注4)）、このうち贈与は1,278億元（対外援助の47.3%）、無利子借款は113億元（同4.18%）、優遇借款は1,311億元（同48.52%）と記載されている（国別、年別の供与状況や供与条件、具体的な供与案件等の詳細なデータは明らかになっていない）。

(3) 重点地域

「新時代の中国の国際開発協力」白書によれば、2013年から2018年の中国の対外援助の内訳はアフリカが約45%、アジアが約37%、ラテンアメリカ・カリブが約7%となっている。2024年9月に北京で開催した中国・アフリカ協力フォーラム (FOCAC) 首脳会合における習近平・国家主席による基調演説では、中国は今後3年間に総額3,600億人民元の資金援助を行うとしたほか、全ての外交関係を有するアフリカ諸国との二国間関係を戦略的パートナーシップに格上げし、アフリカ全体との関係を「新時代の全天候型の中国・アフリカ運命共同体」に格上げすることを提案した。

3. 日本との連携

2021年6月に第2回日中開発協力政策局長級協議を実施（オンライン形式）し、新型コロナウイルス感染症への対応、マルチの枠組みの下での協力、統計、評価等について意見交換を行った。同協議において、日本側から中国側に対して、中国による支援が国際的な基準や取組と整合的な形で透明性を持って行われるように、働きかけを行った。

4. その他

中国は、2015年に設立協定が発効し発足したアジアインフラ投資銀行 (AIIB) を主導しており、2026年1月時点で106か国・地域等が加盟している。また、5か国が、批准手続未了の加盟候補国となっている。さらに、

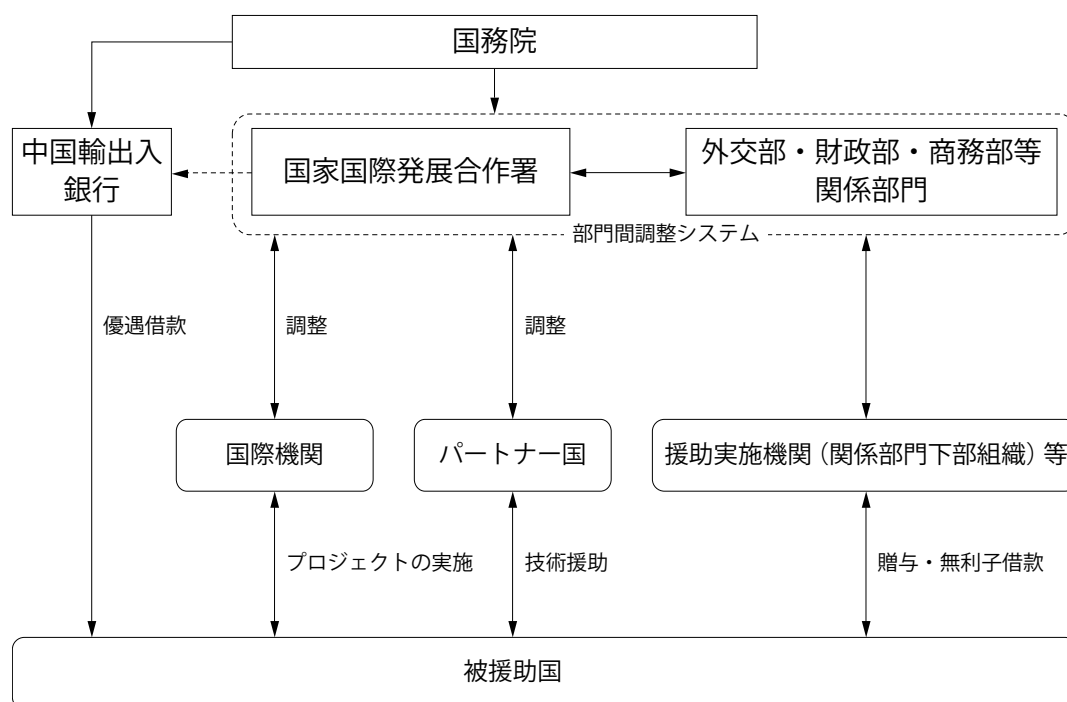
注3：財政部HP「全国一般公共预算支出決算表」（2015年～2024年）及び「中央本級支出予算表」（2023年～2025年）の「二、外交支出 外交管理事務 対外援助」の金額を記載。

注4：元／ドルの換算は、2013年～2018年の各年のOECD公表レート及びDACレートを使用して年毎に換算した上で合計及び平均を算出。2021年1月に中国國務院新聞弁公室が発表した同白書に記載されている対外援助実績には、財政部統計の「対外援助」以外の費用も計上されているとみられる。

●書籍等

- ## ●ウェブサイト

- ## 援助実施体制図



19 インド (India)

1. 実施体制

開発協力は、外務省開発協力管理局 (DPA : Development Partnership Administration) (2012年 設立) を中心に実施されている^(注1)。DPA第1課は財務省と連携し、主に信用枠供与による政府間融資 (LoC : Lines of Credit) を担当している。DPA第2課はインドによる技術・経済協力 (ITEC : Indian Technical and Economic Cooperation) プログラムを所管し、様々な分野における能力構築支援を実施している。DPA第3課は人道支援を含む無償資金協力を担当する。2020年1月に新たに設立されたDPA第4課は、世界各地の古代文化遺産や寺院・遺跡の修復・保存のためのプロジェクトを取り扱う^(注2)。

また、対外援助を所掌する他の政府機関として、財務省経済局 (DEA : Department of Economic Affairs) 二国間協力課 (DPA第1課との連携による各国に対するLoC)、同局多国間関係課 (UNDP等国連との関係)、同局国際機関課 (アジア開発銀行 (ADB)、世界銀行との関係等) が挙げられる。

2. 援助概要

(1) 2025年度予算額^(注3)^(注4)

財務省によると、2025年度当初予算では675億ルピー (約7.74億ドル)^(注5) が外国への開発協力として予算計上されており、うち637億5,000万ルピー (約7.314億ドル) (94%) が無償資金協力、37億5,000万ルピー (約0.43億ドル) (6%) が有償資金協力の予算となっている。

(2) 重点地域

インドは「近隣第一 (Neighborhood First)」主義と「アクト・イースト (Act East)」政策を掲げており、開発協力予算の約70%が近隣諸国に割り当てられている。特にブータン、ネパール、モルディブ、モーリシャス、スリランカ、バングラデシュなどが主要な支援対象である。これに続き、インド洋地域 (IOR) (7.24%)、その他近隣地域 (中央・東南・西アジア諸国) (4%)、アフ

リカ (3.53%)、ラテンアメリカ諸国 (0.53%)、太平洋島嶼国 (PICs) (0.88%) となっており、着実にグローバル・サウス諸国への支援を広げている。^(注6)

(3) 特徴

近年、インドの開発協力の柱となっているのは①LoC、②インド技術経済協力 (ITEC)、及び③無償資金協力 (特にデジタル公共インフラ (DPI) の共有) である。LoCは昨今のインドによる開発協力の中心的手段として機能しており、インド政府は、LoCをパートナー国の発展を助けるツールとしてだけではなく、同国の「Make in India」政策を推進し、インド企業がグローバルに展開するための「強力な実現手段 (Enabler)」として活用を進めている^(注7)。制度としては政府の指示によりインド輸出入銀行 (EXIM Bank : Export Import Bank of India) が信用枠を与え、その範囲内でLoCが行われる。LoCに関するガイドラインはIDEAS (Indian Development and Economic Assistance Scheme) としてまとめられている。LoCによる開発協力分野は多様化しており教育、保健、農業、水、エネルギー、接続性、建設、防衛・安全保障など幅広い分野を対象としている。2024年には、ブルンジの水力発電所 (国内発電容量を30%向上) の引き渡しや、ジンバブエ、タンザニア、モーリシャスの給水・水道管網プロジェクト、スリランカの鉄道線路改修 (MahoからOmanthai間約130km鉄道線路改修 (約9,126万ドル)) などが完了。加えて、モンゴルの進める石油精製所建設のため、2024年1月に7億ドルの追加LoCへの署名や、ガイアナへの2機のドルニエHAL-228航空機の供与 (2,337万ドル) および約3万世帯へのソーラー照明システム設置 (729万ドル)^(注7) などが行われた。LoCの対象はアジア、アフリカからラテンアメリカまで広く網羅されており、エネルギー安全保障分野の支援も目立つ。加えて、初のルピー建てLoCがモーリシャスの水道管敷設プロジェクト (約48.7億ルピー) に対して適用された^(注8)。

能力開発・技術支援は、ITECプログラムに基づき、軍

注1：インド外務省年次報告書2024 (p.247)

注2：各課の説明は、インド外務省のウェブサイト及び年次報告書の記述を参照。

注3：インドの会計年度期間は4月～3月)

注4：ルピー/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2025年用レートを適用。

注5：補正予算ベースでは711億5,400万ルピー (約8.16億ドル)。ルピー/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2025年用レートを適用。

注6：インド外務省年次報告書2024 (p.304)

注7：インド外務省年次報告書2024 (p.247)

注8：インド外務省年次報告書2024 (p.196)

事研修なども含む様々な事業が毎年実施されている。農業や教育といった分野ごとのプログラムを実施するほか、専門家を派遣する形での開発協力も実施している。ITECプログラムは、1964年の開始以来、約160か国のパートナー国で展開され、22万人以上の専門家の能力向上に寄与しており、従来の規定分野での能力開発だけでなく、AI、ナノテクノロジー、サイバーセキュリティなどの新興分野にも拡大している。2020年からの新型コロナウイルス感染症拡大以降は、オンライントレーニングを提供するe-ITECプログラムも活用されている^(注9)。

無償資金協力については、鉄道、道路・橋梁、水路、国境関連インフラ、送電網、発電所等のインフラ整備を主に行っている。DPIの輸出も近年インドが力を入れている領域のひとつであり、デジタル決済システムであるUPI^(注10)やインド版マイナンバー制度のAadhaar（アーダール）^(注11)等、インドが開発したDPIの世界的な普及、とりわけ、グローバル・サウス諸国への普及を推進している。2024年時点で、DPIに関する覚書（MoU）を17か国と締結、UPIの導入についてはインド準備銀行（RBI）とホスト国の中央銀行との間で、ガイアナ、ペルー、ウルグアイ、ナミビア、フィジー、ナイジェリアの6か国と意向書（LoI）が締結されている^(注12)。

3. 日本との連携

2025年度は、JICAがインド州政府及び金融機関等と連携し計2件（第三国人材のインド研修協力1件^(注13)及び第三国代表団のインド訪問協力1件^(注14)）が実施された。

●ウェブサイト

- ・外務省：<https://mea.gov.in/index.htm>
- ・インド技術経済協力（ITEC）プログラム：
<https://www.itecgoi.in/index>

●書籍等

- ・インド外務省年次報告書2024：
<https://www.mea.gov.in/images/CPV/140725MEAAnnualReport2024English.pdf>

注9：インド外務省年次報告書2024（p.247）

注10：Unified Payments Interface（統一決済インターフェース）の略称。インド準備銀行（中央銀行、RBI）とインド決済公社（NPCI）が主導となり設計された電子決済プラットフォームであり、スマートフォンなどを使い、店舗などでの支払いや個人間での送金に際し銀行口座間の即時送金が可能。

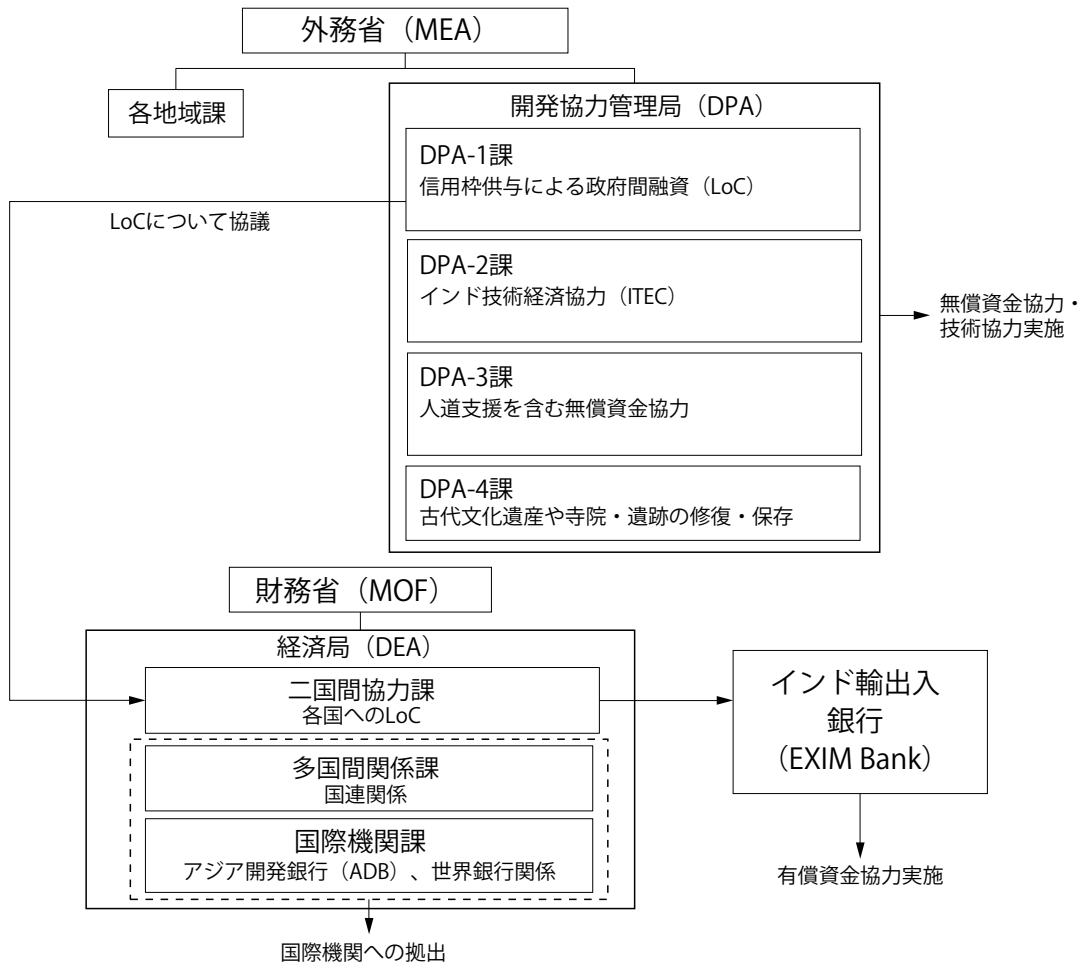
注11：インド固有識別番号庁（UIDAI）が2010年に導入した国民識別番号制度であり、インド全国民を対象に12桁の固有番号を付与し、国民一人一人の名前、住所、性別、生年月日、顔写真、目の虹彩、手の指紋（10指）を関連付けた上で、生体情報付き国民IDカードとして配布するもの。

注12：インド外務省年次報告書2024（p.257）

注13：エチオピア

注14：ルワンダ

援助実施体制図



20 インドネシア (Indonesia)

1. 実施体制

インドネシアによる国際協力は、外務省を中心に、財務省、国家開発企画庁（BAPPENAS）、国家官房（SETNEG）の4省庁から構成される国家南南協力調整チーム（NCT-SSC：National Coordination Team of South-South Cooperation、2010年設立）が統括している。2019年にインドネシア国際開発庁（Indonesian AID：Indonesian Agency for International Development）が財務省傘下の機関として新たに設立され^{（注1）}、外務省主導のNCT-SSCとインドネシア国際開発庁の資金提供のもとで、インドネシア政府各省庁による技術協力事業及び無償資金協力事業を実施している^{（注2）}。

対外援助方針及び実施案件の採択はNCT-SSCが行い、インドネシア国際開発庁に対する業務指示はNCT-SSC傘下の運営委員会（Steering Committee）が行うとされている。国際協力事業案件の実施は、インドネシアの各省庁が行うこととされ、インドネシア国際開発庁は事業案件ごとに必要経費の支出を行う。なお、ここにいる国際協力事業案件とは、（1）インドネシアにおける海外からの研修員受入れ、（2）インドネシア人専門家（各省庁の技官）を海外へ派遣すること、（3）インドネシアで調達した資器材を海外へ無償で送ること、の3つを意味している。現状では、外務省が採択した案件を各省庁が実施するに当たって、必要な予算を配賦するのがインドネシア国際開発庁の主たる業務となっている。

2. 援助概要

（1）特徴

インドネシアによる国際協力の起源は1955年のアジア・アフリカ会議に遡り、1980年代に入るとより積極的に実施されるようになった。インドネシアは、近年、同国の国際的地位を高める外交ツールとして、国際協力の推進に一層積極的に取り組んでいる。とりわけ、1982年以降は、インドネシアは外国人研修生や学生の国内受入れ、奨学金の給付及びインドネシア人の専門家や実習生の被援助国への派遣なども行っており、その分野は家族計画、エネルギー関連、社会公共サービス、公共事業、農業、航空、金融と多岐にわたっている。ま

た、同国は自然災害復興や民族・宗教紛争の解決についての経験を活かし、人道支援、平和構築、防災面での協力にも注力している。

（2）実績^{（注3）}

2024年度においては、気候変動、農業・水産養殖（食料安全保障に重点）、保健、税関近代化、ガバナンス、鉱物資源開発、人道支援等のテーマについて31件の事業を実施し、そのうち研修事業（15件）においては計404名が参加した。また、これまでアジア、大洋州、アフリカ、中南米の120か国以上から、延べ10,000名以上がインドネシアの技術協力プログラムに参加した。

（3）重点地域

従来から東ティモール、ラオス、アフガニスタンに対する協力を多く行ってきたが、近年ではフィジーやパプアニューギニア等の太平洋島嶼国、さらにはパレスチナへの協力にも力を入れている。パレスチナでは、2022年～2024年で1,250億ルピア（約788万ドル）の人道支援を医療・人道・インフラの各分野で実施しており、医療分野では医薬品、医療機器、医療従事者への奨学金などの支援が実施されているほか、人道支援では生活必需品や現金給付支援、インフラ分野では、清潔な水と電気へのアクセス改善のための支援が行われている。

3. 日本との連携

日本は2013年から、NCT-SSCに対して、インドネシア国際開発庁設立後は同庁に対しても、南南協力・三角協力の実施にかかる能力強化を支援している。特に2021年からは、国際協力にかかる専門的知見を有する人材の養成を目指して、各種の取組を行っている。JICAは2017年より南南協力並びに国際協力開発アドバイザーを派遣している。また、2023年にはインドネシア国際開発庁との間で双方の活動の連携強化、職員の能力向上への協力を含む、パートナーシップ強化を促進する覚書に署名し、東ティモール支援やアフリカ支援メニューを共同で開発中である。また、2024年9月にはインドネシア外務省との間でアフリカ支援連携に関する覚書に署名し、2025年度にインドネシアにおけるアフリカ諸国を対象とした第三国研修の実施を予定している。

注1：2019年10月に公布された政府規則第57号及び財務大臣令143号による。

注2：資金拠出の対象となる事業は技術協力と無償資金協力の2種類とされており、借款（有償資金協力）は現在のところ含まれていない。

注3：インドネシア政府関係者から聴取。

また、インドネシアは、2024年から日本も委員を務める効果的な開発のためのグローバル・パートナーシップ・フォーラム（Global Partnership for Effective Development Cooperation (GPEDC)）の運営委員会の共同議長でもあり、多国間協力の場においても連携している。

● ウェブサイト

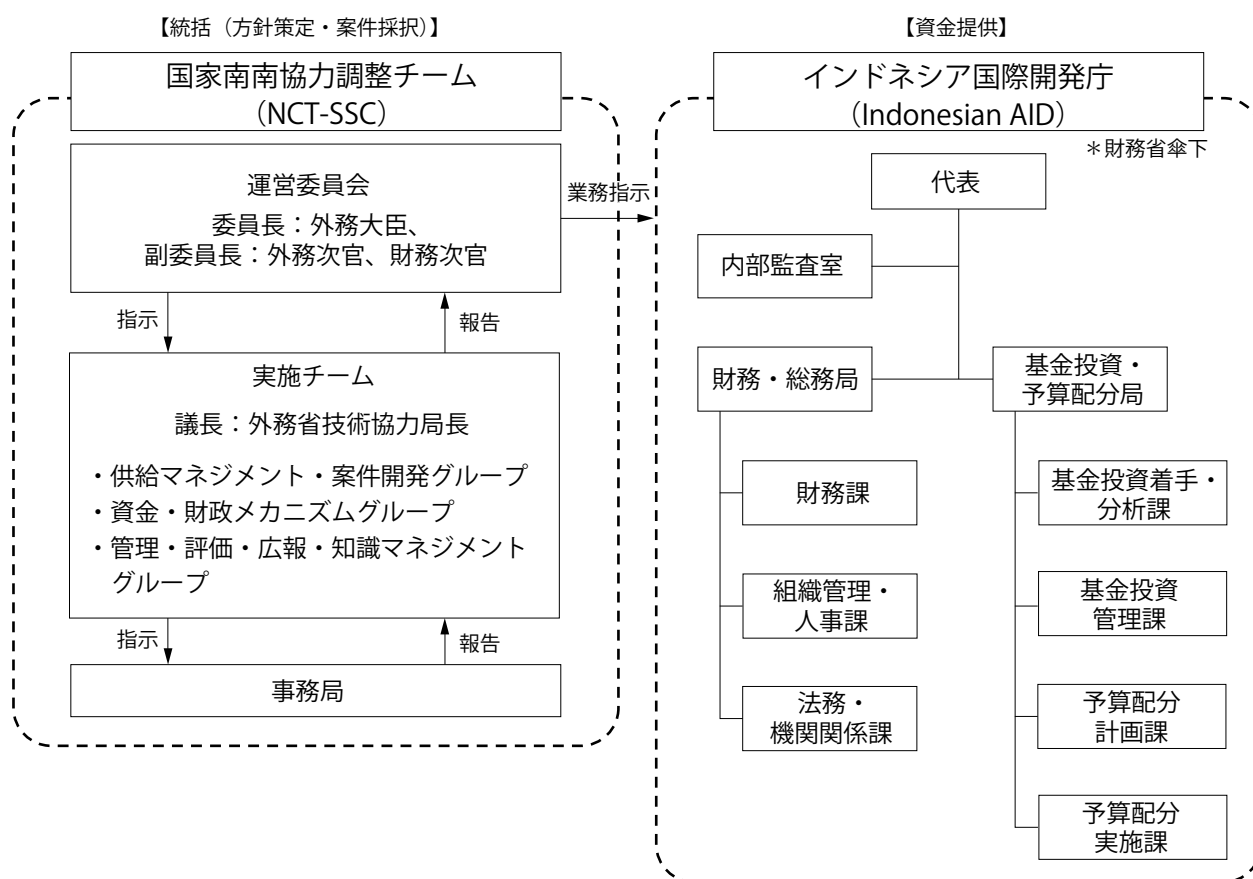
- ・外務省：<https://kemlu.go.id/>
- ・インドネシア国際開発庁（Indonesian AID）：
<https://ldkpi.kemenkeu.go.id/>

● 書籍等

- ・インドネシア南南協力年次報告書・好事例集（年次報告書は2014年から2020年まで。以後は好事例集を掲載。英語版は2021-2022年版まで。）：

<https://ktln.setneg.go.id/id/berita/ktss/34?q=%2Fid%2Fberita%2Fktss%2F34>

援助実施体制図



21 クウェート(Kuwait)

1. 実施体制

クウェートの開発援助実施機関であるクウェート・アラブ経済開発基金（KFAED）は、持続可能な開発を実現し、クウェートの国際的な地位を高めることを目標に、開発途上地域に対する有償資金協力を主軸に無償資金協力や技術協力などを実施している。主な支援分野は、交通インフラ、医療、電力、水道インフラ、農業などである。1961年の設立当初はアラブ諸国が支援対象であったが、1974年より全ての開発途上国を対象とし、現在は、アジア、アフリカ、東欧、中南米などの幅広い地域を支援している。

同基金の理事会（Board of Directors）会長は外務大臣が兼任しており、外務省傘下の機関とされるが、独立組織として機能している。KFAEDの運営部門が被援助国等からの援助要請の窓口となっており、同部門が理事会に対して事業の申請を行い、理事会が事業の評価・承認を行う。また、KFAEDの調査団が現地訪問による調査・情報収集・融資契約交渉等を行い、理事会への報告を行う。

2. 援助概要

(1) 予算

独立組織であるためKFAEDの活動予算は国家予算に含まれていない。有償資金協力による融資の返済金を投資運用に活用しながら経営の独立性を維持している。

2024年度^(注1)の資本報告は以下のとおり^(注2)。

完全振込資本	2,000,000千クウェートディナール (約65億米ドル)
一般準備金	4,145,965千クウェートディナール (約135億米ドル)
特別準備金	127,733千クウェートディナール (約4.2億米ドル)
公正価値準備金の変動	25,975千クウェートディナール (約0.85億米ドル)
資本合計	6,299,673千クウェートディナール (約205億米ドル)

出典：クウェート・アラブ経済開発基金（KFAED）2024年度報告書

2024年度の収支報告は以下のとおり^(注3)。

収入（投資実現利益、貸付金利息、満期保有投資利息、預金利息）	258,213千クウェートディナール（約8.4億米ドル）
支出（人件費及び管理費）	25,126千クウェートディナール（約0.82億米ドル）
当期純利益	233,087千クウェートディナール（約7.6億米ドル）

出典：クウェート・アラブ経済開発基金（KFAED）2024年度報告書

(2) 2024年度援助実績^(注4)

ア 有償資金協力概要

有償資金協力件数	16件
有償資金協力援助額	162.95百万クウェートディナール (約5.3億米ドル)
地域割合	アラブ諸国（49.90%）、国際機関・NGO等（21.50%）、西アフリカ諸国（11.40%）、東アジア・南アジア及び太平洋諸国（10.40%）、中央・南及び東アフリカ諸国（3.70%）、中央アジア及び欧州諸国（3.2%）
分野割合	エネルギー（48.45%）交通インフラ（29.15%）、上下水道（8.90%）、社会（7.98%）、農業（5.52%）

出典：クウェート・アラブ経済開発基金（KFAED）2024年度報告書

イ 無償資金協力及び技術協力概要

無償資金協力及び技術援助件数	26件
無償資金協力援助額	14.8百万クウェートディナール (約4.8千万米ドル)
資金協力対象地域割合	国際機関・NGO等（90.75%）、中央アジア及び欧州諸国（4.06%）、アラブ諸国（2.95%）、中南米諸国（1.70%）、東アジア・南アジア及び太平洋諸国（0.54%）

出典：クウェート・アラブ経済開発基金（KFAED）2024年度報告書

注1：クウェートの会計年度期間は4月から3月。

注2：クウェートディナール／米ドルの換算は、OECD/DACが公表した2024年用レートを適用。

注3：クウェートディナール／米ドルの換算は、OECD/DACが公表した2024年用レートを適用。

注4：クウェートディナール／米ドルの換算は、OECD/DACが公表した2024年用レートを適用。

(3) 累積援助実績^(注5)

KFAED 設立以降、2026年4月現在までの累積で、裨益国及び国際機関・NGO等の件数は107。被供与国及び機関からの返済額は37.62億クウェートディナール（約123億米ドル）。

ア 有償資金協力概要（2026年4月現在までの累積）

有償資金協力件数	1,038件
有償資金協力援助額	70.11億クウェートディナール（約228億米ドル）
地域割合	アラブ諸国（56.00%）、東アジア・南アジア及び太平洋諸国（16.18%）、西アフリカ諸国（11.22%）、中央・南及び東アフリカ諸国（6.47%）、中央アジア及び欧州諸国（5.52%）、中南米諸国（3.49%）、その他（1.11%）
分野割合	交通インフラ（34.17%）、エネルギー（25.34%）、上下水道（15.08%）、農業（9.31%）、社会（6.96%）、産業（4.93%）、開発銀行（2.09%）、通信（1.44%）、その他（0.68%）

出典：クウェート・アラブ経済開発基金（KFAED）ホームページ

イ 無償資金協力及び技術協力概要（2026年4月現在までの累積）

無償資金協力及び技術援助件数	353件
無償資金協力援助額	3.93億クウェートディナール（約12.8億米ドル）
資金協力対象地域割合	アラブ諸国（97.20%）、西アフリカ諸国（1.47%）、東アジア・南アジア及び太平洋諸国（0.47%）、中央・南及び東アフリカ諸国（0.28%）、中央アジア及び欧州諸国（0.25%）、国際機関・NGO等（0.20%）、中南米諸国（0.12%）
技術協力対象地域割合	アラブ諸国（69.94%）、国際機関・NGO等（20.80%）、東アジア・南アジア及び太平洋諸国（3.24%）、中央アジア及び欧州諸国（2.48%）、西アフリカ諸国（1.38%）、中央・南及び東アフリカ諸国（1.18%）、中南米諸国（0.98%）

出典：クウェート・アラブ経済開発基金（KFAED）ホームページ

ウ 有償資金協力による政府開発援助上位10か国および供与金額^(注6)

	国名	供与額（百万KD）
1	エジプト	1,080.932（約35.25億米ドル）
2	モロッコ	399.564（約13.03億米ドル）
3	シリア	332.914（約10.86億米ドル）
4	中国	304.711（約9.94億米ドル）
5	チュニジア	292.414（約9.53億米ドル）
6	スーダン	288.806（約9.42億米ドル）
7	レバノン	286.529（約9.34億米ドル）
8	バーレーン	281.463（約9.18億米ドル）
9	ヨルダン	259.607（約8.46億米ドル）
10	バングラデシュ	196.179（約6.40億米ドル）

出典：クウェート・アラブ経済開発基金（KFAED）2024年度報告書をもとに作成。

3. 日本との連携

2025年5月、JICAはKFAEDとの間で国際協力に関する協力覚書に署名し、第3国支援での連携の可能性について協議がなされている。

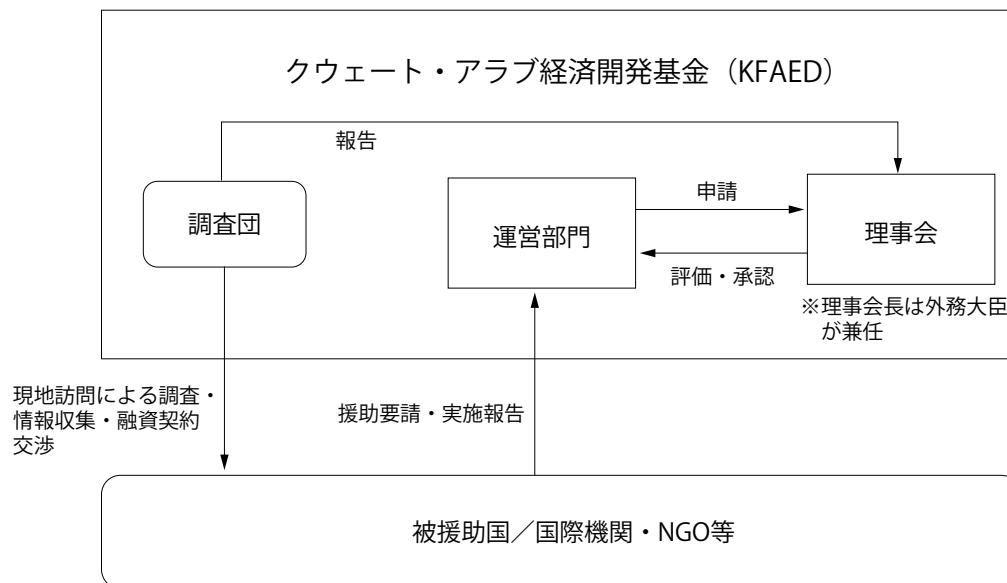
●ウェブサイト

- ・クウェート・アラブ経済開発基金（KFAED）ホームページ
<https://www.kuwait-fund.org/home>
- ・KFAED年報
<https://www.kuwait-fund.org/en/annual-reports>

注5：クウェートディナール／米ドルの換算は、OECD/DACが公表した2024年用レートを適用。

注6：クウェートディナール／米ドルの換算は、OECD/DACが公表した2024年用レートを適用。

援助実施体制図



22 メキシコ (Mexico)

1. 実施体制

メキシコの開発協力は外務省傘下の国際開発協力庁 (AMEXCID) が実施しており、国際開発協力事業・企画・評価総局、国際開発協力事業・人道支援・連携総局、国際開発協力事業・科学技術・州政府連携総局、国際開発協力事業・協定・奨学金総局及び国際開発協力特別事業・協力基金総局から構成される。また、AMEXCIDの諮問委員会が開発援助の戦略方針である「国際開発協力プログラム (PROCID)」を作成している。

2. 援助概要

(1) 予算

年	予算
2023	13億3,174万ペソ (約7,528万ドル ^(注1))
2024	3億1,811万ペソ (約1,741万ドル ^(注2))
2025	4億371万ペソ (約2,106万ドル ^(注3))

(出典：メキシコ大蔵公債省)

(2) 対象地域及び援助形態

援助実施対象地域は、中南米が中心であるが、一部アフリカ諸国やアジア諸国も含まれる。

開発協力の形態としては、二国間協力、多国間協力、地域協力及び三角協力がある。また、SDGsを達成するための取組として民間企業や市民社会との連携も進められている。

加えて、国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会 (ECLAC) の「中米統合的開発計画」を支援し、中米移民支援を重視する観点から、エルサルバドル、ホンジュラス、グアテマラ、ベリーズ及びキューバを対象として持続的な社会の実現を目指すプログラム「生命の種まき」、若者の職業訓練及び就労支援プログラム「若者が未来を創る」等を実施している。

ア 二国間協力：協力分野は食料安全保障、保健衛生、農業開発、社会開発、水資源管理及び環境・気候変動等である。

イ 三角協力（地域協力を含む）：日本の他、ブラジル、チリ、フランス、ドイツ、インドネシア、韓国、オランダ、シンガポール、スペイン、スイス、トルコ、英国、米国、ウルグアイ、ニュージーランド、WTO、UNDP、FAO、国際トウモロコシ・小麦改良センター (CIMMYT) 及び国際熱帯農業研究所 (IICA) 等と連携している。

ウ 地域協力：「メソアメリカ・プロジェクト」等のプロジェクトに取り組んでおり、当該プロジェクトでは中米における輸送・物流（貿易の円滑化含む）、エネルギー、通信等の経済インフラ分野と、保健、食料安全保障、環境・気候変動及び防災等の社会・環境分野に取り組んでいる。

3. 日本との連携

日本とメキシコは、2003年に開発協力のパートナーシップ・プログラム (JMPP：Japan-Mexico Partnership Programme) を締結し、同枠組みを通じて双方の開発援助方針に合致する分野において、中南米諸国に対し三角協力を実施している。また、2024年9月にはJMPPを強化し、日本とメキシコの三角協力や地域協力の取組を深化させるための技術協力プロジェクト「JMPP2030日本メキシコパートナーシップ・プログラム強化プロジェクト」が開始された^(注4)。

● ウェブサイト

・国際協力開発庁 (AMEXCID)：

<https://www.gob.mx/amexcid/en> (スペイン語)

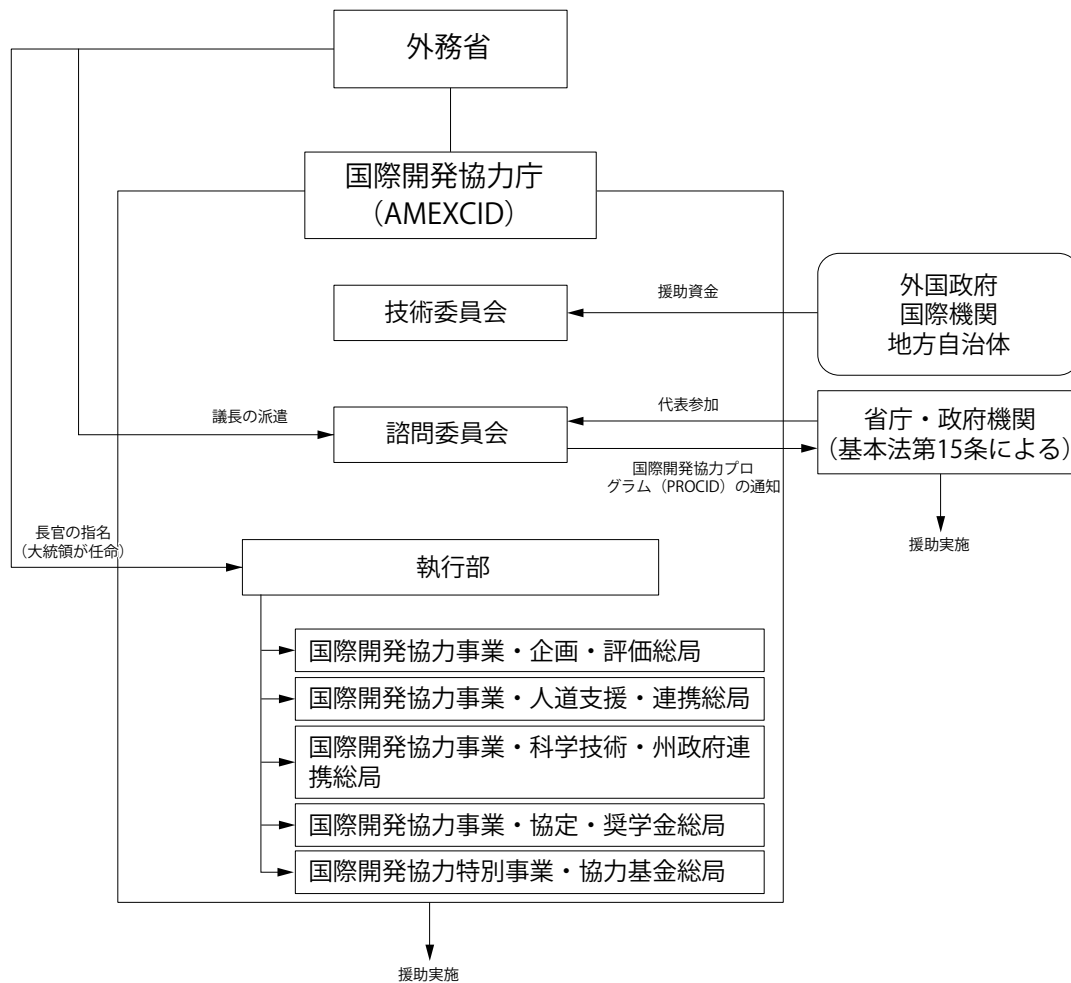
注1：ペソ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2023年用レートを適用。

注2：ペソ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2024年用レートを適用。

注3：ペソ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2025年用レートを適用。

注4：「JMPP2030日本メキシコパートナーシップ・プログラム強化プロジェクト」に関する討議議事録署名：
https://www.jica.go.jp/information/press/2024/20240917_41.html

援助実施体制図



23 南アフリカ (Republic of South Africa)

1. 実施体制

南アフリカでは、国際関係・協力省 (DIRCO : Department of International Relations and Cooperation) が開発政策及び戦略の策定を行い、DIRCOの傘下に設置されているアフリカン・ルネサンス国際協力基金 (ARF : African Renaissance and International Cooperation Fund) が協力案件の実施を担っている。個別のプロジェクトの承認の可否については、諮問委員会 (Advisory Committee) ^(注1) の助言を基に、国際関係・協力大臣が財務大臣と協議し、決定している。在外公館は、開発政策の広報に加え、案件の定期的な視察や財務報告等を通じたモニタリング業務を実施している。なお、アフリカン・ルネサンス国際協力基金の役割は、ARF改正法案を通じて2000年ARF法 (第51号) の改正を図り、南アフリカ開発パートナーシップ庁 (SADPA : South African Development Partnership Agency) に移管される計画である。アフリカン・ルネサンス国際協力基金の「戦略計画2025-2030」にて、中長期的目標及び活動を概説しており、各年度の年間報告書において翌年度の年間活動計画及び前年度の活動報告を提示している。これらの目標達成は、アフリカ連合の「アジェンダ2063」及び持続可能な開発目標 (SDGs) に基づいた「国家開発計画 (NDP) 2030ビジョン」の実現へ貢献するものとして位置づけられている。

2. 援助概要

- (1) アフリカン・ルネサンス国際協力基金のビジョンは、民主的、非人種差別的、非性差別的で、紛争のない、発展を継続するアフリカ大陸の実現である。また、協力の実施に当たっては被供与国のオーナーシップを重視し、プロジェクトの実施に主体的に関与することを求めている。
- (2) アフリカン・ルネサンス国際協力基金の近年の支出額は、下記のとおりである。

年度 ^(注2)	支出額	
	ランド (百万)	ドル (百万) ^(注3)
2021	297.0	約 20.09
2022	34.2	約 2.09
2023	139.2	約 7.54
2024 ^(注4)	53.6	約 2.92

(出典：ARF2025-2026年間実施計画書36ページ)

- (3) 重点分野は、(i)南アと他国 (主にアフリカ諸国) との関係強化、(ii)民主主義及びグッド・ガバナンスの促進、(iii)紛争の防止及び解決、(iv)社会経済の開発と統合、(v)人道支援、(vi)人的資源開発、(vii)事務及び案件管理の7分野^(注5)である。

● ウェブサイト

・国際関係・協力省：<https://dirco.gov.za/>

● 書籍等

・アフリカン・ルネサンス国際協力基金の戦略計画及び年間パフォーマンス計画 (Strategic Plans and Annual Performance Plans, African Renaissance and International Cooperation Fund (ARF)) :
<https://dirco.gov.za/african-renaissance-and-international-cooperation-fund-arf-strategic-plans-and-annual-performance-plans/>

- (4) 2025年度の予算は約55.4百万ランド (約3.10百万ドル) ^(注6)。ARF2025-2026年間実施計画書に記載される重点分野は以下のとおり^(注7)。
 - (i) 組織及びガバナンス体制の効率性を向上させ、支援するプロジェクトが外交政策及びARF法の目的と整合するよう確保する。
 - (ii) 他国との協力が確実に実現されるよう、以下の成果に重点を置く：
 - ・公的機関のガバナンスとパフォーマンスの向上
 - ・SADC及び世界の他の地域における平和、安全保障、民主主義の促進。AUの平和・安全保障及びガバナンス体制の強化。

注1：DIRCO次官または副次官、国際関係・協力大臣が任命したDIRCO職員3名、財務大臣が任命した財務省員2名から構成される。

注2：南アフリカの会計年度期間は4月から3月。

注3：ランド/ドルの換算は、OECDが公表した各歴年レートを使用。

注4：2024年度は2026年4月時点で推計値。

注5：ARF2025-2026年間実施計画書9ページ参照。

注6：ARF2025-2026年間実施計画書36ページ参照。

注7：ARF2025-2026年間実施計画書10ページ参照。

2025年度は、民主主義及びグッド・ガバナンスの促進として、5つの南部アフリカ開発共同体（SADC）加盟国選挙監視団に参加^{（注8）}。マラウイ、セーシェル、タンザニアにおける人道支援、民主的ガバナンス、及び監視団活動を支援するため、ARFには5,440万ランドが配分された^{（注9）}。

- (5) 2025年度から2027年度にかけて、マラウイ、セーシェル、タンザニア、ザンビア、アンゴラ、レソトに対する選挙監視団が計画されている^{（注10）}。

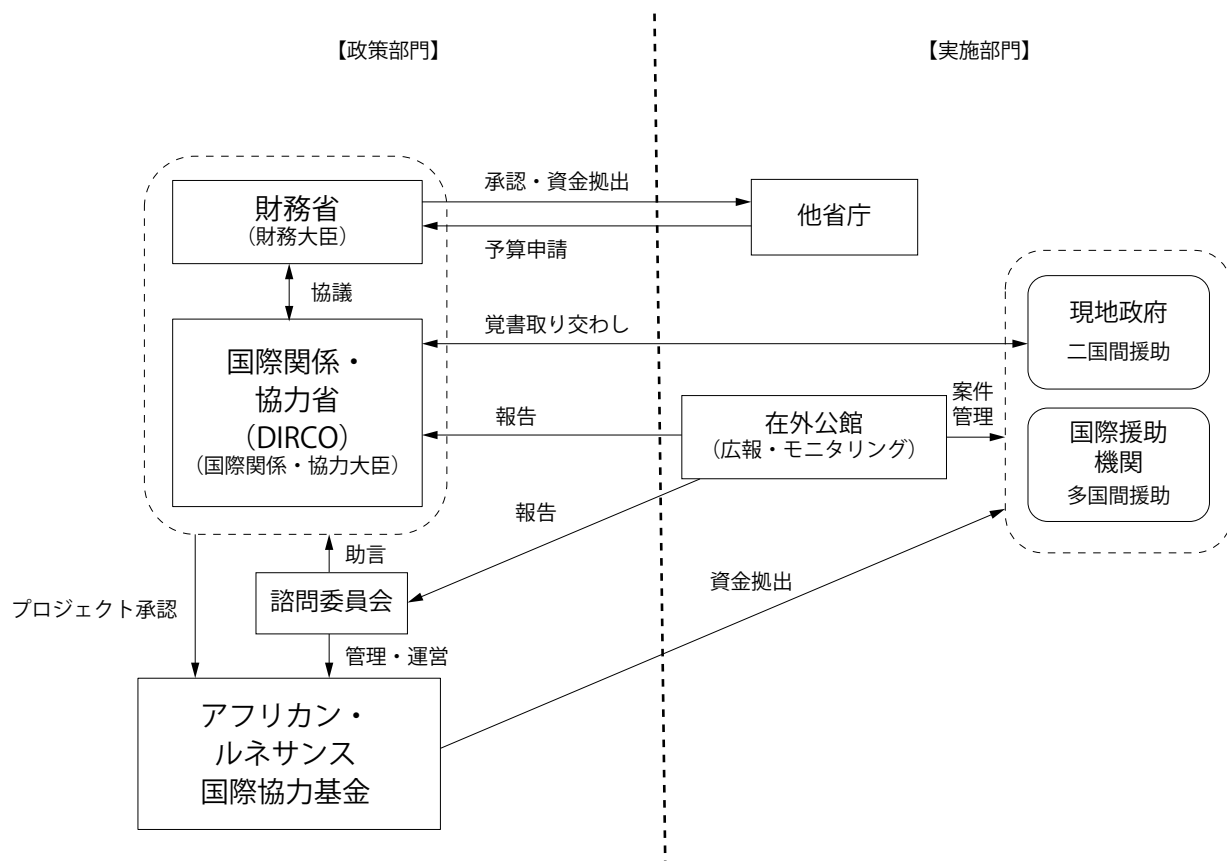
●ウェブサイト

- ・国際関係・協力省（DIRCO）：<https://www.dirco.gov.za>
- ・財務省（National Treasury）：
<https://www.treasury.gov.za>

●書籍等

- ・ARF2025-2030戦略計画
https://dirco.gov.za/african-renaissance-and-international-cooperation-fund-arf-strategic-plan-2025-2030/#flipbook-df_52636/1/
- ・ARF2025-2026年間実施計画書
https://dirco.gov.za/african-renaissance-and-international-cooperation-fund-arf-annual-performance-plan-2025-2026/#flipbook-df_53829/1/

援助実施体制図



注8：ARF2025-2026年間実施計画書26ページ参照。

注9：2025年7月モラカ国際関係・協力副大臣による予算演説にて言及。

注10：ARF2025-2026年間実施計画書26ページ参照。

24 サウジアラビア (Saudi Arabia)

1. 実施体制

サウジアラビアの開発援助は、同国の外交政策に基づいて実施され、財務省が二国間協力、外務省が多国間協力を所掌している。主な援助実施機関としては、政府が出資したサウジ開発基金（SFD：Saudi Fund for Development）が主に二国間借款を実施しており、サルマン国王人道援助救済センター（KSrelief: King Salman Humanitarian Aid and Relief Center）が人道支援を実施している。

2. 援助概要^{（注1）（注2）}

サウジアラビアの援助対象地域は主にアフリカ、アジア、大洋州諸国であり、これらの援助は、借款又は無償資金協力として行われている。研修や専門家派遣等の技術協力は行っていない。主な支援分野は、環境、保健、食料・水の安全保障、感染症対策、住居、産業・工業、エネルギー、人材育成、基礎インフラ。

2024年のSFDによる借款実績（金額ベースによる援助上位10か国）は下記のとおり。

SFDの二国間借款の国別借款額上位10か国（2024年）

国名	事業	借款額
セルビア	灌漑、生物化学、送電事業	約205百万ドル (約769百万サウジリヤル)
モルディブ	ヘルスケア、空港開発事業	約150百万ドル (約563百万サウジリヤル)
ニカラグア	病院建設事業	約103百万ドル (約386百万サウジリヤル)
パキスタン	水力発電事業	約101百万ドル (約379百万サウジリヤル)
エルサルバドル	水処理、バイオガス発電事業	約83百万ドル (約311百万サウジリヤル)
チュニジア	鉄道事業	約55百万ドル (約206百万サウジリヤル)
トルコ	学校耐震化事業	約55百万ドル (約206百万サウジリヤル)
バハマ	空港開発事業	約55百万ドル (約206百万サウジリヤル)
セントビンセント及びグレナディーン諸島	災害復興事業	約50百万ドル (約188百万サウジリヤル)
ドミニカ	インフラ復興事業	約41百万ドル (約154百万サウジリヤル)
借款額総計	-	約987百万ドル (約3,702百万サウジリヤル)

（出典：サウジ開発基金年次報告書2024）

SFDが開発援助を開始した1975年以降の累積借款件数は795件であり、累積借款額は約214億91百万ドル（約805億91百万サウジリヤル）。

2024年のサルマン国王人道援助救済センター（KSrelief）による人道支援は、保健、食料供給・安全保障、住居、水・衛生、教育等の分野を中心に、計77か国・地域で531のプロジェクト、総額約6.2億ドル（約23億サウジリヤル）の援助が実施された。金額ベースによる援助上位10か国・地域の実績は下記のとおり。

注1：サウジアラビアの会計年度期間は1月～12月。

注2：サウジリヤル/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2024年用レートを用いる。

KSreliefの国・地域別援助額上位10か国（2024年）

国 名	援助額
イエメン	約160百万ドル (約600百万サウジリヤル)
パレスチナ	約102百万ドル (約384百万サウジリヤル)
シリア	約54百万ドル (約203百万サウジリヤル)
ウクライナ	約50百万ドル (約186百万サウジリヤル)
スーダン	約41百万ドル (約153百万サウジリヤル)
パキスタン	約31百万ドル (約117百万サウジリヤル)
ソマリア	約24百万ドル (約88百万サウジリヤル)
レバノン	約16百万ドル (約60百万サウジリヤル)
アフガニスタン	約8百万ドル (約32百万サウジリヤル)
チャド	約6百万ドル (約24百万サウジリヤル)
援助額総計	約623百万ドル (約2,335百万サウジリヤル)

（出典：サルマン国王人道援助救援センターウェブサイト 統計）

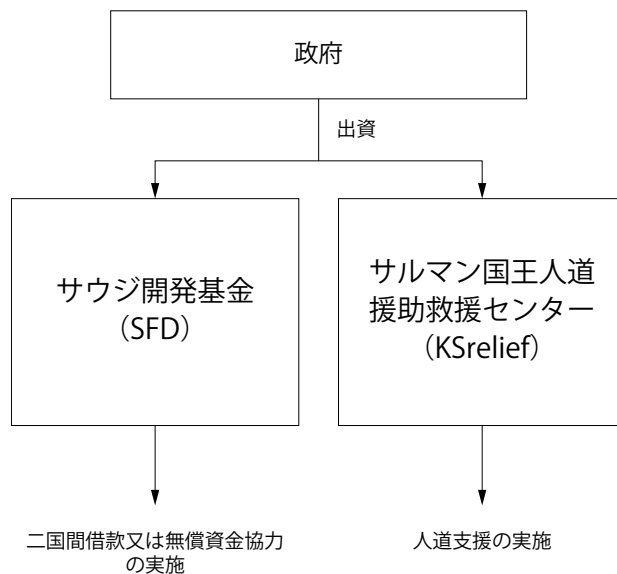
● ウェブサイト

- ・ サウジ開発基金（SFD）：<https://www.sfd.gov.sa/en>
- ・ サルマン国王人道援助救援センター（KSrelief）：
<https://ksrelief.org>

● 書籍等

- ・ サウジ開発基金年次報告書2024
<https://www.sfd.gov.sa/sites/default/files/annual-report-pdfs/Annual%20report%202024.pdf>

援助実施体制図



25 タイ (Thailand)

1. 実施体制

タイ国際協力機構 (Thailand International Cooperation Agency : TICA) が、主に技術協力に関する開発協力政策の策定から案件実施まで総括している。同機構の前身は、首相府所管の技術経済協力局 (Department of Technical and Economic Cooperation : DTEC) であり、技術協力の受入窓口機関として1963年に設立された。2002年の省庁再編に伴い、DTECが外務省の所管に移管し、2004年にはDTECが解体され、外務省内の局レベルの新たな組織としてTICAが設置された。2015年には国際協力機構 (International Cooperation Agency) に改名され現在に至る。TICA局長室の下には開発協力連携部、海外開発協力部、人材開発協力部及び部門事務局の4部署が機能している。

この他に、周辺諸国に対するODA実施機関として、周辺国経済開発協力機構 (Neighbouring Countries Economic Development Cooperation Agency : NEDA) がある。1995年に財務省内に設立された周辺国経済開発協力基金をその前身とし、2005年、財務省監督下に新たに設立された。理事長1名、副理事長2名から構成される理事会の下に8つの部署が協力を実施している。

2. 援助概要^{(注1)(注2)}

タイは経済協力開発機構 (OECD) への2028年までの加盟を目指し、TICAが自主的にODAデータを収集してOECD開発援助委員会 (DAC) へ提出しており、同報告によれば、2023年のタイのODA実績は6,790万米ドルとなっている。

TICAの行う開発協力の形態は多岐にわたる。(1) 二国間協力、(2) 他の開発途上国との協力により実施するプロジェクト、(3) 他の援助国と協力して第三国の人材を研修する第三国研修、(4) 他省庁と協力しタイ政府予算で実施する国際研修コース、(5) タイ国内の大学院に留学するための奨学金、(6) 他の援助国と費

用を分担して実施する三角協力、(7) ACMECS (エーヤワディ・チャオプラヤ・メコン経済協力戦略)・BIMSTEC (ベンガル湾多分野技術経済協力イニシアチブ)・GMS (大メコン圏 : Greater Mekong Subregion) などの地域協力、(8) 他国へのボランティア派遣、が挙げられる。TICAの2018年度^(注3)のODA実績は、5億バーツ (約1,549万ドル)^(注4)であった。金額ベースで約7割が、タイと他国との間で直接行われる (1) の二国間協力である。支援対象国は全世界にわたり、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム (CLMV) などの近隣諸国を中心に、近年は、南アジア、中央アジア、アフリカ、南米まで拡大している。2018年の実績ベースで5割以上がCLMVの4か国向けであり、そのうちの49%がカンボジア、24%がラオスへの協力である。CLMV以外では、ブータン、バングラデシュ、スリランカ等への協力が近年比較的多くなっている。協力分野也多岐に渡るが、重点分野としては教育、保健、農業の3分野が挙げられている。

NEDAは、タイの20カ年国家戦略 (2018-2037) との整合性を重視し、メコン地域の連結性向上を支援するため、タイの周辺諸国に対して、譲許的融資や贈与による財政・技術支援を行っている。NEDAは、2005年の設立以来2025年4月までに、主にカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム、ブータン、スリランカ、東ティモールにおいて241億8,900万バーツ (約6億9,610万ドル)^(注5)、55件の借款事業を実施している。援助対象分野は、貿易・投資、産業開発、農業、インフラ整備、人材育成などが挙げられる^(注6)。

3. 日本との連携

タイの「南南協力」に対する日本の支援は1970年代から続いているが、1994年、かかる協力をさらに発展させるため「技術協力における日・タイパートナーシッププログラム (Japan-Thailand Partnership Program :

注1 : TICA. Details of Thailand's Development Cooperation

<https://tica-thaigov.mfa.go.th/en/page/overview-on-oda-2018?menu=5f477253fddf6e10407062d2>

注2 : NEDA. ODA Project Overview

<https://www.neda.or.th/2023/th/overview/detail?d=nG04ADWewEb3QWewEb3Q>

注3 : タイの会計年度期間は1月から12月。2018年度は公表されている最新の実績。

注4 : パーツ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2018年用レートを採用。

注5 : パーツ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2023年用レートを採用

注6 : NEDAは主として譲許的融資を用いつつ、案件形成段階の調査や能力強化への支援 (贈与・技術支援) も組み合わせ、国境経済特区や物流拠点、国際回廊との連結性を高めるハード・ソフト一体の協力を重視している。プロジェクトの事前・事後評価の強化や、債務持続性・透明性といった国際基準への整合にも留意している。

JTPP)」が両国政府により署名され、日タイ第三国協力の枠組が立ち上げられた。

JTPPIは立ち上げ時に「第三国研修を2000年までに15コース・250人に拡大する」という目標を掲げ、これを達成した。2003年にはJTPPフェーズ2に改訂され、引き続き両国が共同で他の開発途上国支援を行う重要性が確認され、メコン地域外まで協力対象が拡大された。2019年にはタイのドナーとしての役割が一層高まっていることも踏まえ、JTPPフェーズ3として内容が改訂された。この改訂に係る覚書の署名により、これまでの研修等の協力に加え、共同セミナー、共同研究、インフラ案件での協調融資等、第三国を対象にした新規の協力を追求していくことが可能となった。また、実施機関として、JICA及びTICAに、NEDAが加わった。

2025年においても、JICAとTICAは、JTPIに基づき、上水・道路・鉄道、農業を始めとする様々な分野での第三国研修等を実施した。また、JICAとNEDAは、2016年

に締結された連携協定に基づき年次会合を開催し、相互の知見共有を行うとともに、ASEAN周辺国を対象とした今後の連携に向けた意見交換を行った。

●ウェブサイト等

タイ国際協力機構（TICA）：

<https://tica-thaigov.mfa.go.th/>

周辺国経済開発協力機構（NEDA）：

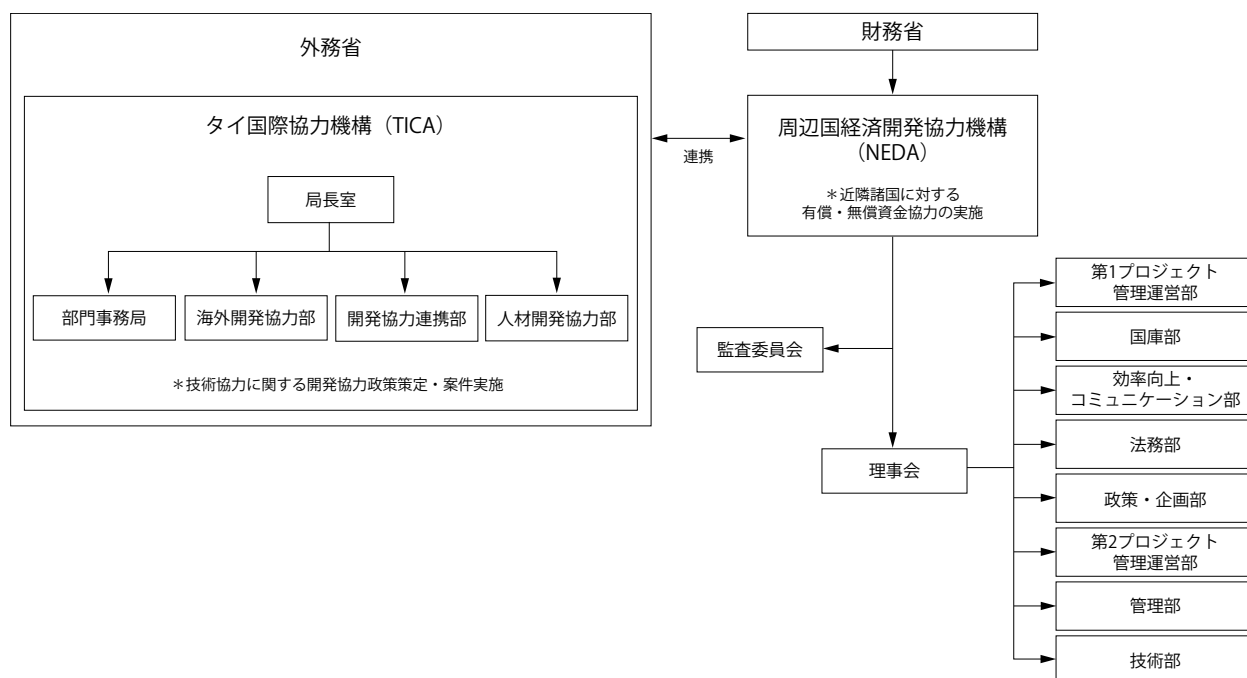
<https://www.neda.or.th/2023/en/home>

●書籍等

National Strategy Secretariat Office、National Economic and Social Development Board、20カ年国家戦略要旨（2018-2037）：

http://bic.moe.go.th/images/stories/pdf/National_Strategy_Summary.pdf

援助実施体制図



26 トルコ (Türkiye)

1. 実施体制

大統領府が開発協力にかかる予算や計画を指示し、文化観光省傘下に設置されているトルコ国際協力調整庁 (TiKA : Turkish Cooperation and Coordination Agency) が、開発援助を実施している。また、TiKAは、援助の実施にあたり、他省庁との連携及び国際機関、NGO等を通じた支援の調整機関としての役割も担っている。TiKAの在外事務所は、中東、中央アジア、南アジア、南東欧、アフリカ等の61の国・地域（2026年3月現在）に設置されている。

2. 援助概要

(1) 2024年のトルコの対外開発援助総額は約89億ドル、うち政府部門による援助総額は約74億ドルである。2011年に始まったシリア内戦に伴いトルコに流入したシリア避難民を支援するため、2019年までは援助額が著しく増加していたが、2020年から減少傾向となっている。2024年はパレスチナ支援等のため増加に転じた。

トルコにとって援助は外交に不可欠な手段の一つであり、同国は紛争や自然災害などの被害を受けた国々に対する人道支援に注力してきた。加えて、教育、衛生・医療、社会インフラ、製造・経済インフラなどの分野を中心に技術協力等を展開している。

(2) 2024年^(注1)の対外開発援助の内訳^(注2)は以下のとおり。

(単位:百万ドル)

開発援助 総額 8,904.54	政府部門 7,446.90 (国連機関経由 95.55を含む)	緊急人道支援		6,069.71
		開発援助		1,327.78
		その他		49.40
	民間部門 1,457.64	NGO 380.99	NGO人道支援	200.13
			NGO開発援助	180.85
		その他民間部門		1,076.65

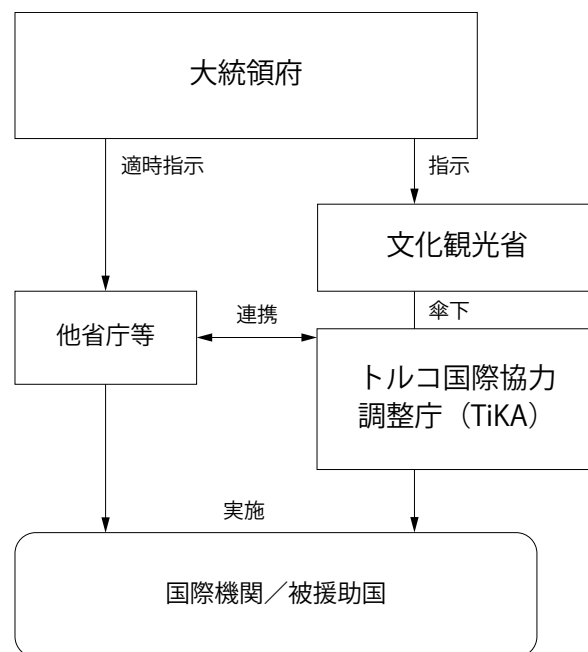
3. 日本との連携

日本とトルコは、JICAとTiKAとの協力覚書（2012年2月）に基づき第三国向けの協力・連携を実施しており、持続可能な開発、災害リスク管理等の分野を含め周辺諸国を対象にトルコにおける第三国研修を積極的に実施している。また、2015年度からは、日本はTiKAやその他援助関連省庁向けに、トルコの開発援助の実施体制の強化を支援している。

● ウェブサイト

- ・文化観光省：https://www.ktb.gov.tr/?_Dil=2
- ・TiKA：<https://www.tika.gov.tr/en>

援助実施体制図



注1：トルコの会計年度期間は1月から12月。

注2：TiKA作成資料（トルコ語）参照。

<https://tika.gov.tr/wp-content/uploads/2025/12/2024-Yili-Turkiye-Toplam-Kalkinma-Yardimlari.pdf>

27 アラブ首長国連邦(United Arab Emirates)

1. 実施体制

アラブ首長国連邦（以下、「UAE」）の開発援助は、従来は外務省管轄で実施されていたが、現在は、2024年1月に大統領府直轄の援助分野の最高機関として設立された国際人道・慈善評議会に所管され、実施されている。同評議会は国際人道慈善部門の監督、政策課題の検討と承認、プロジェクトの準備・実施監督、国際人道慈善活動に関する将来のビジョンと枠組みの開発の役割を担っており、大統領令によって2024年10月に設立されたアース・ザイド慈善基金と2024年11月に設立されたUAE人道支援庁を監督している。アース・ザイド慈善基金は主に重要国家プロジェクト及び既存慈善団体を監督する役割を果たしており、UAE人道支援庁は援助計画策定、国内の援助団体との調整、諸外国・国際機関との連携窓口を担っている。

UAEは、2021年に制定された、国内各機関の行動指針にもなっている「UAEの今後50年に向けた10原則」(The UAE's 10 Principles for the Next 50 Years) の第9の原則にて、UAEは人道支援をUAEビジョン及び途上国に対する道義的義務と定め、平和と安定の促進における同国の先駆的な役割を反映する戦略的ツールとして位置づけている。

UAEの対外援助は、政府及び非政府機関の多様な主体によって実施されており、非政府機関ではアブダビ開発基金（Abu Dhabi Fund for Development）、エミレーツ赤新月社（Emirates Red Crescent）等からの援助が多い。

2. 援助概要^(注1)

UAEの対外援助は、開発援助（Development Aid）、人道支援（Humanitarian Aid）、宗教・文化的な慈善援助（Charitable Aid）からなり、2024年実績はそれぞれ17.9億米ドル（65.6億ディルハム）、11.5億米ドル（42.2億ディルハム）、1.3億米ドル（4.8億ディルハム）で、総額30.7億米ドル（112.6億ディルハム）あった。うち、ODAに相当する金額としては20.9億米ドル（76.9億ディルハム）であった。

2024年の対外援助実績のうち、78.7%が無償供与、21.3%が有償支援であった。2023年の実績と比較して有償支援が微増しているが、全体として大きな変化は見ら

れない。

2024年UAEの対外援助は、官民含め総勢33支援団体が出資している。実施機関別にみると、政府（15億米ドル）、アブダビ開発基金（9.7億米ドル）、エミレーツ赤新月社（1.8億米ドル）の順に多く、上記3団体で全体の86%を占めている。資金源でみると、政府又は公共部門が86.3%、個人や民間企業含む民間セクターが13.7%であった。

地域別にみるとアジア（中東含む）（50.9%）とアフリカ（37.9%）が大半を占め、欧州（2%）が続いている。アジアの中ではパレスチナ（23.3%）とイエメン（9.0%）が大きな割合を占めている。また、2023年実績ではアフリカは20%であったところ、今年度大幅に増加しており、UAEがアフリカ開発支援に注力していることが伺える。

なお、援助上位国は、パレスチナ（7.1億米ドル）、チャド（6.9億米ドル）、イエメン（2.8億米ドル）、ヨルダン（1.2億米ドル）、ソマリア（0.9億米ドル）、スーダン（0.8億米ドル）であった。

主要分野別配分の直近3年の推移は以下のとおり。

分野	2022年	2023年	2024年
一般支援	18.6億米ドル（68.8億ディルハム）	9.9億米ドル（36.7億ディルハム）	2.6億米ドル（9.6億ディルハム）
商品支援	2.8億米ドル（10億ディルハム）	6.4億米ドル（23.3億ディルハム）	5.9億米ドル（21.7億ディルハム）
健康	4.03億米ドル（14.8億ディルハム）	4.9億米ドル（17.9億ディルハム）	2.7億米ドル（9.9億ディルハム）

出典：UAE外務省2023年及び2024年次対外援助報告書

UAEでは開発援助を通して持続可能な開発目標（SDGs）17のゴール実現を目標としており、中でも「貧困」、「パートナーシップ」、「持続可能な都市とコミュニティ」、「健康と福祉」、「飢餓」の5分野が2024年に重点分野に指定されている。

3. 日本との連携

2022年に日・UAE間で設置された包括的・戦略的パートナーシップ・イニシアティブ（CSPI）の「政治・外交・国際協力」の小委員会において、両国の開発協力を

注1：UAEの会計年度期間は1月から12月。金額については、一部米ドル表記のみ公表。米ドル、ディルハムの金額については、全て“UAE Foreign Aid Report 2024”に基づく。 <https://indd.adobe.com/view/46b589b1-7a14-4907-b9fe-97d909a4640e>

おける連携もテーマとして取り上げて議論している。
UAE側は特に対アフリカ地域への支援において日本との
協力に関心を有している。

● ウェブサイト

- ・ UAE外務省：対外援助政策文書

<https://www.mofa.gov.ae/en/The-Ministry/UAE-International-Development-Cooperation/UAE-Foreign-Aid-Policy>

援助実施体制図

